

オ 農林水産技術の開発と普及

県外及び海外における市場競争力を高めるためには、農林水産物のブランド化や地域資源を活用した食品加工等の6次産業化を支援する技術開発など、農産物の差別化・高付加価値化を可能とする新たな技術の開発が必要である。また、消費者や生産者、県内企業のニーズが多様化、高度化していることから、県立試験研究機関において、ニーズの把握から市場展開までの一貫した視点での研究開発及び普及センター等とも連携した成果普及の取組を強化する必要がある。

畜産業においては、おきなわブランド肉として消費者の信頼を確保するため、沖縄アグー豚に関する技術開発や県産黒毛和種肥育牛の肉質特性を把握するとともに、高品質な沖縄型牧草の新草種・品種を育成・普及することによる県内飼料自給率の向上を図る必要がある。

森林・林業においては、森林の有する多面的機能の維持・増進・活用を図るため、森林管理技術、松くい虫等病害虫の防除技術、並びに消費者ニーズ等に対応した付加価値の高い林産物の生産技術等の改善・開発に取り組む必要がある。

水産業においては、水産資源の維持回復やおきなわブランドを確立するための低コスト安定生産養殖技術の確立、生産現場のニーズに対応した迅速かつ確かな技術指導が求められている。

沖縄県が独自に開発した品種や栽培技術など知的財産を徹底して保護・管理できるよう生産者と行政等が連携するとともに、生産者が台風や干ばつ等の気象災害や多様化する消費ニーズに効果的・効率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行ない、迅速かつ確かな情報を提供する必要がある。

カ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

農業の基盤整備においては、干ばつ被害を解消し、農産物の収量増大や品質向上を図るため、地域特性に応じ安定した農業用水源とかんがい施設を整備するとともに、農家の経営安定を図るため、農地の整形や集積化、営農施設等の整備が必要である。

また、森林・林業の基盤整備においては、本島北部及び八重山地域の森林の適正な整備及び保全・管理を図るとともに、中南部地域の荒廃原野などにおける森林の早期復旧が必要である。

漁港施設については、流通拠点漁港において国内外に販売展開が可能な施設を整備する必要がある。また、各漁港においては、引き続き水産物安定供給のための岸壁等漁港施設の耐震化、台風等荒天時に漁船が安全に係留できる岸壁確保のための防波堤や防風施設、就労環境改善のための浮桟橋や防暑施設などを整備する必要がある。

あわせて、漁場施設については、耐用年数を経過している浮魚礁の更新整備など沿岸域資源の減少や海域環境の悪化等の課題に対応した漁場整備が必要である。

キ フロンティア型農林水産業の振興

農林水産業の新たな発展に向けて、他産業との連携、アジアなど海外への展開、環

境との調和を基調としたフロンティア型農林水産業の振興を図っていく必要がある。

また、農林水産業の6次産業化に取り組み、農家所得の向上や農村地域の活性化を図る必要がある。

さらに、沖縄県では、夏場の高温、台風等の気象条件下で葉野菜類の生産が困難であることから、高度な環境制御技術により計画的に安定生産可能な施設等の導入に取り組むことが求められている。しかし、施設整備・運営に係るコスト低減や栽培技術を確立することが必要である。また、冬場は県内産の露地栽培の葉野菜類が多量に流通することから、周年を通して安定した販売先を確保するなど経営の安定化を図る必要がある。

あわせて、県産農水産物の海外展開においては、海外市場のニーズの把握、多様な販売ルート開拓、プロモーションの強化等を図るとともに、効率的な移輸出に対応した流通拠点の形成、輸送コストの改善に向けて取り組む必要がある。

(8) 地域を支える中小企業等の振興

【基本施策実施による成果等】

地域を支える中小企業等が社会の変化や多様なニーズに対応し、着実に成長発展が遂げられるよう、自助努力と創意工夫による新たな取組を支援し、中小企業等の活力を高めていくとともに、地域コミュニティの拠点である商店街・中心市街地の活性化や地域の雇用を支える商業及び建設産業の振興を図り、地域全体の活性化へとつなげるため、各種施策を展開した。

ア 中小企業等の総合支援の推進

県内中小企業等の経営課題の解消を図るため、ワンストップセンターによる窓口相談や各商工会及び商工会議所の経営指導員による巡回指導、経営基盤強化及び成長に資するプロジェクト推進のための事業費の助成等を実施した。

また、中小企業者の生産性向上等に向けた経営革新計画策定に対する指導や計画策定後の支援を行うとともに、ベンチャー企業に対して市町村等と連携したハンズオン支援を行い、市場競争力の強化を図った。

創業予定者を対象にしたセミナーの開催や創業後おおむね5年以内の経営者に対してフォローアップ研修を実施するなど、創業前後にかけて継続的な支援を実施した。また、金融面においても、創業者向け資金のほか、新たな雇用創出や資金借換など、企業のライフステージに即した各種資金メニューを用意し、資金需要に対応した。この結果、1事業所あたりの従業員数は、平成26年は8.3人と基準値から増加しており、既に目標を上回っている状況にある。

また、中小企業者等の経営の合理化・近代化を促進するため、中小企業の組合設立

基本施策3－（8）地域を支える中小企業等の振興

等の指導を行い、組織化を促した結果、地域資源を活用するための零細事業者等による新規組合設立も見られたが、組合制度の適正な管理運営を維持するため休眠組合の把握及び職権解散を行ったこともあり、中小企業組合数は、平成27年度には337組合と減少し、目標値の達成は厳しい状況にある。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
1事業所あたりの従業員数	7.6人 (21年度)	8.3人 (26年)	8.0人以上
中小企業組合数	343組合 (24年)	337組合 (27年度)	370組合

イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興

老朽建物が密集し、防災上、都市機能上の課題を抱える山里第一地区、農連市場地区、モノレール旭橋駅周辺地区での市街地再開発事業により、細分化された敷地の共同化や、高度利用による公共施設の創出、街路等の整備・再配置等を行った。

また、商店街振興組合等が行う環境整備などへの補助については、制度の広報を強化するとともに、商工会議所や商工会、市町村等との連絡会などを活用し、事業実施の働きかけを行った。

商店街の組織強化・活性化を図るため、沖縄県商店街振興組合会が行う組合の設立・運営等に関する指導講習会や研修会に要する経費を支援した。講習会や研修会には、多数の店舗運営者などが参加し、商店街の活性化やリーダー育成につながったものの、商店街振興組合数は、大型店舗の進出などによる商業施設の郊外化の影響を受けて解散した組合があったため、基準値より減少しており、目標値の達成は厳しい状況である。また、商店街の空き店舗率についても、同様の理由で基準値より上昇しており、目標値の達成は厳しい状況である。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
商店街振興組合数	18組合 (22年)	14組合 (27年)	20組合
商店街の空き店舗率 ※()内の数は空き店舗数	11% (765店舗) (21年)	12.2% (710店舗) (26年)	9% (617店舗)

ウ 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓

県内建設産業の経営基盤の強化、新分野進出等の経営革新を図るため、「沖縄県建

基本施策3－（8）地域を支える中小企業等の振興

設産業ビジョン」を平成24年度に改訂し、アクションプログラムに基づき、同ビジョンの実現に向けて取組を行ったことなどにより、建設業の新分野進出業者数については、平成23年度の69業者から平成27年度において74業者へと増加している。

また、建設産業が培ってきた環境・リサイクル分野の更なる技術向上を図るため、特定建設資材廃棄物を原材料とした製品の使用徹底や、産業廃棄物等を原料とした建設リサイクル資材について評価基準に適合するものを知事が認定した「ゆいくる材」の利用を促進した。この結果、ゆいくる材の評価認定業者数は、平成23年度の82業者から平成27年度は83業者へと増加している。

さらに、米軍発注工事への県内建設業者の参入を図るため、契約に際しての高率ボンド（履行保証）制度等、参入障壁となっている諸条件への対応として、一般セミナーに加え集中支援セミナーを行った結果、累計20社が米軍工事入札参加の前提となる業者登録（SAM登録）に結びついた。しかし、米軍発注大型工事の入札参加企業グループ数については、県内公共事業の増加等により、米軍発注工事への参入意欲が減少していることも影響し、平成27年度においても0件となっている。

海外でのビジネス展開に必要なネットワークの構築のため、沖縄建設産業グローバル化推進事業において、海外展開に向けた市場調査を実施し、課題の抽出と、その解決策を整理し、課題解決に向けて現地で試験（モデル）施工とモニタリングを実施した。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数	82業者 (23年度)	83業者 (27年度)	増加
建設業の新分野進出業者数	69業者 (23年度)	74業者 (27年度)	増加
米軍発注大型工事の入札参加企業グループ数	0件 (23年度)	0件 (27年度)	3企業グループ

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「元気な中小企業等が増えていること」は2.7ポイント増加し、県民満足度が向上したものの10%台にとどまっている。

また、「民間事業所の廃業率」は0.8ポイント減少し7.2%、「小規模事業所の割合」は1.4ポイント減少し75.1%となり、目標値達成に向けて前進した。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
元気な中小企業等が増えていること	14.8% (24年県民意識調査)	17.5% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
民間事業所の廃業率低下 (民間事業所の廃業率)	8.0% (21年度)	7.2% (26年度)	7.1%
中小企業等の規模拡大 (小規模事業所の割合)	76.5% (21年度)	75.1% (26年度)	72.3%

【今後の課題】

ア 中小企業等の総合支援の推進

本県における従業者数20人以下（商業・サービス業は5人以下）の小規模事業者の割合は87.2%と、全国の86.5%を上回っている。また、1事業所あたりの従業者数は、8.3人で、全国平均の10.4人に比べて低く、都道府県別で44位と下位にあることから、零細で脆弱な経営基盤をいかに改善していくかが大きな課題となっている。また、中小企業者等の規模の過小性改善と経営合理化・近代化に向けた協業化等の取組への支援、及び市場競争力の強化、生産性向上等に向けた取組への支援が求められている。さらに、県内における創業率は全国的に高いものの、廃業率についても、全国的に高くなっており、経営力の向上に向けた総合的な支援が必要である。

イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興

商店街・中心市街地を活性化させるには、地元自治体のイニシアティブのもと、商店街と地域住民等が密接に連携・協働した取組を促進するとともに、地元住民や観光客などの購買意欲を喚起する様々な取組を主体的・継続的に行っていく必要がある。また、少子高齢化や消費者ニーズの多様化等に対応した生活支援サービスや農林水産業、観光リゾート産業など他産業との連携等による新たな需要創出を図ることが一層重要であり、その担い手となる地域リーダーや商店街後継者の育成及び組織強化に向けた取組が不可欠である。

ウ 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓

厳しい経営環境にある県内建設業においては、引き続き、経営基盤の強化や新分野進出等の経営革新が必要である。また、環境・リサイクル分野の技術向上を図るため、沖縄県リサイクル資材評価認定制度（ゆいくる）による認定業者の拡大を図る必要がある。さらに、県内建設業者の工事受注拡大に向けて、公共工事における県内建設業者の受注機会の確保に加え、米軍が発注する建設工事への参入の期待が高まっている

が、契約に際しての高率ボンド（履行保証）制度等、参入障壁となっている諸条件への対応が不可欠である。建設産業においても、海外市場への展開が重要であるが、必要なネットワークの構築や、商習慣、語学等の専門知識を持つ人材の育成・確保等の課題への対応が急務となっている。また、建設工事における入札契約の健全性を向上させ、技術と経営に優れた建設企業が正当に評価される市場環境の整備が必要である。

（9）ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成

【基本施策実施による成果等】

食品加工、健康食品、酒類製造、金属加工、一般機械製造、伝統工芸等のものづくり産業が、県民のニーズに応えることができる地域産業としての地位を確立するとともに、成長のエンジンとして本県経済振興の一翼を担う移出産業へと成長することを目指し、各種施策を実施した。

ア ものづくり産業の戦略的展開

中小企業に対する支援として、技術開発や製品開発への補助等を行い、新たな製品が実用化され海外販路に結びついた。また、経営基盤強化や持続的発展に資するプロジェクトに対して費用の助成や経営支援を行ったことで、販売額や新規雇用の増加につながった。さらに、中小ものづくり企業の資金調達法の多様化を図るため、沖縄ものづくり振興ファンドを設立し、成長可能性の高いプロジェクトに対して投資を行うなど、企業の技術革新や県外・海外への事業展開等を促進した。

金型や金属加工等のサポーティング産業の活性化を促進するため、重点的に振興すべきものづくり産業を抽出し、課題の調査・分析を踏まえて方向性とあり方を整理した「沖縄県ものづくり戦略」を策定した。人材の育成・確保については、若手から中堅技術者に対して、付加価値を有する金型設計等に係る研修を実施することで、高度な技術と専門知識の習得を図った。また、次世代の担い手となる県内工業高校の生徒等を生産現場へ派遣することでサポーティング産業の現状の共有と意識付けを行い、企業ニーズに合った人材育成の素地を作ることができた。

付加価値の高い県産品ブランドの商品開発については、地域資源を活用した商品の開発に取り組む県内事業者には、試作品開発に係る技術指導や市場調査等に係る経費の一部を補助し、魅力的な商品の創出を支援した。

工芸品に係る原材料の確保については、工芸従事者とのネットワークを構築するため産地組合等へヒアリングを行い、現状と課題を把握するとともに、原材料となりえる資材等の研究を行った。工芸従事者の確保については、研修事業に対する産地組合への補助や工芸縫製品等の製造技術者の養成等を行い、工芸人材の育成を図った。これらの取組もあり、工芸品生産額は、平成26年度は昨年度から2.7億円増加しているものの、不況等の影響で基準値から平成23年度までは減少傾向にあったため、目標

値の達成は厳しい状況である。

県産農林水産物の安定生産については、サトウキビの新品種育成やマンゴーの鮮度保持技術の研究開発等を行うことで、安定生産に係る技術開発を進めるとともに、生産者と加工製造業者の連携強化を推進した結果、新商品の完成、商談会やテストマーケティングによる販路獲得、国際認証取得等の成果が上がった。

産業高度化・事業革新促進制度（産業イノベーション制度）においては、税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の認定数が着実に増加し、製品の開発力や技術の向上及び地域資源の活用による新事業の創出等に資することができた。

国際物流拠点産業集積地域においては、県内ものづくり産業の集積による、ものづくりの先進モデル地域を形成するため、賃貸工場等の施設整備をはじめ、固定資産取得費用等への助成制度、ワンストップサービスによる創・操業支援や誘致体制の強化を図ったことで、投資環境が整備された。一方で、臨空・臨港型産業における新規立地企業数は、旧那覇地区及び旧うるま地区において、平成27年度に12社が新規立地するなど74社が立地しており、着実に企業集積が図られているものの、目標値の達成は厳しい状況である。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
臨空・臨港型産業における新規立地企業数	47社 (23年度)	74社 (27年度)	150社
工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	42.4億円 (26年度)	52.0億円

イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成

県産品の域外出荷拡大を促進するため、物流コスト最適化に向けたモデル構築、当該モデルに基づく実証実験や各種調査、シミュレーション等の総合的な物流対策を実施するとともに、県産品輸出事業者に対し、コンテナ借上げ事業による物流支援策を実施することで、初期における価格競争力の優位性を高め、取引拡大及び輸出货量増大につなげた。

また、県外・海外での物産展、沖縄フェア等のプロモーション等を通して、県産品の認知度向上を図り、支援企業の県外展開・海外展開を促進した。さらに、県産品の品質向上と販路開拓促進のため、公的な試験研究機関の検査と選定審査会の審査を経て選定された製品を、沖縄県優良県産品として認定し、産業まつり等で展示することで優良県産品の宣伝・普及を図った。

さらに、県内縫製業界の振興のため、長袖シャツの製造に必要な縫製技術習得のための研修や、かりゆしウェアのPRイベント等を実施したことにより、かりゆしウェア製造枚数は、平成27年は43万枚の製造となり、目標値を大幅に上回っている。

基本施策3－（9）ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成

あわせて、泡盛の出荷拡大を図るため、酒類流通事業者と連携したeコマースを活用する新たな販路の構築や、雑誌等でのプロモーション、泡盛の付加価値向上に資する調査研究を実施するとともに、泡盛の普及啓発のため、酒造組合に対して展示会への出展費用の補助を行った。これらの取組を行ったものの、酒類全体において国内酒類市場の縮小等により数量が減少傾向にある中、泡盛の出荷数量についても、県内外ともに平成16年をピークに10年連続で減少しており、目標値の達成は厳しい状況にある。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
かりゆしウェア製造枚数	35万枚 (23年)	43万枚 (27年)	40万枚
泡盛の出荷数量	22,297kl (23年度)	20,061kl (27年度)	35,000kl

ウ 安定した工業用水・エネルギーの提供

工業用水道施設については、これまで整備してきた多くの施設が老朽化により大量に更新時期を迎えることから、低廉な工業用水を安定的に供給するため、ポンプ場改良工事など、順次計画的な更新や耐震化を実施している。

また、中城湾港新港地区における電力料金低減化については、当該地区における最適な低減化手法の検討を行い、短期的には「電力消費量の可視化及び省エネ診断」が効果的であり、共同受電等の中長期的な取組につなげていくこととした。

さらに、送電用海底ケーブルへの支援については、沖縄本島と渡嘉敷島間において新規敷設が行われ、工事の完了により離島の生活基盤が充実・強化された。

これらの取組もあり、工業用水の給水能力は、工業用水の需要に対応可能な給水能力を維持しており、また、供給力と最大電力需要の差分となる電力の供給予備力は、必要最小限に抑えることにより電力料金の低減が期待できるものであり、平成27年度は680千kWと基準値から減少しているものの、目標値の達成は厳しい状況となっている。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
工業用水の給水能力	30,000m ³ /日 (23年度)	30,000m ³ /日 (27年度)	維持
電力の供給予備力	745千kW (23年度)	680千kW (27年度)	571千kW

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「製造品出荷額（石油・石炭除く）」は155億円増加し4,147億円となった。「製造業従事者数」は、基準値から380人減少し24,432人となり、基準値から後退したものの、平成23年までの減少傾向から一転して、平成24年以降は増加に転じている。

また、「県外の友人、知人等に自信を持って勧めることができる地域の特産品があること」は4.9ポイント増加し、県民満足度が向上した。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
製造品出荷額(石油・石炭除く)の増加	3,992億円 (21年)	4,147億円 (26年)	4,800億円
製造業従事者数の増加	24,812人 (21年)	24,432人 (26年)	27,500人
県外の友人、知人等に自信を持って勧めることができる地域の特産品があること	39.3% (24年県民意識調査)	44.2% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア ものづくり産業の戦略的展開

県内のものづくり企業は、経営資源が乏しく、自社単独の製品開発や高付加価値化への取り組みが十分に行えていない状況にあるため、業界連携による事業の実施や産学官が連携した支援体制の構築が必要である。また、地域資源を活用した付加価値の高い商品開発による県産品ブランドの形成を図る必要がある。さらに、ものづくりの基盤となるサポーター産業の集積が少ないことから、生産技術の高度化が立ち遅れており、生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。加えて、企業ニーズに対応した技術研修等、県外製造業者や研究機関等との人的交流の推進により、高度な技術と専門知識を有する人材の育成・確保への取組が必要である。

また、アジア展開や外国人観光客の増加等を踏まえ、食嗜好やハラール認証など新たなニーズに対応した食品開発や、産学官・企業間・異業種間の連携、人材育成等を推進するコーディネート機能を強化するための体制構築が必要である。

地域資源を活かした製品開発を進めるうえで、県産農林水産物の安定生産や加工保存に係る技術開発を進めるとともに、生産者と加工製造業者の連携強化による県産原材料の確保・自給率向上への取組が必要である。また、工芸産業においては、天然原材料の枯渇と、原材料製造事業者の後継者確保と育成が課題となっている。

県内ものづくり産業の集積を図るためには、魅力的な投資環境の整備が必要であり、賃貸工場等の施設整備をはじめ、固定資産取得費用等への助成制度、ワンストップサ

ービスによる創・操業支援や誘致体制の強化を図る必要がある。

イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成

沖縄ブームや健康食品ブームの落ち着きに伴い、県産品の売り上げが減少傾向にある中、今後は流行に左右されない県産品の開発や販路拡大、ブランド力強化が課題である。また、特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、地域・業界が一丸となった取組が求められている。さらに、地域団体商標登録についての知識や技術が乏しく、登録には一定の知名度を得る必要があることから、当面は一般商標の登録を目指し、知名度向上を図る必要がある。

ウ 安定した工業用水・エネルギーの提供

島しょ県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他地域からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、アセットマネジメント（資産管理）の手法を活用した上で老朽化施設の計画的な更新、耐震化や、災害に強い工業用水道施設の整備を進めていく必要がある。また、経済特区等への企業立地の伸張で必要とされる高圧電力供給設備の整備及び離島等条件不利地域での産業インフラとしての電力基盤の整備等、低コストでの安定供給が行われるよう取組を促進する必要がある。

(10) 雇用対策と多様な人材の確保

【基本施策実施による成果等】

県民が働きがいのある仕事に就けるよう、雇用の場の創出や就業支援に取り組み、多様な生き方が選択・実現できる雇用環境の整備と安心して働ける社会の形成を目指し、各種施策を実施した。

ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援

就職・雇用等に関する求職者や事業主等のさまざまなニーズに対応するため、総合的な就業支援拠点となるグッジョブセンターおきなわを設置し、求職者に対して県やハローワーク、那覇市等の関係団体が一体となり、生活から就職までワンストップによる支援を行い、平成25年4月の開所から2年間で延べ38,607人が来所した。

また、沖縄県キャリアセンターにおいては、高校生からおおむね40代前半までの求職者に対し、就職相談の実施やセミナーの開催などを通し、職業観の育成から就職までを総合的に支援した。平成26年4月からは、沖縄国際大学内に中部サテライトを設置し、中部地域の学生・若年求職者への支援を行ったこと等から利用者が大幅に増加し、若年者の失業率の改善に寄与した。

基本施策3－(10) 雇用対策と多様な人材の確保

県内各圏域の地域内の雇用創出を図るため、地域特性に応じた就業相談やマッチング機会を拡大し、求職者側と求人側双方に対して支援を行った。また、名護市、宮古島市、石垣市などにおいても求職者向けの適職発見セミナーや、事業主向けの雇用支援制度に関する巡回相談等を行い、地域の実情に応じたマッチング機会を提供した。

ミスマッチ対策及び各階層の求職者支援については、母子家庭の母等に対し、託児機能付きの研修や訓練の実施、高齢者の就業機会拡大を図るため沖縄県シルバー人材センター連合等への支援、障害者の職業訓練の推進として新商品開発による事業所製品のオリジナルブランド化等を実施した。また、就職困難者に対する寄り添い型の就職・生活支援を行うとともに、新規学卒者に対して内定率向上のため、専任コーディネーターを大学等へ配置し支援を行った。

これらの取組に加え、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、完全失業率(年平均)は、平成23年度の7.1%から着実に改善し、平成27年は5.1%となっており、既に目標値を下回っている。

また、県内企業の雇用環境を改善し、離職率を抑制するため、企業における人材育成推進者を養成するための講座を開催するとともに、優れた人材育成の取組を行う企業を認証する「沖縄県人材育成企業認証制度」を創設した。さらに、県内に新規に立地した情報通信関連産業などの企業を対象に、研修費用の一部を助成するなど人材育成の支援を行い、雇用の維持や拡大に寄与した。これらの取組もあり、離職率は、平成19年の7.7%から平成24年には6.7%と改善しており、目標を達成できる見込みである。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
完全失業率(年平均)	7.1% (23年)	5.1% (27年)	5.5%
離職率	7.7% (19年)	6.7% (24年)	6.4%

イ 若年者の雇用促進

若年者の高い完全失業率を改善するため、沖縄県キャリアセンターにおいて総合的な就職支援を行ったほか、就労支援が必要な若年無業者に対する職業訓練の実施などに取り組んだ。若年者(30歳未満)の完全失業率は、基準値である平成23年の11.3%から、平成27年には8.3%と改善しており、既に目標値を達成している。しかし、全国の5.7%(平成26年)と比較しても依然として高い率を示していることから、今後も若年者の就職を支援していく必要がある。

また、学生等の就職に対する意思決定の遅さや強い県内志向などの課題を解決するため、県内の高校生等を対象としたキャリア形成支援プログラムの構築や、県内・県

基本施策3－(10) 雇用対策と多様な人材の確保

外・海外インターンシップの実施による就業意識の向上や視野の拡大、産学官で構成された地域連携協議会によるグッドジョブ運動の取組を推進した。

新規学卒者の低い就職内定率や高い離職率の改善を図るため、県内小中学校においては、職場見学や職場体験、講師を招いての講話を通してキャリア教育を実施しており、児童生徒の発達段階に応じた職業観・勤労観の醸成につなげた。また、県立高校においては、キャリア教育コーディネーターの配置によるキャリア教育の支援を行ったところ、配置校における進路未定者の割合が改善した。これらの取組もあり、新規学卒者の就職内定率（高校）は、基準値である平成23年3月卒の86.6%から、平成28年3月卒は93.6%と上昇しており、既に目標値を上回っている。一方で、新規学卒1年目の離職率（高校）は、就業意識の低さや労働条件の問題等を背景に、基準値である平成22年卒以降、30%前後で停滞しており、この傾向が続けば目標値の達成は厳しい状況にある。

さらに、各大学にも専任のコーディネーターを配置し、学生に対するきめ細かな個別支援を実施した。在学中からの就業意識向上に向けたインターンシップの実施や、県外就活支援、指導スキル向上のための職員研修の実施などにより、新規学卒者の就職内定率（大学等）は、基準値である平成23年3月卒の73.6%から、平成27年3月卒は87.2%と大きく上昇しており、既に目標値を上回っている。また、新規学卒1年目の離職率（大学）は、基準値である平成23年卒の25.2%から、平成25年卒は19.5%に改善しており、目標値の達成に向けて順調に推移している。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
若年者(30歳未満)の完全失業率	11.3% (23年)	8.3% (27年)	9.2%
新規学卒者の就職内定率(高校)	86.6% (23年3月卒)	93.6% (28年3月卒)	92.0%
新規学卒者の就職内定率(大学等)	73.6% (23年3月卒)	87.2% (27年3月卒)	82.0%
新規学卒1年目の離職率(高校)	29.5% (22年卒)	31.7% (26年卒)	25.0%
新規学卒1年目の離職率(大学)	25.2% (22年卒)	20.5% (26年卒)	19.0%

ウ 職業能力の開発

技能労働者の育成を図り、就職を支援するため、若年者、離職者及び在職者を対象に公共職業能力開発施設において職業訓練を実施した。訓練修了者の就職率は、平成27年度に96.6%となり、既に目標値を上回っている。

基本施策3－(10) 雇用対策と多様な人材の確保

また、早期就職を支援するため、就職を希望する離転職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して、専修学校等の民間教育訓練機関を活用した委託訓練を行った。委託訓練修了者の就職率は、平成27年度は75.5%となり、既に目標値70.0%を上回っている。

障害者や母子家庭の母等、特に就職が困難な求職者に対して、職業訓練を実施するとともに、訓練期間中に訓練手当を支給し、経済的負担を軽減した。また、ニート等の若年無業者を対象とした、知識・技能や実践能力の習得訓練を実施することで、平成24～27年度において計279名が就職や公共職業訓練への移行、進学等につながった。若年無業者率は、平成22年度は1.4%となり、平成17年度の基準値から0.5ポイント改善した。

技能検定制度の実施・普及を図るため、沖縄県職業能力開発協会が行う職業能力の開発や向上に対する取組を支援した。工業高校に向けた受験推奨や、技能フェスティバルの開催等により周知を図ったことで、技能検定受検者数及び合格率が向上した。

また、離島地域での職業訓練受講者数は、平成24年度からの4年間で508人が受講し、訓練機会の少ない離島における職業能力の開発に寄与した。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
公共職業能力開発施設の訓練修了者の就職率	85.9% (22年)	96.6% (27年)	88.0%
委託訓練修了者の就職率	67.8% (22年)	75.5% (27年)	70.0%
若年無業者率(15～34歳人口に占める無業者の割合)	1.9% (17年)	1.4% (22年)	減少

エ 働きやすい環境づくり

労働条件の確保・改善の取組として、労使等を対象とした講座を開催するなど、働きやすい職場環境の整備を促進した。また、沖縄県女性就業・労働相談センターにおいて、労働条件や安全衛生、福利厚生、労働組合などの労働問題全般に関する労使双方からの相談に対し助言を行うことにより、職場環境の改善を図った。さらに、ファミリー・サポート・センターの機能充実を図るため、アドバイザーを対象とした研修会を開催するとともに、チラシの発行等による更なる周知を行った。ファミリー・サポート・センター設置市町村数は、平成27年度末時点で19カ所31市町村に設置されており、既に目標を達成している。

ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図るため、セミナーの開催や企業へのアドバイザーの派遣を実施するとともに、リーフレット配布等の広報活動を行った。これらの取組により認知度が向上したことから、ワーク・ライフ・バランス認証制度企業

基本施策3－(10) 雇用対策と多様な人材の確保

数は、平成27年度は61社と順調に増加しており、既に目標値を達成している。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
ファミリー・サポート・センター設置市町村数	17市町村 (23年度)	31市町村 (27年度)	30市町村
ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数	29社 (23年度)	61社 (27年度)	60社

オ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進

(一財) 沖縄駐留軍離職者対策センターが実施している、駐留軍等離職者に対する再就職相談や、転職のための職業訓練に対して補助を行い、平成24年度からの4年間で51名の再就職につながった。

また、駐留軍等離職者に対するアスベスト健康被害相談により、平成24年度からの4年間において、926件の健康相談を受け、労災及び石綿健康被害救済制度による13件の救済を行った。

カ 沖縄産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）の推進

地域における若年者の就業意識向上を目的に、平成26年度までに産学官・地域連携協議会を18箇所を設置し、ジョブシャドウイング事業（仕事をする大人を観察し、仕事や職種に関する認識を深めるキャリア教育の手法）をツールに産学官連携の仕組みづくりを支援した。3年間で6,774人の児童生徒がジョブシャドウイングに参加し、そのうち7割の児童生徒の就業意識が向上した。また、協議会が行う地域のニーズにあった就業意識向上を図る事業に対して支援を行い、実施された事業へは平成26年度までに約1万4千人参加し、若年者の就業意識向上が図られた。

これらの取組に加え、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、就業者数は、平成22年の62万人から着実に増加し、平成27年では66万4千人となり、既に目標値である65万5千人を上回っている。また、新規学卒者の就職内定率についても、高校、大学ともに、既に目標値を上回っている。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
就業者数	62.0万人 (22年)	66.4万人 (27年)	65.5万人
新規学卒者の就職内定率(高校)	86.6% (23年3月卒)	93.6% (28年3月卒)	92.0%
新規学卒者の就職内定率(大学等)	73.6% (23年3月卒)	87.2% (27年3月卒)	82.0%

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、基準年と比較し、「完全失業率(年平均)」は2ポイント減少し5.1%、「就業者数」は4.4万人増加し66.4万人となり、5年後の目標値を既に達成した。

また、「自分に適した仕事や、やりがいのある仕事ができること」は10.5ポイント増加し、県民満足度が向上した。「仕事と子育てが両立しやすい労働条件や職場環境が整っていること」は7.6ポイント増加し、県民満足度が向上したものの20%台にとどまっている。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
完全失業率(年平均)の低下	7.1% (23年)	5.1% (27年)	5.5%
就業者数の増加	62.0万人 (22年)	66.4万人 (27年)	65.5万人
自分に適した仕事や、やりがいのある仕事ができること	21.6% (21年県民意識調査)	32.1% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
仕事と子育てが両立しやすい労働条件や職場環境が整っていること	14.4% (21年県民意識調査)	22.0% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援

県内総生産に占める製造業の構成比が全国一低く、第3次産業の構成比が高い産業構造であり、全国一律の経済雇用対策では波及効果が限定されることから、独自の雇用対策が必要である。また、完全失業率は改善しているが、依然として全国一高い水準であり、雇用の場の不足、求人と求職のミスマッチ、若年者の雇用環境の厳しさと

いった課題の解決に向け、県や関係団体の一体となった取組が求められている。

さらに、離島の定住人口維持のための雇用創出の取組や県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所（ハローワーク）等関係機関との連携強化による地域の特性に応じた職業紹介や職業相談・指導の充実を図るとともに、県内各圏域に置けるマッチング機会の提供を行うなど、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。

本県の母子世帯割合は全国一となっており、母子家庭の母等に対する就職支援が必要である。また、貧困状態にある子供の保護者や若年者に対しては、貧困の世代間連鎖を断ち切るためにも、就労支援等の充実に取り組む必要がある。さらに、事業所や関係機関と連携し、高齢者に対する就業機会の拡大、障害者の職業訓練の推進等による就労支援を図る必要がある。

企業の求める技術・技能や求職者が望む労働条件等におけるミスマッチを解決するため、企業や業界に対する正確な情報発信と合同説明会や職場体験等により求職者を支援していく必要がある。

県内における離職率・転職率の高さも課題となっており、定着を促す雇用環境の改善等に向けた取組が必要である。

イ 若年者の雇用促進

若年者の失業率が高い要因として、就職に対する意思決定が遅いこと、県内志向が強いこと、採用企業側の求人票の提出及び採用内定が遅いこと、学卒無業を容認する親の意識などがあげられる。社会的・職業的自立に向けて様々な課題が見られることから、キャリア教育を実践し、学校生活と社会生活や職業生活を関連付けること等が必要であり、産学官連携の下、就学時から職業観の醸成に向けた取組が重要である。

また、雇用情勢は改善傾向にあるが、一方で、業種（観光業、建設業等）によっては人手不足が顕著となるなど、雇用のミスマッチが起きており、若年者に対する同業種への理解や職業観の形成に向けた支援が必要である。

沖縄県の新規学卒者就職内定率は全国ワーストクラスである。また新規学卒者の1年目の離職率も全国を大きく上回っている。このため、新規学卒者に対しては、在学中からのキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が重要である。

ウ 職業能力の開発

公共職業訓練では、本県の高い失業率の要因の一つである求人と求職者の技能・能力のミスマッチを解消するため、雇用ニーズの高い職業訓練を実施する必要がある。

県立職業能力開発校の機能強化や産業構造の変化等に対応した訓練科目の見直し等を行うとともに、民間教育訓練機関等との連携や役割分担により効率的・効果的な職業訓練、指導体制の充実・強化を図る必要がある。

基本施策3－(11) 離島における定住条件の整備

離島地域における雇用状況の改善のため、民間教育訓練機関との連携強化等による職業訓練機会の充実を図る必要がある。

エ 働きやすい環境づくり

県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、労働条件の確保や改善に積極的に取り組んでいるとは言い難い状況にあり、職場環境の問題を転職や離職の理由のひとつに挙げる労働者がいることから、引き続き、雇用の質の改善が必要である。

「仕事と子育ての両立」や「仕事と生活の充実」を図るためには、ワーク・ライフ・バランスの推進が重要であるが、事業主の職場環境の改善の意識を高めることや、男性の育児や家事への参加・協力などの重要性について周知・啓発が必要である。

オ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進

米軍再編に伴う大規模な基地返還に伴い予測される、駐留軍等労働者（約9,000人）の大量の配置転換や離職への対応として、技能訓練や再就職支援等に取り組む必要がある。

カ 沖縄産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）の推進

雇用者数拡大と完全失業率の改善（全国並み）を基本目標に、平成19年より企業、学校、家庭・地域社会、マスメディア、行政機関など、県民が一体となって「みんなでグッジョブ運動」に取り組んだ結果、就業者数は増加し、完全失業率も改善している。しかし、なお目標で掲げた完全失業率の全国並みには至っていないことから、今後の効果的な運動展開の形態を見極めつつ、引き続き各主体の連携のもとに推進していく必要がある。

(11) 離島における定住条件の整備

【基本施策実施による成果等】

日本の領空、領海、排他的経済水域（EEZ）の保全など、離島の果たしている役割を評価し、県民全体で離島地域を支える仕組みを構築するとともに、離島住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けることができるよう、交通、生活環境基盤、教育・文化、医療、福祉等の分野においてユニバーサルサービスを提供し、定住条件の整備を図るため、各種施策を展開した。

ア 交通・生活コストの低減

離島住民等の交通コストの負担軽減を図るため、離島の割高な船賃及び航空運賃を低減した結果、低減化した路線における航路・航空路の利用者数は、ともに現時点で

目標値を達成している。

また、離島における生活コストを低減するため、沖縄本島から小規模離島を中心とする県内の有人離島へ輸送される生活必需品等の輸送経費等を助成する実証実験を、座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村4村を対象に実施したことなどにより、沖縄本島と離島の生活必需品の価格差（那覇市を100とした場合の指数）については、平成23年の対象離島4村の平均143程度（全離島平均130程度）から平成27年には125程度に縮小した。

さらに、離島における石油製品の本島並みの価格安定と円滑な供給を図るため、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成25年度から拡充した。本島・離島間の石油製品の価格差は、平成26年度半ばの原油価格の下落で、離島の石油製品価格は下落したが、本島の石油製品価格がより大きく下落したため、平成27年度まで拡大した。しかし、平成28年度に入って原油価格が上昇に転じ、価格差は縮小傾向にあることから、引き続き外部環境の変化に留意する必要があるが、本島並みの仕入価格の維持は可能と考えている。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
低減化した路線における航路・航空路の利用者数	航空路:255千人 (23年) 航路:418千人 (24年)	航空路:385千人 (27年度) 航路:592千人 (27年度)	航空路:293千人 航路:439千人
沖縄本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数)	130程度 (23年)	125程度 (対象離島) (27年)	縮小
沖縄本島・離島間の石油製品の価格差	揮発油:20円/L 灯油:5円/L 軽油:14円/L A重油:17円/L (23年度)	揮発油:23円/L 灯油:9円/L 軽油:21円/L A重油:20円/L (27年度)	縮小

イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上

電力の安定供給を図るため、離島へ電力を供給する送電用海底ケーブルの敷設に対する支援を行ったが、送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、海底ケーブルの劣化状況に応じて電気事業者の設備更新計画の見直し等により整備の時期が延期されたことなどから、目標値の達成は困難な状況となっているが、電力の安定供給に影響はない。

また、教育については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、離島・へき地における教育環境を改善するため、8名以上の児童で構成される複式学級に非常勤講師を派遣したことで、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。平成27年度においては、対象学級57学級中54学級、率

基本施策3－(11) 離島における定住条件の整備

にして94.7%の学級へ非常勤講師を派遣した。今後、早い段階から人材を確保することで目標値を達成する見込みである。

離島及びへき地の医療については、ドクターバンク登録医師の派遣、琉球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成並びに県立病院での後期臨床研修医の養成など、様々な取組により、離島における人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数は、平成26年で175.5人と増加しており、現時点で目標値を達成している。また、竹富町立竹富診療所の医師住宅（平成25年度完成）や竹富町立黒島診療所及び医師住宅（平成26年度完成）の施設整備に対し補助を行った。さらに、ドクターヘリの運営費の補助、自衛隊や海上保安庁ヘリ等航空機による急患搬送時に医師等を添乗させるなど、医療提供体制の整備に取り組んだ。

あわせて、離島市町村における介護サービス事業所等の基盤整備として、介護サービス事業の効率的運営が困難な離島市町村に対し、事業運営に要する経費及び渡航費を補助するとともに、質の高い福祉・介護人材を地域完結型で育成するため、アドバイザーを派遣し、人材育成ガイドラインや標準カリキュラム等の具体的な活用について助言等を行ったことなどにより、介護サービスが提供可能な離島数は、平成27年度で19箇所と増加しており、現時点で目標値を達成している。

このほか、公営住宅の整備、上下水道の施設整備及び老朽化施設の更新・耐震化整備、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブル、行政サービスの高度化を図る沖縄県総合行政情報通信ネットワーク等情報通信基盤の整備など、離島における生活基盤の整備を実施したことなどにより、離島住民サービスの向上に寄与した。

また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。さらに、寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を整備し平成28年1月に開所した。

あわせて、離島・過疎地域住民へ伝統文化を体験、鑑賞する機会を提供するため、ワークショップや、重要無形文化財保持者等による伝統芸能公演を実施した。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (23年度)	2箇所 (27年度)	5箇所
8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が配置されている学級の割合	0% (23年度)	94.7% (27年度)	100%
医療施設従事医師数 (離島:人口10万人あたり)	159.3人 (22年)	175.5人 (26年)	増加
介護サービスが提供可能な離島数	16箇所 (23年)	19箇所 (27年度)	19箇所

ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化

離島航空路線の維持・確保を図るため、運航に伴い生じた欠損に対し運航費補助及び老朽化に伴う航空機購入補助を行ったほか、離島住民の割高な航空運賃を低減化したこと及び新石垣空港の開港、宮古空港における受入体制の強化などにより、離島空港の年間旅客数については、平成27年度で406万人と増加しており、現時点で目標値を達成している。

加えて、過去に廃止された路線（石垣－多良間、石垣－波照間）の再開に向け、関係機関による協議会を設置し、連携した取組を行ったほか、伊平屋空港の整備に向けた取組を実施し、離島航空路線の拡充に努めた。

また、離島航路の維持・確保を図るため、運航に伴い生じた欠損に対し運航費補助及び老朽化に伴う船舶の建造又は購入に対する補助を行ったほか、離島住民の割高な船賃を低減化したこと及び港湾機能の向上を図るため、浮き栈橋の整備、防波堤の整備、岸壁の改良・耐震化等を行ったことなどにより、離島航路の船舶乗降人員実績は、平成26年で692万人と増加しており、今後も増加を見込んでいる。

さらに、離島住民の生活利便性を確保するため、地域の実情に対応した道路整備を実施した結果、県管理道路（離島）の改良率は、平成24年度で90.6%と増加しており、既に目標値を達成している。また、平成27年1月に伊良部大橋が開通したことにより、地元住民の生活利便性が確保された。

あわせて、離島のバス路線の維持・確保を図るため、市町村と協調して欠損額の生じているバス路線の運行事業者に対する補助を実施するとともに、市町村を主体とした住民の移動手段確保に関する協議会の活動等を支援した結果、地域住民に必要な公共交通機関として20路線が維持・確保されたことや、新石垣空港開港により観光客が増加したことなどから、生活バス路線輸送実績（離島）については、平成26年で105.5万人と大きく増加しており、現時点で目標値を達成している。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
離島空港の年間旅客数	313万人 (22年度)	406万人 (27年度)	381万人
離島航路の船舶乗降人員実績	584万人 (22年)	692万人 (26年)	増加
県管理道路(離島)の改良率	89.9% (21年度)	90.6% (24年度)	90.3% (26年度)
生活バス路線輸送実績(離島)	50万人 (22年)	105.5万人 (26年)	50万人

エ 過疎・辺地地域の振興

過疎地域の生活基盤の整備及び産業振興等を図ることを目的に、市町村過疎計画に関して市町村職員を対象とした説明会の開催やヒアリングを実施するなど、同計画の円滑な実施に向けた支援等を行った結果、改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組んだ市町村数は、平成27年も13市町村であるが、平成27年度には市町村の過疎計画が策定され、多くの市町村の計画にソフト事業が盛り込まれていることなどから、今後増加する見込みである。

また、過疎・辺地地域における生活基盤の強化、良好な生活環境の確保を図るため、各市町村による道路整備を推進するとともに、道路管理者である市町村に代わって、県が道路整備（県代行事業）を行ったことなどにより、市町村道の道路改良率（過疎・辺地分）については、平成25年度で63.6%と増加しており、今後も継続的に整備することで増加を見込んでいる。

さらに、離島・過疎地域の条件不利性を克服し、バランスのとれた持続的な人口増加を図るため、移住者受入れに取り組む市町村と、問題や課題を共有するとともに、市町村の創意工夫を支援するため、平成27年3月に沖縄県移住受入協議会を設置し、県と市町村の連携を強化した。また、都市部において、移住相談会を開催するなど、移住する際の注意点や地域の習慣等に関する情報を積極的に発信するとともに、移住体験ツアーを開催し、移住者受入れの課題把握を行った。

このほか、地域の実情に応じた持続可能な社会を構築するため、地域づくり活動を促すきっかけとして「うちなー地域づくりフェスタ」を開催した。また、「地域おこし協力隊」が、地域づくり活動を行う人材の取材を通して情報収集に取り組んだことで、地域づくり人材・団体の掘り起こしにつながった。さらに、平成26年4月からICTを活用した「ゆいゆいSNS」の運用を開始したことにより、県内地域づくり人材間での情報・意見交換が可能となる環境が整備された。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数	13市町村 (23年)	13市町村 (27年)	増加
市町村道の道路改良率(過疎・辺地分)	62.7% (22年度)	63.6% (25年度)	増加

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「離島と沖縄本島間など移動が気軽にできること」は宮古で39.1ポイント増加し41.6%、八重山で21.2ポイント増加し29.0%、「物価が安定していること」は宮古で10ポイント増加し15.9%、八重山で12.4ポイント増加し19.4%、「身近な場所に

基本施策3－(11) 離島における定住条件の整備

生活に必要な施設（商業施設、医療施設など）があること」は宮古で8.3ポイント増加し54.9%、「良質な医療が受けられること」は宮古で14.9ポイント増加し32.7%、八重山で11.5ポイント増加し28.0%となり県民満足度が向上した。

しかし、「身近な場所に生活に必要な施設（商業施設、医療施設など）があること」は八重山で15.6ポイント減少し50.5%、「地理的、経済的要因等に左右されない公平な教育機会が確保されていること」は宮古で4.6ポイント減少し15.9%、八重山で3.8ポイント減少し19.4%となり、県民満足度が低下した。

なお、「離島地域における人口の確保」は統計年度が未到来のため目標値の達成状況の判定は行わない。

<目標とするすがたの状況>

項目名	離島の現状 (基準年)	離島の現状 (現状値)	5年後の目標	沖縄県の現状 (現状値)
離島地域における人口の確保	127,766人 (22年)	集計中 (国勢調査)	現状維持又は増加	1,434,138 (27年速報値)
離島と沖縄本島間など移動が気軽にできること	宮古 2.5% 八重山7.8% (21年県民意識調査)	宮古 41.6% 八重山 29.0% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上	27.7% (27年県民意識調査)
物価が安定していること	宮古 5.9% 八重山7.0% (21年県民意識調査)	宮古 15.9% 八重山 19.4% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上	18.1% (27年県民意識調査)
身近な場所に生活に必要な施設(商業施設、医療施設など)があること	宮古 46.6% 八重山66.1% (21年県民意識調査)	宮古 54.9% 八重山 50.5% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上	58.1% (27年県民意識調査)
地理的、経済的要因等に左右されない公平な教育機会が確保されていること	宮古 20.5% 八重山 23.2% (24年県民意識調査)	宮古 15.9% 八重山 19.4% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上	23.1% (27年県民意識調査)
良質な医療が受けられること	宮古 17.8% 八重山16.5% (21年県民意識調査)	宮古 32.7% 八重山 28.0% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上	43.4% (27年県民意識調査)

【今後の課題】

ア 交通・生活コストの低減

沖縄の離島地域は、その遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、住民等の移動手段が船又は飛行機に限られ、移動に係るコストが高く、生活必需品の価格が沖縄本島と比較して割高となるなど、離島住民の生活を圧迫しているため、引き続き、離島住民等を対象とした船賃及び航空運賃を低減するとともに、食品・日用品等の輸

送経費等を補助するなど、離島住民の負担軽減を図る必要がある。

また、離島地域における石油製品については、石油製品の販売事業者等が負担する輸送経費等に対し引き続き補助を行うことなどにより、沖縄本島並みの価格安定と円滑な供給を図る必要がある。

イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上

小規模離島自治体の財政基盤は脆弱な上、水道事業や廃棄物処理などで広域的な対応が困難なことから高コスト構造とならざるを得ない。また、人口規模や経済規模が小さいことから医療、福祉、水道、情報通信などのサービスが十分に受けられない又は割高となるなど、本島との格差は依然として課題となっていることから、小規模離島自治体の高コスト構造及び本島との格差是正を図る必要がある。

また、小規模離島を中心として、離島・過疎地域においては、民間賃貸住宅の供給が見込めないことから、公営住宅の整備により、定住条件を整備する必要がある。

離島及びへき地の医療については、引き続き医師の確保に取り組むとともに、地域のみでは十分な医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との医療提供連携体制の充実を図る必要がある。

また、離島市町村における高齢化率は25.0%（宮古島市、石垣市を除く。）と、県全体の17.9%と比較しても高くなっている。一方で、介護サービス事業所等の基盤整備と人材の育成・確保については、本島と比較して遅れており、早急な対策が必要である。

離島における教育については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、離島における公平な教育機会を確保する必要がある。

また、高校未設置離島から島外の高校へ進学する際の家族や生徒の経済的・精神的負担の軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助するとともに、寄宿舍機能等を備えた「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を整備したところだが、補助内容や寄宿舍の管理・運営について、市町村と連携しながら、さらに充実させる必要がある。

離島・過疎地域の文化振興については、人口の減少に伴い祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっていることから、地域住民が地域の伝統行事・伝統芸能の重要性や価値を再認識できる場の創出など、後継者や担い手の育成・確保に繋げる必要がある。

ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化

離島から他地域への移動手段は飛行機、船に限られることから、生活の利便性確保を図るため、高速移動手段である航空路線の確保は重要である。しかしながら、小規模離島の航空路線は需要に限られることなどから座席当たりの運航コストが高く、構

造的に採算性が低いことなどが路線の維持、確保を図る上で課題となっている。そのため、引き続き、不採算路線についての運航費補助や航空機購入の補助などの支援が必要である。

加えて、過去に廃止された路線（石垣－多良間、石垣－波照間）の再開に向け、関係機関による協議会を開催し、更なる連携した取組を行うとともに、伊平屋島及び伊是名島では、住民が本島拠点都市等へ移動する際に時間がかかることから、新空港建設が強く求められており、新空港の整備に向けて取り組む必要がある。さらに、新石垣空港など圏域の拠点となる空港については、外国人観光客の増加に対応できるよう受入体制を強化する必要がある。

また、離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が困難であることに加え、利用者の減少などにより採算面で課題を抱えていることから、引き続き、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援など、離島航路を維持するために経営安定化を図る必要がある。

さらに、港湾及び港湾機能をもった漁港については、離島住民のライフラインを確保する上で極めて重要であるため、海上交通の安全性・安定性の確保、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能を向上させる必要がある。

離島住民の生活利便性を確保する陸上交通基盤については、地域の実情を踏まえつつ定住環境の確保に資する道路整備を進めるとともに、路線バスをはじめとした生活交通の維持・確保を図る必要がある。

エ 過疎・辺地地域の振興

過疎・辺地地域は、若者の慢性的流出に伴う人口減少、高齢化等が進行し、集落機能の低下や産業活動の停滞などが指摘されていることから、定住・交通条件の整備、地域に応じた産業振興などを図るとともに、社会的サービスや集落機能を維持する持続可能な地域づくりに取り組む必要がある。

(12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開

【基本施策実施による成果等】

離島の持つ活力の維持・向上に向けて、観光リゾート産業、農林水産業、食品加工業、伝統工芸等、地域に根ざした産業の総合的・一体的な振興を図り、地域経済の活性化、雇用の場の創出、交流人口の増大を目指し、各種施策を展開した。

ア 観光リゾート産業の振興

離島観光客等の交通コストの負担軽減を図るため、小規模離島（対象：南大東島、北大東島、粟国島、多良間島、与那国島）の航空路線において、航空運賃を低減した

ほか、久米島町の地域活性化を図るため、実証実験として航空運賃を低減した。

また、離島の知名度向上を図るため、「OKINAWA離島コンテンツフェア」を開催し、離島観光の魅力発信、旅行商品造成に向けた商談会を実施するとともに、WEBサイトによる離島情報の発信、観光シーズンやイベント等にあわせたインターネットメディア広告及びモニターツアーを実施したほか、多様化する観光ニーズに対応するため、市町村、地域観光協会、NPO等による観光メニュー造成など主体的な取組への支援等を実施し、離島の魅力ある観光資源を生かした観光プログラムの創出を図った。

さらに、離島観光の国際化に対応するため、海外の旅行博における観光プロモーションやチャータークルーズの増加を踏まえた旅行会社へのセールスプロモーション等を実施した。

あわせて、離島地域を含めた沖縄の伝統木造住宅等文化的建造物の保存修理等を紹介するシンポジウムを開催し、離島地域の伝統文化の魅力を発信することができた。

これらの取組もあり、国内客離島訪問者の満足度（「大変満足」の比率）については、平成27年度で本島周辺が61.2%、宮古圏域が62.9%、八重山圏域が62.1%と向上しており、目標値を達成する見込みである。

また、国内客の離島訪問率は、平成27年度で宮古圏域が7.3%と、現時点で目標値を達成しており、本島周辺と八重山圏域については、本島周辺が5.9%、八重山圏域が15.7%と向上しており、ともに目標値を達成する見込みである。

チャーター便誘致については、離島チャーター便を利用する旅行会社や旅行商品を造成する観光事業者に対し支援を実施するとともに、専用サイトによる情報発信、地域資源を活用した観光メニューの創出、旅行博への出展やメディアを活用したプロモーション活動などに取り組んだことなどから、離島チャーター便数は、平成27年度で61件と増加しており、現時点で目標値を達成している。

さらに、クルーズ船誘致については、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを実施したほか、乗客の満足度向上を図るため、シャトルバス支援や受入団体への支援、歓送迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進したことなどにより、クルーズ船寄港回数・入域乗船客数（平良港・石垣港）については、平成27年で97回、126,747人と増加しており、既に目標値を達成している。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
国内客離島訪問者の満足度 (「大変満足」の比率)	本島周辺 58.6% 宮古圏域 60.2% 八重山圏域 59.1% (21年度)	本島周辺 61.2% 宮古圏域 62.9% 八重山圏域 62.1% (27年度)	65.0%
国内客の離島訪問率	本島周辺 5.3% 宮古圏域 6.0% 八重山圏域 14.4% (23年度)	本島周辺 5.9% 宮古圏域 7.3% 八重山圏域 15.7% (27年度)	本島周辺 7.0% 宮古圏域 7.0% 八重山圏域 18.0%
離島チャーター便数	41件 (23年度)	61件 (27年度)	50件
クルーズ船寄港回数・入域乗船客数 (平良港・石垣港)	53回 62,649人 (23年)	97回 126,747人 (27年)	74回 90,200人

イ 農林水産業の振興

さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、増産基金等を活用し病害虫対策やかん水対策の実施、ハーベスタ等の農業機械の整備、干ばつ対策として久米島地区に大型灌水タンク一式を整備したが、さとうきびの生産量（離島）については、農家の高齢化等に伴う農家戸数の減少、気象災害や夏植面積割合の減少などから、目標値の達成は困難な状況となっている。

また、離島における園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等への整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施した結果、園芸品目の生産量（離島）は、野菜、果樹が、平成22年度と比べて増加しているものの、花きは減少しており、農家の高齢化等に伴い、農家戸数が減少していることなどから、目標値の達成は困難な状況となっている。

さらに、離島における干ばつ被害の解消や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施したことなどにより、かんがい施設整備量（離島）は、平成26年度で14,112haとなり、目標値を達成する見込みである。

このほか、含蜜糖製造事業者に対して、気象災害等により増嵩した製造コストに対する助成や製糖施設整備等の支援を実施したことなどにより、製糖業の経営の合理化・安定化に寄与した。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
さとうきび生産量(離島)	62万トン (22年度)	59.8万トン (27年度)	68万トン (27年)
園芸品目生産量(離島)			
野菜	10,300トン (22年)	10,626トン (26年)	19,700トン
花き	46,000千本 (22年)	43,680千本 (25年)	59,000千本
果樹	3,600トン (22年)	3,739トン (25年度)	5,200トン
かんがい施設整備量(整備率)(離島)	13,168ha (49.6%) (22年度)	14,112ha (54.2%) (26年度)	14,550ha (56.0%)

ウ 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化

離島特産品の商品開発や販路拡大を支援するため、離島を含む県内事業者を対象に、試作品開発に係る技術指導や市場調査等に係る経費の一部を補助するとともに、県外・海外での物産展、沖縄フェア等のプロモーション等を通して、離島を含む県産品の認知度向上、販売戦略を構築できる人材の育成などに取り組んだが、離島の製造品出荷額は、平成26年で370億円と減少しており、目標値の達成は厳しい状況となっている。

また、本県工芸産業の振興を図るため、工芸品に係る原材料の確保については、工芸産業従事者とのネットワークを構築するため産地組合等へヒアリングを行い、現状と課題を把握するとともに、原材料となりえる資材等の研究を行った。また、工芸事業者を対象に、流通やマーケティング、試作品開発、販路開拓等の支援などを行った。これらの取組もあり、離島の工芸品生産額は、平成26年度で8.9億円と増加しており、目標値を達成する見込みである。

また、離島の魅力を発信する離島フェアの開催を支援し、特産品の展示・販売や流通商談会、離島の伝統芸能公演等が行われたことなどにより、来場者数は、平成27年度で15万人と増加しており、現時点で目標値を達成している。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
離島の製造品出荷額	393億円 (21年)	370億円 (26年)	459億円
離島の工芸品生産額	7.2億円 (22年度)	8.9億円 (26年度)	9.0億円
離島フェア来場者数	13万人 (23年度)	15万人 (27年度)	15万人

エ 離島を支える多様な人材の育成

就農コーディネーターによる就農相談、新規就農者に対する研修期間中及び就農5年以内の給付金の給付、機械・施設整備支援など、新規就農者を支援する各種施策が効率よく連鎖し、毎年約100名の新規就農者の育成・確保につながったことなどから離島における新規就農者数（累計）については、平成27年で549人となり、既に目標値を達成している。

また、工芸産業従事者の育成及び確保を図るため、各産地組合が行う後継者育成の取組に対する支援や、若手工芸技術者に対して宮古上布及び八重山ミンサーの染織技術、製織技術研修を行ったが、高齢化により従事者が減少していることなどから、離島における工芸産業従事者数（累計）については、平成26年度で402人と減少しており、目標値の達成は厳しい状況となっている。

このほか、国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材を育成・確保するため、観光関連企業等が実施するスキルアップや語学等の研修に対し講師派遣を行ったほか、語学に長けた人材確保への支援を行うとともに、経営者を対象としたセミナー等を実施した。

また、外国人観光客の増加による通訳案内士の不足等に対応するため、沖縄振興特別措置法により定められた沖縄特例通訳案内士の育成として、一定の語学力を有するものに対して沖縄の地理、歴史、文化など通訳案内士に必要とされる基礎知識に加え、接遇や旅程管理等に関する研修を実施したことにより、県内の通訳案内士不足の解消に一定の効果をあげている。

さらに、将来のIT業界を担う人材（小中学生）の情報通信関連産業への関心を高めるため、企業や学校と連携し、ロボット教室など児童向けのワークショップ等を開催したことなどにより、離島地域のIT人材の育成につながった。

あわせて、宮古島、石垣島でインバウンドセミナーの開催、離島に所在する企業による海外専門家招へい及び海外OJTに対する支援を行ったことなどにより、海外展開に積極的に取り組む離島地域の中小企業等の人材育成につながった。

離島の産業・生活を支える人材の育成・確保を図るため、沖縄県産業振興公社中小企業支援センターによる個別相談会への支援や、商工会及び役場等と連携し、チラシ

基本施策3－(12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開

やPOP広告の作り方、外国人客の接客方法、特産品見直し方法など各地域のニーズに即したテーマによる出前講座を開催した。

また、ボランティア活動の円滑化、活性化を図るため、沖縄県社会福祉協議会における、人材の育成・確保のための養成講座を支援し、ボランティアコーディネーションカ3級検定合格者を輩出するなど、一定の技術水準を持ったボランティアコーディネーターの育成が図られた。

さらに、グリーン・ツーリズム実践者の資質向上に向けた研修会を各地区で開催し、人材の育成・確保に努めるとともに観光客の受入体制の整備を図った。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
離島における新規就農者数(累計)	78人 (22年)	549人 (27年)	390人
離島における工芸産業従事者数(累計)	415人 (22年度)	402人 (26年度)	430人

オ 交流と貢献による離島の新たな振興

本島の児童生徒を離島へ派遣し、離島地域の人々との交流を通じて離島の重要性、魅力等を認識させる取組などを行ったことで、体験交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)は、平成27年度で12,444人と増加しており、既に大幅に目標値を超えている。また、プロの芸術家等を招聘し、県内へき地・離島の児童生徒に国内外の本物の芸術へ触れる芸術鑑賞機会を提供したことなどにより、児童生徒の豊かな感性を育むことが出来た。

このほか、JICA事業(海外研修員受入事業等)を通して、東南アジア等海外からの研修生に対する講義や離島の現地視察等を実施したことなどにより、離島と開発途上国とのネットワークが形成された。

また、亜熱帯性地域における病虫害の防除技術開発を踏まえ、ナスミバエの発生状況調査及びまん延防止・被害軽減防除の実施、イモゾウムシ等の根絶防除などに取り組んだ結果、ナスミバエによる被害を防止するとともに、久米島でアリモドキゾウムシの根絶を達成した。

さらに、宮古島内の電力需給のコントロールを目指した全島EMS(エネルギーマネジメントシステム)実証や、久米島町にある海洋深層水研究所内に設置した海洋温度差発電において、連続発電運転及び要素試験等の実証試験を実施し、技術の実用化に向けたデータを取得することができた。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)	558人 (23年度)	12,444人 (27年度)	約1万人

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「離島への観光客数の増加」は平成25年度で310万人と増加しており、現時点で目標値を達成している。「農林水産業の生産拡大(離島)」は野菜・果樹で465トン増加しているものの、さとうきびで2.2万トン、家畜頭数で10,416頭減少し、「製造業出荷額(離島)の増加」は23億円減少し、目標値の達成は厳しい状況となっている。

<目標とするすがたの状況>

項目名	離島の現状 (基準年)	離島の現状 (現状値)	5年後の目標	沖縄県の現状 (現状値)
離島への観光客数の増加	267万人 (21年度)	310万人 (25年度)	増加	658万人 (25年度)
農林水産業の生産拡大 (離島)	さとうきび: 62万トン	さとうきび: 59.8万トン (27年度)	さとうきび: 68万トン	さとうきび: 75.5万トン (27年度)
	家畜頭数: 64,313頭 (22年)	家畜頭数: 53,897頭 (27年)	家畜頭数: 74,880頭	家畜頭数: 137,378頭 (27年)
	野菜・果樹: 13,900トン (22年、22年度)	野菜・果樹: 14,365トン (26年、25年度)	野菜・果樹: 24,900トン	野菜・果樹: 71,390トン (26年、25年度)
製造業出荷額(離島)の増加	393億円 (21年)	370億円 (26年)	459億円	4,147億円 (26年)

【今後の課題】

ア 観光リゾート産業の振興

沖縄県の39の有人離島は、本島・本土からの交通アクセスや高い移動コストなどの課題を抱えており、一部の離島を除いて県外での知名度が低い。このため、引き続き、離島観光客等の交通コストの負担軽減を図るため、運賃を低減するほか、個性豊かな伝統文化や自然環境等の魅力を生かした観光を推進し、滞在日数の増大や観光客一人当たりの消費額の増加を図る必要がある。

また、離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためには、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓等の課題に適切に対応する必要がある。

イ 農林水産業の振興

離島の農林水産業については、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。

また、水資源に恵まれない地域の貯水池等の農業基盤整備や漁港・漁場の整備、森林の適正な管理・保全・整備等に加え、グリーン・ツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山漁村地域の所得向上等に向けた取組を強化する必要がある。

さらに、さとうきびは、離島・過疎地域における重要品目であり、その生産が関連産業とともに、地域の経済社会において重要な位置を占めていることなどから、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給等を図る必要がある。

あわせて、含蜜糖製造業者においては、離島である地理的不利性に加え、台風等の気象災害の影響により原料のさとうきび生産が不安定になることなどから、経営の合理化や生産性の向上を図る必要がある。

ウ 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化

離島地域は、主要市場から遠く離れているため、原材料の仕入れ、出荷に係る物流コストが割高になっていることなどから、原材料の安定確保や出荷に係る物流コストの削減等を図る必要がある。

また、離島特産品の製造業者による市場ニーズの把握や、資金力、生産力、人材、ノウハウ等の面から独自に製品開発、販路拡大等を展開することが厳しい状況にあることなどから、総合的なマーケティング支援等を強化するとともに、国内外の消費者や観光客に選ばれる特産品づくりと販路拡大を支援する必要がある。

さらに、本県の離島工芸産業は、宮古上布や久米島紬など全国的にも評価の高い品目があるものの、市場ニーズの変化への対応や工芸産業における人材が不足していることなどから、市場ニーズの変化への対応を充実させるとともに、人材の確保・育成を図る必要がある。

エ 離島を支える多様な人材の育成

離島においては、少子化に加え若者の流出が著しいことから、本島に比べ高齢化が急激に進展しており、地域産業や地域づくりの担い手が不足している状況にある。このため、離島産業の活力増大や住民生活の質の向上に貢献し、地域を活性化できる人材を育成・確保する必要がある。

また、観光地づくりの核となる人材については、地域ガイドや体験滞在プログラムのインストラクターなど多様な人材の育成・確保・活用を進めるとともに、行政と民間が連携した取組体制を強化する必要がある。

さらに、離島地域において、工芸産業事業者は小規模で、従事者も減少しており、

基本施策3－(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進

農業従事者も高齢化や担い手が不足していることなどから、多様な人材の育成・確保が必要である。

オ 交流と貢献による離島の新たな振興

離島地域の振興については、「ユイマール精神」に基づき、県民全体で支え合う新たな仕組みを構築していくことが重要であるが、沖縄本島地域の住民の離島地域への関心は低い状況にあり、多様な交流を通じてさらに相互理解を深めていく必要がある。

また、これまで離島地域における体験プログラムの作成や、体験・滞在施設の整備等に取り組んでおり、今後も体験プログラムや施設等の資源及び民泊の取組等を有効に活用し、交流人口を増大させ、離島地域の活性化を図る必要がある。

さらに離島の地理的特性や亜熱帯・島しょ性を生かした様々な研究開発、技術開発等を推進し、本県のみならず、アジア・太平洋地域の共通課題について離島からも積極的に発信し、離島の新たな振興へとつなげていく必要がある。

(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進

【基本施策実施による成果等】

駐留軍用地跡地利用においては、各跡地の利用計画の総合調整と効率的な整備を行い、中南部都市圏における歪んだ都市構造を是正し、県土構造の再編を図るとともに、人と自然が調和する生活空間の回復、自立型経済の構築、国際交流・貢献拠点形成など沖縄全体の発展につながるよう有効かつ適切な跡地利用を推進するため、各種施策を展開した。

平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」(跡地利用推進法)においては、基本理念が新たに規定され、国の責任を踏まえた国による跡地利用の主体的な推進が明記されたほか、返還実施計画に基づく国による徹底した支障除去措置、立入のあっせんに係る国の義務、駐留軍用地内の土地の先行取得制度、給付金制度の拡充、拠点返還地の指定、駐留軍用地跡地利用推進協議会などが定められた。

嘉手納飛行場より南の6つの施設・区域の跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要があるため、広域的な視点から駐留軍用地跡地利用の連携した方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を平成25年1月に策定した。

普天間飛行場の跡地利用については、これまでの取組の成果や広域構想を踏まえ、跡地利用計画の策定に向けた中間段階の計画として「全体計画の中間取りまとめ」を平成25年3月に策定し、県民、地権者等へ跡地利用に関する情報を発信するとともに、文化

基本施策3－(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進

財、自然環境等の文献及び現況調査を実施するなど、計画内容の具体化に向けて取り組んだ。

また、平成25年6月には、普天間飛行場の跡地利用のため、同法に基づく「特定事業の見通し」を公表し、将来の道路用地として必要となる171,500㎡の土地の先行取得を開始し、平成27年度までに、必要面積の約49%にあたる約84,000㎡を取得した。

平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国際医療拠点の形成に向けて、国、宜野湾市等の関係機関と連携して取り組んでいるところである。

なお、宜野湾市や地主会からの要望を踏まえ、平成27年3月に跡地利用推進法及び同法施行令が一部改正されたことで、適用期間が「返還」から「地権者への土地引渡し」まで延長され、すべての面積の土地の買取りが可能（面積要件の緩和）となるなど、土地の先行取得制度が拡充された。

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「駐留軍用地跡地が沖縄県の発展のため、有効に利用されていること」は7.7ポイント増加し、県民満足度が向上したものの20%台にとどまっている。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
駐留軍用地跡地が沖縄県の発展のため、有効に利用されていること	13.3% (24年県民意識調査)	21.0% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

県土の枢要部分を占有している基地の存在は、総合的な交通ネットワークの構築や計画的なまちづくり、産業立地の支障となるなど、本県の振興を進める上で、大きな障害となっていることから、平成24年4月に施行された跡地利用推進法に基づき、国及び関係市町村との密接な連携により、今後の跡地整備を円滑かつ確実に進めるとともに、沖縄に潜在する発展可能性を最大限に発揮できるよう有効かつ適切な利用に取り組む必要がある。

また、跡地利用に際しては、関係市町村における中南部都市圏広域構想を踏まえた跡地利用計画の策定を支援するなど、都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。

さらに、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地について、国際医療拠点の形成に向けて取り組む必要がある。

あわせて、跡地利用計画の策定に当たっては、返還前の早い段階から自然環境調査及び埋蔵文化財調査等の立入調査が必要であることから、環境補足協定締結後、立入りが認められていない米軍施設・区域において立入調査の実施を可能とするよう取り

組む必要がある。

(14) 政策金融の活用

【基本施策実施による成果等】

沖縄における政策金融を一元的・総合的に行う沖縄振興開発金融公庫（以下「沖縄公庫」という。）に対して、政策ニーズに即した各種金融支援制度の整備やその活用促進など、県や民間金融機関と協調・連携した一層の役割発揮を求めてきた。

これを受け、沖縄公庫においては、国や県の沖縄振興策等と一体となった様々な融資制度を創設・拡充するとともに、多様かつ高度な資金ニーズに迅速かつ的確に対応し、長期・固定・低利の資金の円滑な供給に努めており、企業などに積極的に活用されている。

また、沖縄21世紀ビジョンに掲げる将来像の実現を図るため、金融面から各種支援を行っており、平成24年度から27年度までの間、将来像Ⅱ「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」の関連では、生活基盤の整備等に係る出融資を累計で2,122件、883億円、将来像Ⅲ「希望と活力にあふれる豊かな島」の関連では、観光や情報通信、国際物流などの各種産業振興、中小企業振興、離島振興等に係る出融資を累計で13,475件、3,580億円、将来像Ⅴ「多様な能力を発揮し、未来を拓く島」の関連では、教育関係の出融資を累計で7,506件、102億円、合計で23,103件、4,564億円もの出融資を実行している。

【「目標とするすがた」の状況】

沖縄公庫が政策金融としての一層の役割を発揮することを目標に掲げてきたところ、これまでの間、沖縄公庫では、エネルギー、航空、海運等の各種インフラ整備や観光、商業関連等の大型プロジェクトを資金面から支援するとともに、中小企業の経営基盤強化、雇用の受け皿となる新規事業の育成、特色ある農林水産業の振興、離島地域の活性化等に向けて最適な資金を供給し、また、急激な経済・社会環境の変化や自然災害等の影響を受けた事業に対するセーフティネット機能の発揮や事業再生支援など、政策金融としての役割を果たしている。

さらに、沖縄公庫では、国や県の沖縄振興策と一体となった様々な独自制度を創設、拡充しており、沖縄振興特別措置法に基づく地域指定制度や離島の地理的・経済的諸課題に対応した融資制度のほか、駐留軍用地跡地の開発促進を目的とした制度、リーディング産業支援向けの出資、ひとり親家庭の就労支援や、非正規雇用者の処遇改善等に向けた取組を後押しする融資制度などを整備し、沖縄の地域的諸課題に応えるため、地域に密着した政策金融を推進している。

このように、沖縄公庫は、様々な出融資制度を活用することで、政策金融機関としての役割を存分に発揮していることから、目標については達成していると言える。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	5年後の目標	沖縄県の現状 (現状値)
沖縄公庫の出融資実績	5,996件 1,011億円 (23年度)	一層の役割発揮	各種インフラ整備や中小企業の経営基盤強化、新規事業育成、農林水産業の振興、離島地域の活性化等に向けて最適な資金を供給し、また、自然災害時等にはセーフティネット機能を発揮したほか、駐留軍用地跡地開発やひとり親家庭の就労支援に関する制度も整備・活用する等、国や県の沖縄振興策と一体となって政策金融の役割を発揮している。
(うち沖縄公庫独自融資制度)	684件 661億円		
(うち企業に対する出資)	2件 4億円		
(うち新事業創出促進出資)	3件 1億円		

【今後の課題】

沖縄21世紀ビジョンの実現には、地域産業の振興、新たな産業分野の創出、離島等の地域振興、大規模な駐留軍用地跡地の開発、中小企業や生産者の経営基盤の強化等、多額の資金需要が見込まれることから、沖縄振興交付金等による財政支援と民間投資を一層促進するための円滑な資金供給の仕組みは、車の両輪として必要不可欠である。

そのため、沖縄公庫には、これまでの沖縄振興における政策的な課題に加え、新たな課題にも対応した制度の創設・拡充と、きめ細かい制度の充実・改善がより一層望まれる。

4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

(1) 世界との交流ネットワークの形成

【基本施策実施による成果等】

これまで築いてきたウチナーネットワークを基軸とした世界との人的ネットワークを拡大するとともに、文化、教育、経済、科学技術、環境、医療、平和など、様々な分野で多元的な交流を行い、人・知識・文化が融和する海邦交流拠点の形成を目指し、各種施策を展開した。

ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進

国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、世界に42万人と言われる沖縄県系人を中心に多元的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手の育成に取り組んだ。

沖縄県系人との交流に当たっては、将来の県系人社会と母県沖縄との架け橋となる人材を育成するため、大学生・社会人の県系人子弟等を1年間、県内大学や企業、伝統芸能修得機関で就学・研修させたほか、10代の県系人子弟を本県に招待し、約1週間、県内の中学生・高校生と生活を共にしながら母県沖縄への理解と絆を深めるための交流を行った。滞在期間中、県系人子弟等に沖縄の歴史や文化等を学んでもらい、日常生活の中で県民と交流することでウチナーアイデンティティを深めるとともに、本県と移住先国との架け橋となる人材として育成することができた。

また、沖縄出身の高校生・大学生を海外県人会を通してホームステイを経験させるために派遣し、現地の県系人、特に若い世代との交流を行うことによって沖縄の歴史・文化の再認識や国際的な視野を持った人材育成を行うとともに、双方の友情や母県沖縄との絆を深めることができたほか、世界若者ウチナーンチュ連合会と連携し同連合会が主催する「世界若者ウチナーンチュ大会」において、各国の県系人と沖縄の若者との交流を深めた。

さらに、各国県人会主催の移住記念式典等に、沖縄県の三役等関係者が出席し、感謝状を贈呈するなど、県系移民の方々のこれまでの活動を労うとともに、姉妹・友好提携を結んでいるハワイ州（米国）、南マットグロッソ州（ブラジル）、サンタクルス州（ボリビア）、福建省（中国）を訪れ、各周年記念式典への参加や政府・県人会関係者との意見交換を実施するなど、姉妹・友好関係を強化することができた。

沖縄と世界との交流及び相互理解を推進するための取組としては、沖縄県と海外との人的ネットワークを拡充強化し、経済・文化・学術等様々な分野における交流の架け橋となる「ウチナー民間大使」を認証するとともに、海外で沖縄の文化、芸能等を紹介する民間大使の活動を支援した。また、米国東海岸（ワシントンD. C.、ニューヨーク）において沖縄の歴史・文化に関する講演会や、伝統芸能等を紹介するイベ

基本施策4－（1）世界との交流ネットワークの形成

ント、紅型や空手のワークショップを開催するなど沖縄のソフトパワーを発信し、2年間で約4,300名の米国人に対して、直接広報することにより、沖縄の認知度を高めることができた。

このような取組などにより、次世代のウチナーネットワークを担う人材の育成が順調に進んでいることから、次世代ウチナーネットワーク参加青少年数（累計）及び次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続については、目標値を達成できる見込みである。

観光、経済、学術・文化など様々な分野における国際交流を強化するため、観光及び経済分野においては、海外事務所を設置している地域（北京、上海、香港、台北、シンガポール）を中心に国際観光展等への出展や航空会社等と連携した沖縄PRイベントを開催したほか、航空路線の誘致・拡充を目指し、海外航空会社に対して地上ハンドリング費用等を助成することで、チャーター便及び新規路線の就航、既存便の増便・大型化等を働きかけた。また、クルーズ船の寄港促進を図るため、クルーズ船社に対して入港経費等を助成するとともに、シャトルバスの運行や歓迎式典の開催など、受入体制の充実に取り組んだ。さらに、ジェトロ沖縄貿易情報センターと連携して、海外展開に取り組む県内企業を対象に、海外見本市への出展支援や商談会・ビジネス交流会等を開催した。このような取組などにより、国際的な交通ネットワークが拡充され、アジア各国を中心に企業や観光客が行き交う多様な交流へとつながり、本県の認知度が向上したことから外国人観光客数は順調に増加しており、現時点で目標値を達成している。

学術・文化分野においては、高校生を海外留学等へ派遣したほか、芸術・芸能の様々な分野において多様な交流を行った。

このほか、本県農業・農村の地域活性化と国際的なネットワークの形成を図ることを目的として、アジア・太平洋地域の国々等から海外研修生を受け入れており、受け入れた農家との信頼関係や地域との交流を深め、農業・農村の地域活性化に貢献している。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
次世代ウチナーネットワーク参加青少年数(累計)	1,176人 (23年度)	1,374人 (27年度)	1,441人
次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続	14.8% (23年度)	28.1% (27年度)	35.0%
外国人観光客数	30.1万人 (23年度)	167万人 (27年度)	120万人

イ 世界と共生する社会の形成

国際感覚に富む創造性豊かな人材を育成するため、児童生徒に対する英語教育の推

基本施策4－(1) 世界との交流ネットワークの形成

進や、様々な分野における海外留学生や研修生の派遣、国際交流などの取組を行った。

英語教育については、県内6地区の小中学生50名（合計300名）に対し、「聞く」「話す」を中心に外国人との交流等を通した2泊3日の英語体験活動を行い、生活全般のコミュニケーションを原則英語のみで行ったことで、参加生徒の英語学習への意欲が向上した。

海外派遣については、グローバルな視点を持つ人材を育成するため、毎年300人余りの高校生を海外留学や海外短期研修に派遣し、帰国後には事後研修の一環として、小・中学生や他の高校生を対象に成果報告会を行い、海外留学等の体験を伝えることで児童生徒の留学に対する関心を高めた。また、芸術、芸能分野における文化交流のため、高校生を台湾、シンガポール、オーストリアに派遣し、書道、音楽、美術・工芸、郷土芸能の各分野で文化交流を行ったことでグローバルな視点を持つ人材の育成や文化の違いに対する相互理解が進むとともに、専門的な指導を受けることができたことで、向上心や技能の育成、実践的なコミュニケーション能力の向上等につながった。さらに、本県とハワイ州の高校生を双方の高校へ派遣・受入れし、それぞれの国の歴史や文化、自然等について学び合う機会を設けたことで互いの国の歴史や文化を尊重する意識を高めることができた。このような取組などにより、海外留学・交流派遣数（累計）は、平成27年度には1,358人となっており、毎年300人以上の派遣を行っていることから、目標値は達成できる見込みである。

海外からの観光客の増加に対応した観光地づくりを進めるための取組として、外国語に対応した案内標識を設置するとともに、市町村が行う多言語観光案内サインの整備を支援した。また、平成25年度から沖縄特例通訳案内士を育成しており、従来の通訳案内士・地域限定通訳案内士と合わせ、平成28年3月末現在で531名が登録されている。さらに、医療通訳ボランティアを育成する講座を実施し、講座修了者を医療通訳ボランティアとして登録するとともに病院などの関係機関へ紹介しており、周知が進むにつれ紹介数は増加傾向にある。一方で、医療機関からの問合せには緊急を要する内容も多く、事前に予約を必要とするボランティアの派遣ができないケースも多いことなどから、病院での診療時に医師との対話で困った在住外国人等の割合は、平成26年度は21%となっており、目標値の達成は困難な状況となっている。

このほか、県民の国際活動等に対する理解や異文化理解の向上を目指し、国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる多文化共生型社会を構築するためのシンポジウムを開催したほか、開発途上国からの研修員やJICAボランティア経験者等による国際協力活動等についての出前講座を行うなど、県民に世界の状況や生活習慣の多様性等に触れてもらう機会を創出した。さらに、県内小中学校や特別支援学校へ国際交流員を派遣し、外国の文化や歴史の紹介、沖縄移民に関する授業を行ったことにより、児童生徒の異文化理解と国際理解が向上した。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
海外留学・交流派遣数(累計)	124人 (23年)	1,358人 (27年度)	1,494名
病院での診療時に医師との対話で困った在住外国人等の割合	22% (20年度)	21% (26年度)	17%

ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備

国際的な交通・物流の拠点となるインフラの重点的な整備のため、那覇空港については、滑走路増設事業が平成25年度に新規事業化され、国において着実に工事を進めており、また、那覇空港における旅客ターミナルの整備については、平成25年度に新国際線旅客ターミナルビルの供用開始や、国内線旅客ターミナルビルの増築が行われ、施設の受入能力が強化されるとともに、利便性が大幅に向上した。さらに、国際線利用者等のバス駐車場やモノレール駅までの移動利便性向上のため、立体連絡通路を整備した。このような取組などにより、那覇空港の海外路線は平成27年には10路線となっており、現時点で目標値を達成している。

港湾については、那覇港において、旅客ターミナル及びボーディングブリッジを整備した。また、本部港において、国際クルーズ船が寄港可能な水深9.0mの耐震強化岸壁の整備等を、平良港においては耐震強化岸壁、ふ頭用地、臨港道路、緑地等の整備を、石垣港においては防波堤、岸壁の整備をそれぞれ行った。これらの整備により各圏域におけるクルーズ船寄港回数及び旅客数の増加へとつながっており、県全体でのクルーズ船寄港回数及び入域乗船客数は、平成27年には219回、340,600人となっており、現時点で目標値を大きく上回っている。

陸上交通については、国に対する早期整備要望の効果などもあり、豊見城東道路が平成27年3月に全線供用開始となるなど、順調に整備が進んだ。また、ハシゴ道路等ネットワークの構築についても着実に整備を進めている。

国際的な交流拠点施設の整備については、大型MICE施設の整備に取り組んでいるところであるが、建設地の選定が遅れたことから、当初計画から3年遅れの平成32年度中の供用開始を目指し整備を進めていくこととしている。また、沖縄空手会館については、平成26年度末に工事に着手し、平成29年3月の供用開始に向けて整備を進めているところである。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
那覇空港の海外路線数 (就航都市数)	7路線 (24年)	10路線 (27年)	10路線
クルーズ船寄港回数・入域乗船客数 (県全体)	106回 116,309人 (23年)	219回 340,600人 (27年)	166回 186,200人

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「世界のウチナーネットワークなどを生かした国際交流が盛んなこと」は平成23年10月に世界ウチナーンチュ大会が開催された反動などもあり1.8ポイント減少し、県民満足度が低下した。

また、「多くの外国人が沖縄に訪れ、県民との交流が活発に行われていること」は4.5ポイント増加し、県民満足度が向上したものの20%台にとどまっている。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
世界のウチナーネットワークなどを生かした国際交流が盛んなこと	24.7% (24年県民意識調査)	22.9% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
多くの外国人が沖縄に訪れ、県民との交流が活発に行われていること	21.8% (24年県民意識調査)	26.3% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進

世界に42万人と言われる海外在住の県系人が国際交流・協力の架け橋として大きな役割を果たしているところであるが、世代交代が進み、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティの低下が懸念されていることから、世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手の育成に取り組む必要がある。

また、歴史的・地理的特性により培われた沖縄の発展可能性は、諸外国・地域との交流と連携を深めながらともに発展していく中で特に発揮されるものであり、観光、経済、学術・文化など様々な分野における国際交流を強化し、交流の架け橋となる人材の育成や人的ネットワークの構築等によりウチナーネットワークを強化・拡充することが必要不可欠である。

とりわけ、グローバル経済の進展に伴い、世界経済成長の原動力がアジアにシフトしている状況を踏まえ、本県産業についてもアジアや世界を大きく視野に入れ、産業の国際化を進めるとともに、県民一体となり、人・知識・文化が融和する海邦交流拠

基本施策4－（2）国際協力・貢献活動の推進

点の形成を目指していく必要がある。

イ 世界と共生する社会の形成

世界と共生する地域の形成のため、児童・生徒に対する英語教育の充実、各分野から海外へ留学生や研修生を派遣するなど、国際感覚に富む創造性豊かな人材の育成に取り組む必要がある。

また、本県の外国人登録者数は平成27年12月末現在において、12,925人となっており、3年前と比べると約1.37倍に増加しているため、国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる社会の構築に向け、県民の異文化・国際理解の向上など、海外からの移住者・滞在者増加に対応した環境づくりに取り組む必要がある。

ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備

アジアの経済成長と活力を取り込む橋頭堡を築き、我が国及びアジア・太平洋地域の発展と連動した21世紀の「万国津梁」を実現するため、交流の玄関口となる空港・港湾の機能強化、陸上交通のアクセス性、周遊性の向上など国際的な交通・物流の拠点となるインフラの重点的な整備が今後とも必要である。

また、国内外の各地域において、MICEの誘致競争が年々拡大している中、既存施設では収容が不可能な大規模な案件もあることから、大型MICE施設の整備を着実に進めるとともに、地域と一体となった取組や周辺エリアにおける宿泊施設、商業施設等の整備が必要である。加えて、案内版の多言語表示化をはじめとした外国人の受入環境整備にも取り組む必要がある。

（2）国際協力・貢献活動の推進

【基本施策実施による成果等】

アジア・太平洋地域における結節機能を生かし、本県にこれまで培われてきた知識・経験・技術を生かした国際協力・貢献活動や、平和を希求する沖縄の心の発信など、日本とアジア・太平洋地域の共通課題の解決に向けた積極的な交流を展開し、国際的な貢献活動の軸となる地域の形成を目指すため、各種施策を展開した。

ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進

国際協力・貢献活動を推進するため、JICA沖縄と連携し、水道、環境、地域保健医療、IT、水産、土木建築等の各分野において、海外からの研修員の受け入れや、途上国への技術協力に取り組んでおり、JICA沖縄の海外研修員受け入れに協力する県内団体数及びJICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数ともに、現時点で目標値を達成している。今後も、新たな分野での研修員の受入可能性やJICA研修事業への協力の可能性を模索し、更なる増加を目指していく。

基本施策4－(2) 国際協力・貢献活動の推進

このほか、本県が日本とアジアを結ぶITブリッジ（津梁）機能確立するとともに、人材の育成と交流の拠点になるため、アジアIT研修センターを整備し、アジア各国（中国、タイ、ベトナム、ミャンマー）からの研修生を受け入れ、人的ネットワークを構築した。さらに、国内外の企業・ビジネス・人材が交流・集積する拠点の形成及び県内企業・人材の高度化を図るため、国際IT研究開発機関の研究開発等の活動を支援した。

また、感染症等の健康危機管理対策を強化するため、建て替え後の沖縄県衛生環境研究所内への健康危機管理情報センター機能の整備に向けて取り組んでいる。沖縄科学技術大学院大学においては、優秀な外国人研究者等を獲得するため、快適に暮らせる居住環境や周辺環境を整備した。

さらに、国際的な研究交流ネットワークを構築するため、科学技術分野において、国際共同研究により研究者の交流を図ったほか、農林水産分野では、台湾、沖縄双方の知識・技術情報を共有することにより研究開発を推進するなど、各分野における研究交流ネットワークを構築した。

あわせて、沖縄とハワイの再生エネルギー導入拡大と省エネ普及促進に係る政策や取組の共有を図るため、ハワイ大学ハワイ自然エネルギー研究所への県内企業派遣などに取り組んだ結果、クリーンエネルギー技術の商業化等に関する情報収集や産学官のネットワークの構築が図られた。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
JICA沖縄の海外研修員受け入れに協力する県内団体数	8団体 (22年度)	20団体 (27年度)	10団体
JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数(海外研修員受入除く)(累計)	10団体 (22年度)	15団体 (26年度)	15団体

イ 国際的な災害援助拠点の形成

アジア・太平洋地域の平和と安全への貢献を図るため、国際緊急援助隊の常設配備や緊急援助物資の備蓄基地の整備など、沖縄に国際的な災害援助拠点を形成し、アジア・太平洋地域における大規模災害発生時において、災害援助拠点としての役割が期待出来るかどうか、その意義や効果、可能性等について、調査検討を行い基礎情報を整理した。

その結果、国際緊急援助隊の本県への常設配備については、人員配置や機器整備、運営費などのコスト面や、これまでの日本国からの派遣に比べ大幅な派遣時間の短縮が図れないことなど、本県に配備する優位性が高くないことがわかった。

また、緊急援助物資の備蓄基地の整備についても、現在、世界4都市（シンガポール、フランクフルト、ヨハネスブルグ、マイアミ）で整備されており、本県に整備した場合、これら4都市と比べると管理コストが高くなるなどの課題が明らかとなった。

基本施策4－（2）国際協力・貢献活動の推進

このようなことから、本県に国際的な災害援助拠点的形成することは現実的ではないため、災害時において日本国が行う国際緊急援助等に対して連携した支援を行うなど、本県としての役割を果たす方向で取り組んでいく。

さらに、重要データのバックアップやリスク分散の拠点としての受け皿機能を強化するため、平成26年度にクラウドデータセンターを整備するとともに、クラウドサービスを活用した新たなビジネスモデルの創出を支援した。

ウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開

沖縄戦の歴史的教訓を次世代に伝えるため、平和祈念資料館において、様々な企画展やシンポジウムを開催するとともに、祖父母、父母の戦争体験（300人）を子や孫に語る様子の撮影・収録・編集・公開や、戦争体験者（50人）の証言を収録し、「沖縄平和学習アーカイブ」サイトに掲載するなど、「命どう宝」の精神を次世代に継承し国内外へ発信した。しかし、これらの取組を行っているものの、平和祈念資料館の入館者数は、平成23年の391,632人から平成27年の371,368人と、20,264人減少しており、目標値の達成は困難な状況となっている。入館者数が減少している理由として、平和学習以外の修学旅行メニューの多様化により県外修学旅行生の入館が減少していることなどが考えられる。

このほか、毎年度、沖縄全戦没者追悼式典を開催することにより、世界の恒久平和を願う心を全国に発信しており、さらに、アジア太平洋地域の平和の構築・維持に貢献した個人団体に対し隔年で沖縄平和賞の授与を行っている。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
平和祈念資料館の入館者数	391,632人 (23年)	371,368人 (27年)	423,000人

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「沖縄の特性や技術等を生かした国際協力・貢献活動が盛んなこと」は5ポイント増加し、県民満足度が向上したものの20%台にとどまっている。

また、「平和を願う沖縄の心が次世代に継承され、世界に発信されていること」は10.4ポイント増加し、県民満足度が向上した。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
沖縄の特性や技術等を生かした国際協力・貢献活動が盛んなこと	16.5% (24年県民意識調査)	21.5% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
平和を願う沖縄の心が次世代に継承され、世界に発信されていること	26.2% (24年県民意識調査)	36.6% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進

国際的なネットワークや、国際協力の知見を有する専門機関と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが、今後も求められている。

また、国際交流や協力を通じた多角的なネットワークを活用することにより、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する交流拠点としての役割を果たしていくことが引き続き求められている、

さらに、アジア・太平洋地域の共通課題の解決に資するため、科学技術、自然科学等様々な分野における研究開発を推進し、各分野における国際的な研究交流ネットワークの構築等に取り組む必要がある。

イ 国際的な災害援助拠点の形成

東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は、アジア・太平洋地域での大規模災害発生時などにおいて、災害援助の中継地としての役割が期待できるため、国際的な災害援助活動に向けて取り組む必要がある。

日本本土からの遠隔性など本県の地理的特性を生かし、国内はもとより海外企業等の重要データのバックアップ機能を強化するとともに、リスク分散拠点の受け皿として、利用企業の集積を図る必要がある。

ウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開

戦後70年が過ぎ、沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていくなかで、今後もこの沖縄戦の歴史的教訓及び「命どう宝」の平和を希求する沖縄の心を次世代に継承するとともに、国内外に発信し、平和協力外交地域として世界平和に貢献していく必要がある。

また、平和・人権問題を抱えるアジア地域において、本県が国際社会の平和と持続的安定に寄与する地域として貢献していく必要がある。

5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

（1）沖縄らしい個性を持った人づくりの推進

【基本施策実施による成果等】

家庭、学校及び地域がそれぞれの教育における役割を認識し、協働・参画した教育環境が構築され、その中で地域への誇りを持ち、社会の一員として必要な基本的生活習慣、社会性を身に付けた人づくりを目指し、各種施策を展開した。

ア 地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成

沖縄の子どもたちが豊かな心を形成していくための体験活動として、児童生徒を九州に派遣し他県の児童生徒との交流活動を通して友情を深め、協調性や自主性の向上が図られたほか、本島の児童生徒を離島へ派遣し、離島の児童生徒との交流を通じて離島の重要性、魅力等を認識させる取組などを行った。これら多様な体験活動に参加した青少年の数は、平成27年度には231,908人となっており、現時点で目標値を達成している。

また、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる体制づくりを推進するため、学校が教育活動（学習支援活動、登下校安全確保等）で必要とするボランティア人材と地域住民のマッチングを行う地域コーディネーターの配置について、市町村の取組を支援した。さらに、子どもの居場所づくりのため、放課後子ども教室等で学習支援やスポーツ活動・体験活動等を行い、多くの大人が子どもたちと関わることで、子どもたちは表現力やコミュニケーション力が身につく、地域住民についても自己実現や生き甲斐づくりにつながるなどの効果を得ることが出来た。これらの取組により、学校支援ボランティアの参加延べ数は、毎年20万人前後で推移しており、現時点で目標値を達成している。

このほか、児童生徒が沖縄の自然や文化・芸術への関心を高める取組として、環境教育推進校を指定し教育活動に環境教育の視点を取り入れ、生徒の環境問題に対する知識の定着へとつなげるとともに、各学校独自に学校行事等で「しまくとぅば」に触れる機会を持ち、地域の「しまくとぅば」を話せる人材を、国語や総合的な学習の時間等を中心にボランティアとして活用するなど、「しまくとぅば」を次世代へ継承する取組を行った。

さらに、児童生徒に国内外の本物の芸術へ触れる機会を提供するため、プロの芸術家等を招聘し、芸術鑑賞機会を提供することで、児童生徒の豊かな感性を育むことが出来た。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
多様な体験活動に参加した青少年の数	189,529人 (22年)	231,908人 (27年度)	205,000人
学校支援ボランティア参加延べ数	120千人 (23年)	247千人 (27年度)	140千人

イ 家庭・地域の教育機能の充実

学習の機会や地域の交流の場になかなか参加できない家庭に対し支援を行うため、県内4市村（読谷村・石垣市・伊是名村・名護市）において、公民館や学校を拠点に保健師、民生委員・児童委員等の地域の人材で構成する家庭教育支援チームが結成され、親への学習機会の提供、登校支援等が実施された。また、学校等との連携により講演会や相談活動、訪問活動等の家庭教育支援が行われた。なお、家庭教育支援の総合的な調整役となる家庭教育支援コーディネーターの配置率は、育成等を行っているものの、地域における人材が不足していることもあり、目標値の達成は困難な状況となっている。

社会教育施設や社会教育活動をサポートする仕組みの一層の充実を図るため、県立青少年の家については、指定管理者制度を段階的に導入し、民間のノウハウを活かした体験活動の充実等、利用者ニーズに対応した個性的な事業を実施するとともに、老朽化した石川青少年の家の改築工事を行った。また、県立図書館については、地域における図書活動を充実させるため、移動図書館や、一括貸出、協力貸出サービスを実施するなど、図書館未設置町村の読書環境の充実に取り組んだ。このような取組などにより、社会教育施設利用者数については、平成22年の930,608人から平成27年度には1,091,490人と増加しており、現時点で目標値を達成している。

このほか、子育てに悩む親や、様々な問題を抱えている児童・生徒を対象とした「親子電話相談」を実施するとともに、相談員に対しては臨床心理士による研修や指導・助言を行ったことにより、いじめ等難しい案件への対応、警察等の具体的な解決を図る機関への紹介や連携がスムーズに行われるようになった。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
家庭教育支援コーディネーター配置率	7.3% (24年)	9.8% (27年度)	24.3%
社会教育施設利用者数	930,608人 (22年)	1,091,490人 (27年度)	1,018,500人

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、

基本施策5－（2）公平な教育機会の享受に向けた環境整備

基準年と比較し、「子どもたちの健全育成が図られる教育環境がつけられていること」は6.2ポイント増加し、県民満足度が向上したものの20%台にとどまっている。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
子どもたちの健全育成が図られる教育環境がつけられていること	23.0% (24年県民意識調査)	29.2% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成

沖縄の子どもたちが、豊かな心と生まれ育った地域に誇りを持つ人格を形成していくため、より多くの人々と触れあうとともに、沖縄の自然、文化をはじめ、国内外の優れた芸術文化に触れる機会等の一層の充実を図る必要がある。

また、地域の連帯感の希薄化など社会状況が変化していることから、「地域の子は地域で守り育てる」ことを基本姿勢に、子どもの拠り所となる居場所づくりをはじめ、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる体制づくりが必要である。

さらに、不登校、ひきこもり、問題行動など、社会適応能力に課題のある青少年に対し、地域における体験活動等を通してソーシャルスキルを高め、社会的自立を促すことが重要となっている。

イ 家庭・地域の教育機能の充実

近年の子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、家庭や地域の教育力が低下し、子どもたちの生きていく上で基本となる生活習慣やしつけ、倫理観や社会性の育成が十分育まれていない現状を踏まえ、家庭や地域が主体的に取り組む教育の諸課題について、学校、行政がサポートする仕組みを構築する必要がある。

また、地域の教育活動については、社会教育活動が低迷していることから、公民館等の地域コミュニティの核となる社会教育施設の充実や、社会教育活動をサポートする仕組みの一層の充実など、地域の教育力を支える環境整備を図る必要がある。

（2）公平な教育機会の享受に向けた環境整備

【基本施策実施による成果等】

島しょ圏沖縄において、教育に係る負担軽減の取組や学習環境の向上を図るなど、全ての県民が地理的・経済的要因等に左右されない教育を享受できる環境を構築するとともに、県民一人ひとりが自主的に生涯を通じた学習に取り組み、その学習の成果を社会生活に生かすことが可能な社会を目指し、各種施策を展開した。

ア 教育機会の拡充

離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。さらに、寄宿舍と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を整備し平成28年1月に開所した。これにより、平成27年度時点で670名だった学生寮等の受入数は、さらに増加することが見込まれる。

また、へき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、離島・へき地における教育環境を改善するため、8名以上の児童で構成される複式学級に非常勤講師を派遣したことで、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。平成27年度においては、対象学級57学級中54学級、率にして94.7%の学級へ非常勤講師を派遣した。今後、早い段階から人材を確保することで目標値を達成する見込みである。

このほか、離島・へき地における高校進学に不利な状況を改善するため、平成24年度から平成26年度まで6町村9中学校へ学習支援員を配置し、学習支援を受けた中学3年生全員が希望する高校に合格できた。

また、経済的理由によって就学が困難となっている小・中学校の児童・生徒及び高校生等が公平な教育機会を受けられるよう、児童・生徒については、生活保護法に規定する要保護者及び準要保護者に対して学用品費等を補助し、県立高校生については、奨学金を貸与した。さらに、私立高校生等については、就学支援金を交付したほか、学校に対し授業料減免額を助成し、通信制の高校生については、教科書等の経費を助成するなど、教育に係るセーフティネットの充実を図った。

あわせて、戦中戦後の混乱により義務教育を修了できなかった者のうち、学習機会の提供を希望する者に対して、NPO法人等の民間教育施設により学習支援を行ったところ、平成24年度から平成27年度までの4年間で延べ109名が受講し、34名が教育課程を修了した。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
学生寮等の受入数	647人 (24年)	670人 (27年度)	増加
8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が配置されている学級の割合	0% (23年度)	94.7% (27年度)	100%

イ 生涯学習社会の実現

県民へ学習情報及び学習機会を提供するため、Webサイト「沖縄県生涯学習情報

基本施策5－（2）公平な教育機会の享受に向けた環境整備

プラザ」において、国、県、市町村、各種関係団体等で実施している生涯学習講座を体系別に整理し、県民誰もが自分の目的や興味にあった講座を学ぶことができる「おきなわ県民カレッジ」に関する情報等を発信した。また、遠隔講義配信システムを構築し「おきなわ県民カレッジ」開催講座等のライブ配信を行ったことで、離島などの地理的要因や個々の経済的・時間的制約に左右されない公平な学習機会を拡大することができた。その結果、県・市町村の生涯学習講座の修了者数は平成27年度で128,608人となっており、現時点で目標値を達成している。

このほか、市町村における生涯学習推進体制を調査し、各市町村の取組等を紹介することで、市町村の生涯学習に関連する取組が促進され、これまでに40市町村で生涯学習推進体制組織が設置された。

また、図書館機能を拡充するため、図書館未設置町村教育委員会及び県内6地区教育事務所と連携して、読書フォーラムや読書活動優秀実践校の表彰等を行い、読書への関心を高めることができた。加えて、県立図書館が果たすべき役割、機能を見直し、新しい時代にふさわしい新県立図書館の整備が重要であるとの結論に至ったため、モノレール旭橋駅地区市街地再開発事業において、新県立図書館を整備することとし、平成27年度に建設工事に着手した。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
県・市町村の生涯学習講座の修了者数	90,655人 (22年)	128,608人 (27年度)	115,000人

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「地理的、経済的要因等に左右されない公平な教育機会が確保されていること」は5.1ポイント、「生涯を通して学習する機会が得られていること」は10.8ポイント増加し、県民満足度が向上したものの20%台にとどまっている。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
地理的、経済的要因等に左右されない公平な教育機会が確保されていること	18.0% (24年県民意識調査)	23.1% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
生涯を通して学習する機会が得られていること	16.1% (21年県民意識調査)	26.9% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 教育機会の拡充

広大な海域に散在する多くの離島で構成される本県では、離島に住む世帯を中心に教育活動や進学等に際し、多大なコストがかかるなど構造的な課題を抱えていることから、家庭や生徒の負担を軽減する必要がある。なお、離島児童生徒支援センターの整備等によって一定の解決が図られてはいるものの、同センターの管理・運営等の改善や居住・通学に要する経費への補助の充実等により更なる負担軽減に取り組む必要がある。

また、離島・へき地においては、地理的要因などによる人口の偏在性により複式学級が多いなど、教育環境・機会に課題があることから、情報通信技術の活用や地域・民間団体等と連携した教育環境・機会の充実を図る必要がある。

さらに、県民所得の低さや高い失業率、新たに明らかとなった子どもの貧困問題等を背景に、依然として家庭の経済状況が厳しく、就学が困難となる幼児児童生徒及び学生が年々増加傾向にあることから、これら就学が困難な子どもたちに対する教育の機会均等を図るため、就学援助制度や給付型を含めた奨学金制度の拡充などの就学支援の充実に努める必要がある。

イ 生涯学習社会の実現

県民の潜在的な学習ニーズに対応した必要な学習機会、学習情報の適切な提供と、その学習成果が適切に評価される仕組み等を構築するほか、関係機関が密接に連携した生涯学習推進体制の充実に取り組む必要がある。

また、IT社会や国際化の進展など急激な社会変化の中にあって、仕事や生活のあらゆる面において絶えず新しい知識や技術の習得が求められているほか、経済的なゆとりや余暇の増大等に伴い、趣味を充実させたり教養を高めるなど、自己実現や生きがいを学習活動等に求める傾向が強くなっていることから、学びたいときに自発的に学ぶ環境づくりが課題となっている。

（3）自ら学ぶ意欲を育む教育の充実

【基本施策実施による成果等】

子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の基本となる「生きる力」を育み、社会の変化に柔軟に対応できる資質や能力を身に付けた人材を育成するため、各種施策を展開した。

ア 確かな学力を身につける教育の推進

児童生徒の確かな学力の向上を図るため、琉球大学と連携し授業の工夫改善や学習環境の充実等に取り組む「学力向上先進地域」に浦添市・宜野湾市・沖縄市・中城村

基本施策5－（3）自ら学ぶ意欲を育む教育の充実

の4市村を、また、その地域内の複数の小中学校を「連携校」として指定し、連携校の教員が行う校内研究等に対して琉球大学教員が指導助言を行ったほか、琉球大学生が連携校に対して行った学習支援ボランティア等を通して、授業の工夫改善が図られ、児童生徒の確かな学力の向上へとつながった。

また、小中学校の教員に対して、指導方法等の工夫改善に向けた研修を実施し、参加教員が学校において授業改善に反映するなど指導力が向上した。このような取組などにより、平成26年度の全国学力・学習状況調査平均正答率は61.6%と大きく改善した。平成27年は平均正答率が58.5%と前年より低下したことから、目標値の達成は困難な状況となっているものの、全国平均の正答率も低下しており、その差は平成26年のマイナス4.9ポイントから平成27年はマイナス3.2ポイントと縮小し改善がみられている。

県立高等学校生徒の学習に対する目的意識の醸成及び学力の向上のために、県立高等学校3校を学力向上推進研究校として指定し、教育課程の改善や学力向上に向けた取組等について研究を行い、研究成果を発表会で報告するとともに、報告書を作成し他の学校に配付した。また、平成24年度に実施した達成度テストの結果を分析し、把握した課題等を基礎基本問題集として作成し、全高等学校に配付することで教員の教科指導等に役立てた。さらに、平成26年度から県外国公立大学等へ進学を希望する選抜生徒499名に対して、大学での講義体験や合同学習会などを実施したことで参加生徒の進学意識が向上した。このような取組などにより、平成27年3月卒業生の大学等進学率は39.8%となっており、目標値を達成する見込みである。

このほか、児童生徒一人ひとりの課題に対応した指導を行い基礎学力を定着させるため、小学校低学年での少人数学級に取り組んだ。また、平成26年度からは中学校1年生へ少人数学級を導入したことで、一人ひとりに対する指導を充実させることができた。さらに、少人数になったことで、一人ひとりに目が行き届くようになり、問題行動を事前に把握できるなど、個々に応じた対応が可能となった。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
全国学力・学習状況調査平均正答率 (小・中学校)	59.3% (22年)	58.5% (27年8月)	66.7%
大学等進学率	36.7% (23年)	39.8% (27年3月卒)	41.0%

イ 豊かな心とたくましい体を育む教育の推進

児童生徒の不登校やいじめ、その他の問題行動の未然防止、早期発見を図るため、平成24年度から26年度までに小中高校、合計370校へスクールカウンセラーを、中学校39校へ相談員を配置したほか、県内6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒を支援した。その結果、平成26年度において問題解決

基本施策5－（3）自ら学ぶ意欲を育む教育の充実

又は好転につながった児童生徒の割合は69.7%と前年度の32.9%から大きく改善しているものの、登校するまでに至っていない児童生徒も多いことから、小中高校不登校率の解消にはつながっておらず、目標値の達成は困難な状況となっている。

本県児童生徒の体力が全国平均を相対的に下回っていることから、体力の向上を目指し、希望する学校へ体育実技指導協力者を派遣するとともに、体力・運動能力、泳力調査を継続して実施した。その調査結果を全小中学校・高等学校へ周知し、体力向上へ向けての取組を促した。また、授業力向上のための各種研修会等も開催した。その結果、授業改善へとつながり、体力・運動能力テストの結果は、高等学校は向上したが、小中学校では横ばいとなっているため、目標値の達成は困難な状況となっている。

幼稚園教育の充実を図るため、幼児教育と小学校教育を円滑に接続するための課題や保幼小連携に関する協議、理論研修、実践研究等を行ったことで、幼稚園教諭等の資質が向上した。また、幼児教育において全国に比べ複数年保育が遅れている状況を改善するため、市町村に対して幼児教育政策プログラムの策定を促すとともに、各研修会等を通して複数年保育の教育的効果や重要性を周知してきたが、複数年保育を実施する公立幼稚園の割合は、2年保育は少しずつ増えてきてはいるものの大幅な改善とはなっておらず、また、3年保育は横ばいで伸び悩んでいることから、いずれも目標値の達成は困難な状況となっている。

このほか、小・中・高校の朝食の欠食率が全国と比べて高い傾向にある現状を解決するため、親子料理教室や給食便りの発行を行うとともに、学校給食指導者や栄養教諭等の研修会等を実施し、研修を受けた栄養教諭等が授業で朝食の大切さを指導するなど、食育の推進に取り組んだ。

また、学校における安全教育を推進するため、学校安全を担当する教職員等を対象に「学校事故ゼロ」を目指し、生活安全、交通安全、災害安全に関する研修会を開催した。また、高校生に対して「高校生の交通問題を自ら考える実践交流会」を開催し自転車交通安全をテーマに安全意識の高揚を図ったことで、高校生の交通事故は僅かではあるが減少してきている。

さらに、今後、小中学校において道德教育の教科化が全面実施されることから、道德教育の充実を図るため、毎年3市町村において実践研究を実施するとともに、道德教育の推進による成果・課題等について話し合う協議会を開催した。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
小中高校不登校率	小 0.37% 中 2.60% 高 2.97% (22年)	小 0.47% 中 3.31% 高 2.99% (26年度)	小 0.27% 中 2.50% 高 1.66%
体力・運動能力テスト結果 (全国平均:50点)	48.4点 〔小48.7点 中49.1点 高47.5点〕 (22年)	48.3点 〔小48.6点 中48.5点 高48.0点〕 (27年度)	49.1点 〔小49.1点 中49.1点 高49.1点〕
複数年保育を実施する公立幼稚園 の割合	3年保育: 2.9% 2年保育:38.5% (23年度)	3年保育:2.1% 2年保育:42.5% (27年度)	3年保育:10.0% 2年保育:50.0%

ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進

多様化する教育ニーズに対応するため、一貫教育やキャリア教育を推進するなど、魅力ある学校づくりに取り組んだ。

小中一貫校の推進に当たっては、市町村に対し各学校に小中連携担当教諭を位置づけるなどの働きかけを行った。中高一貫校の推進に当たっては、中高一貫教育連携型3校、併設型1校の教員を集めた研修会や情報交換会を行ったほか、全国中高一貫教育研究会や先進校等へ職員を派遣したことで連携教育の質の向上へとつながり、連携型3校では進路決定率の平均が県平均を上回り、また、併設型の中学校では全国学力学習状況調査の結果が全国平均を上回り、さらに、併設型の高校では国公立大学合格者数が増加した。

学校の抱える諸課題を主体的・創造的な取組によって改善し、学校の活性化を図る研究指定校については、各研究指定校がそれぞれの学校の実態に応じたテーマを設定し、先進校視察研究や、宿泊学習、授業改善、学校行事の活性化等を実践したことで、多様な生徒の個性や創造性を伸ばすことができ、進路決定率の向上や中途退学率の改善へとつながった。

児童生徒の発達段階に応じた職業観・勤労観を醸成するためのキャリア教育については、小学校5、6年生を中心に1日程度の職場見学を、また、中学校2年生を中心に3日程度の職場体験を実施し、将来や仕事について考えるきっかけを作ったほか、全日制の県立高校においては、3日間のインターンシップ及び就職希望者向けビジネスマナー講座を開催し、望ましい職業観・勤労観のほか、基本的なマナー、異世代コミュニケーション能力を育成した。

県立高等学校生徒の就職支援については、各学校に就職支援員を配置するなど、支援体制を強化するとともに、県外求人動向や沖縄県への求人を予定している企業を選定し、学校側とのマッチングを行った。新規高卒未就職者に対しては、座学と職場訓練を実施し、就業意識の向上、ミスマッチの解消、就職支援に取り組んだ。

このような取組などにより、小中一貫教育導入校数は、市町村の積極的な取り組み

基本施策5－（3）自ら学ぶ意欲を育む教育の充実

もあり、平成27年度には11校となっており、さらに7校が導入を予定していることから、ほぼ目標値を達成する見込みである。

また、平成27年3月高等学校卒業生の進路決定率は87.9%となり、平成25年3月卒業生以降上昇を続けていることから、目標値を達成する見込みである。

多様なニーズに対応したきめ細かな特別支援教育体制の充実を目指し、教職員の指導力を向上させるため、特別支援教育指導に関する資料集を作成し配付するとともに、教育課程・学習指導要領等に関する講習会の開催や、外部の専門家を活用した研修を開催したことにより、教職員の専門性の向上とインクルーシブ教育システムの理解へとつながった。

県立高等学校に在籍する障害のある生徒に対しては、生活支援と学習支援を行うための特別支援教育支援員を配置し、計画的、継続的に支援を行った。また、医療的ケアの必要な児童生徒に対しては、看護師を複数配置したほか、自立活動訓練用備品及び職業教育用備品を整備するなど、きめ細かな対応を行ったことで児童生徒の自立や社会参加へとつながった。

特別支援学校高等部卒業生に対しては、自立と社会参加を推進するため、沖縄労働局等と連携し企業等を訪問する就業支援キャンペーンを実施したことで、卒業生の一般就労率が、平成24年度以降4年連続で20%を超えた。

特別支援学校卒業生の進路決定率は、平成27年度に92.3%となっており、関係機関と連携のうえ、早期の進路決定に向けた取組を推進していくことで、目標値を達成する見込みである。

私立学校に対しては、伝統文化や食育、体験活動など、特色ある教育を推進している学校へ助成金を交付したほか、私立幼稚園については、教育時間終了後の預かり保育や休業日の預かり保育等子育て支援に要する経費及び障がい児受入に要する経費をそれぞれ助成した。また、私立学校の経常経費に対しても助成しており、このような取組などにより、私立学校の経営の安定が図られ、生徒数の増加へとつながっていることから、私立学校（幼・小・中・高）の定員充足率については、現時点で目標値を達成している。

このほか、安心安全に学べる教育環境基盤を整備するため、老朽化した公立小中高等学校の校舎等を改築しており、また、私立学校については、校舎改築を目的とした基金を設立し、学校法人が行う老朽校舎等の改築を支援したことで、安全な学習環境が確保された。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
小中一貫教育導入校数	2校 (24年度)	11校 (27年度)	20校
特別支援学校卒業生の進路決定率	93.4% (23年)	92.3% (27年度)	95.0%
高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (23年)	87.9% (27年3月卒)	91.0%
私立学校(幼・小・中・高)の定員充足率	74.1% (23年)	80.5% (27年)	75.2%

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「社会に出る上で必要な資質を身に付けられる教育環境が整っていること」は4.8ポイント増加し、県民満足度が向上したものの20%台にとどまっている。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
社会に出る上で必要な資質を身に付けられる教育環境が整っていること	18.6% (24年県民意識調査)	23.4% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 確かな学力を身につける教育の推進

本県は全国学力・学習状況調査等の結果、学習理解の面で全国平均を下回っていることから、学習に対する目的意識の醸成をはじめ、「わかる授業」の構築に向けた更なる授業改善や家庭学習の習慣化を通して「確かな学力」の向上に向けて組織的・計画的・継続的に取り組む必要がある。

また、小学校低学年の基礎学力の定着を中心に、児童生徒の発達段階に応じた学習習慣の定着が重要であり、生徒一人ひとりが抱える課題に応じた指導を充実させる必要がある。

イ 豊かな心とたくましい体を育む教育の推進

不登校児童生徒の増加やいじめ行為の発生等、児童生徒が抱える問題が深刻化してきていることから、道徳教育の充実や、ボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる人格形成に向けた取組を強化する必要がある。特にいじめ問題対策については、地

基本施策5－（4）国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築

域や家庭、関係機関の連携の下、社会総がかりで総合的かつ効果的な対策を推進していく必要がある。

また、本県児童生徒の体力・運動能力が全国平均を相対的に下回っていることや、子どもたちの朝食欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が年間300件程度で推移しているなど、子どもたちの健康・安全面等における課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。

さらに、幼児期は、児童期の教育へ移行する大事な時期であることから、全国に比べ遅れている複数年保育の実施を促進するとともに、子どもたちの学びの連続性を確保するため、小学校、幼稚園、保育所の連携体制を構築する必要がある。

ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進

多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性を伸ばしていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など、ニーズを踏まえた取組を推進するとともに、優れた教職員の確保や資質向上のほか、教師が子どもたちと向き合う時間を確保していくことが重要である。

また、本県においては若年者の失業率が非常に高いことから、児童生徒の発達段階に応じた早期からの職業観・勤労観を醸成する取組を強化する必要がある。

さらに、特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が増加傾向にあることから、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応した合理的配慮の提供や教育課程の充実、教職員の専門性の向上など、きめ細かな特別支援教育体制を整備する必要がある。

あわせて、学校の老朽化した建物については、主に改築事業により耐震化を図ってきたが、いまだに一部の学校施設では新耐震基準を満たしていないものが存在することから更なる取組みが必要である。加えて、沖縄特有の潮風による塩害や紫外線照射等により、経年劣化の進行が著しいことから、早急に改築・改修等を推進する必要がある。

（4）国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築

【基本施策実施による成果等】

沖縄を世界に開かれた交流拠点として形成していくため、沖縄の発展可能性を秘めた多様な分野において個々の能力や感性を育む教育環境や、国際性、創造性、専門性などを高める高度な教育が受けられる環境づくりにより、国際性と多様な能力を持った人材を育成するため、各種施策を展開した。

ア 国際社会、情報社会に対応した教育の推進

次代を担う子どもたちが、高い国際性を持ち、国際社会において主体的に行動できる人材となるよう、外国語教育や海外留学等の充実に向けた取組を行った。

外国語教育については、県内6地区の小中学生50名（合計300名）に対し、「聞く」「話す」を中心に外国人との交流等を通じた2泊3日の英語体験活動を行い、生活全般のコミュニケーションを原則英語のみで行ったことで、参加生徒の英語学習への意欲が向上した。また、毎年、県立高校20校程度、約5,000名の高校2年生を対象に英語能力判定テストを実施し英語力を把握するとともに、実施学校における英語指導への方向性を示した。また、生徒の英語力が英検のどの級に相当するかを指標として提示したことで、確実性の高い英検受験が出来た。さらに、模範となる優れた授業力を備えた英語担当教諭を英語マイスター教員として認定し、ALT（外国語指導助手）の研修会や英語フォーラム等における講師として登用した。このような取組などにより中高生の英検取得者数は、平成27年度に3級で3,944人、2級で1,147人が取得しており、現時点で目標値を達成している。

海外留学等については、グローバルな視点を持つ人材を育成するため、毎年300人余りの高校生を海外留学や海外短期研修に派遣し、帰国後には事後研修の一環として、小・中学生や他の高校生を対象に成果報告会を行い、海外留学等の体験を伝えることで児童生徒の留学に対する関心を高めた。また、芸術、芸能分野における文化交流のため、高校生を台湾、シンガポール、オーストリアに派遣し、書道、音楽、美術・工芸、郷土芸能の各分野で文化交流を行ったことでグローバルな視点を持つ人材の育成や文化の違いに対する相互理解が進むとともに、専門的な指導を受けることができたことで、向上心や技能の育成、実践的なコミュニケーション能力の向上等につながった。さらに、本県とハワイ州の高校生を双方の高校へ派遣・受入れし、それぞれの国の歴史や文化、自然等について学び合う機会を設けたことで互いの国の歴史や文化を尊重する意識を高めることができた。あわせて、環境問題をテーマにアジア各国と県内外の高校生を対象とした講義や生徒同士が討論を行ったことにより、国情や文化の違いを超えた人的ネットワークを構築した。加えて、県系人子弟を本県に招待し、約1週間、同世代の青少年と生活を共にしながら沖縄の歴史や文化等を学んでもらい、日常生活の中で県民と交流したことでウチナーアイデンティティを深めるとともに、本県と移住先国との友好親善に寄与する人材として育成することができた。このような取組などにより、海外留学・交流派遣数（累計）は、平成27年度には1,358人となっており、毎年300人以上の派遣を行っていることから、目標値は達成できる見込みである。

情報社会に対応する教育を一層充実させるため、各学校における通信回線の高速化や、教育用コンピュータ、携帯情報端末などICTインフラの整備を行うなど、ICT環境を充実させた。また、教員のICT活用指導力を向上させるため、教育情報化推進リーダーの養成や教科指導におけるICT活用を推進するための研修等を行ったことで、授業でICTを活用できる教員の割合が全国平均を上回るなど着実に向上し

基本施策5－（4）国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築

ている。さらに、将来のIT業界を担う人材を育成するため、企業や学校と連携し、小中学生向けのワークショップや、高校生を対象とした出前講座等を開催したことで児童生徒のIT業界に対する関心を高めた。このような取組などにより、ICT関連資格の取得者数は、平成27年度には436人となり、現時点で目標値を達成している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
中高生の英検取得者数(年間)	3級:2,525人 2級: 537人 (22年)	3級:3,944人 2級:1,147人 (27年度)	3級:3,000人 2級: 650人
海外留学・交流派遣数(累計)	124人 (23年度)	1,358人 (27年度)	1,494人
ICT関連資格の取得者数(高校)	329人 (24年度)	436人 (27年度)	400人

イ 能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進

児童生徒に科学の楽しさや奥深さを体験させ、科学に対する興味や関心を高めるほか、高校生の理系大学等への進学率を向上させるために様々な取組を行った。

児童生徒に対しては、小学校における理科授業の充実を図るため、小学校5・6年生を対象とした理科支援員を配置し、観察・実験支援及び教材開発を行ったことで、授業担当者の教材研究に取り組むゆとりができ授業の質が向上したほか、児童自ら結果を予想しながら観察・実験に取り組み意欲が高まるなどの成果を上げた。また、子どもたちの科学技術に対する興味・関心を高め、科学技術・産業振興を担う人材を育成するため、学校現場における出前講座や地域における科学教室等を開催したことで、児童・生徒及び保護者も含めた参加者の科学技術に対する関心を高めることができた。

高校生に対しては、理系人材を育成するために「沖縄科学グランプリ」を開催し、優勝校を県代表として「科学の甲子園全国大会」へ派遣するとともに、同グランプリ参加者から希望者を募り、茨城県つくば市の先進研究施設研修へ派遣した。また、平成25年度にスーパーサイエンスハイスクールとして指定を受けた県立球陽高校では、「創造性・国際性豊かで多面的な視点を持ち合わせた科学技術系人材の育成」をテーマに課題研究に取り組んでおり、文部科学省が指定3年目の学校を対象に行う中間評価において上位の評価を受けることができた。さらに、毎年、高校生25名を海外サイエンス短期研修に派遣しており、現地理数系高校や大学等での授業参加、研究機関等の訪問を通して、生徒の理系科目への興味関心を高めるとともに、帰国後には事後研修の一環として、小・中学生や他の高校生を対象に成果報告会を行ったことで、児童生徒の海外で学ぶ意欲が喚起された。このような取組などにより、理系大学への進学率は、平成27年3月卒業生は18.6%となっており増加傾向で推移していることから、

目標値を達成する見込みである。

スポーツ分野においては、県民に明るい話題を提供し、青少年に夢と希望を与えることができるよう、（公財）沖縄県体育協会と連携し、県外チームとの強化試合やコーチの招聘等、沖縄県選手の競技力向上のための各種施策を展開したほか、日本を代表し国際的に活躍できる全国トップレベルの選手の育成に取り組んだ。また、国民体育大会出場選手の強化及びスポーツ・医科学サポートの実施等により、国民体育大会において、ウェイトリフティング及びハンドボールで優勝することができた。このような取組などを行ったものの、県出身日本代表スポーツ選手数は、選手自身の怪我等もあり、平成27年度は21名となり平成24年度に比べ2名の減となっているが、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて選手の育成強化に取り組んでおり、その効果が徐々に現れていることから、今後も取組を継続することで目標値を達成する見込みである。

芸術文化分野においては、県中学校文化連盟及び県高等学校文化連盟が行っている全国総合文化祭等への派遣を支援することにより、文化活動の発表の場が確保され各分野の技術の向上へとつながった。また、伝統芸能や伝統工芸の後継者となる伝承者の養成については、保存会等が行う後継者育成のための若手実演家・技術者を対象とした実技研修等に要する経費の一部を補助したことで、後継者が育成され、国・県指定無形文化財（芸能、工芸）の保存へとつながった。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
理系大学への進学率	13.8% (23年度)	18.6% (27年3月卒)	20%
県出身日本代表スポーツ選手数 (全ての国際大会)	23名/年 (24年度)	21名/年 (27年度)	28名/年

ウ 優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進

県内高等教育機関の教育環境の充実を図るため、県立看護大学においては、看護師等国家試験対策として、年間を通じた自己学習のための講義室の解放、4年次学生への特別講座の実施、模擬試験の成績が悪かった学生への個別指導等を行うとともに、就業意識を高めるための進路相談や就職情報の提供等を行ったことで、国家試験の合格率が全国を上回るなど、保健医療を担う人材を育成することができた。また、図書館の学外利用では、医学系専門書の閲覧や貸出、全国の大学附属図書館に所蔵されている文献複写の取り寄せなどを行い、県内看護専門学校の教員をはじめ、病院関係職員等医療関係者の学術研究支援や学習支援に寄与した。さらに、血圧測定やAEDの操作を体験できる大学見学ツアー、地域医療の仕組み及び専門職の役割について講話を行う出前講座等を実施し、地域医療や看護への関心を高めることができた。これらの取組などにより、県立看護大学卒業生数（累計）は、平成27年度には1,240人とな

基本施策5－（4）国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築

っており、毎年、100名程度の卒業生を輩出していることから、目標値を達成する見込みである。

県立芸術大学においては、琉球芸能や沖縄の染・織・漆のように、芸術大学ならではの専攻科目のほか、平成25年度以降、アートマネジメント関係の講座を開設するなど、特色ある教育の実施に努めた。また、地域住民に開かれた公開講座やオープンキャンパスのほか、離島・遠隔地住民のための移動講座を毎年1回行うとともに、教員、学生による定期演奏会の実施や作品展の開催等、教育研究成果を社会へと還元した。さらに、南城市、北中城村と包括連携協定を締結し、共同のイベント等を開催したほか、地元の小売りチェーンや食品産業と連携した商品やデザイン開発を行った。このような取組などにより、県立芸術大学卒業生数（累計）は、平成27年度には3,363人となっており、順調に増加していることから、目標値を達成する見込みである。また、卒業生の就職率（起業含む）についても、平成27年度には73%まで向上している。

このほか、知的・産業クラスターの形成を目指し、沖縄科学技術大学院大学を含む高等教育機関と民間との国際的な共同研究を実施するとともに、バイオ研究の基盤技術として県内にゲノム解析基盤を構築するため、共用研究施設を設置し、沖縄を拠点としたネットワーク型の研究事業を実施した。また、私立専修学校・各種学校の教職員の退職金共済掛金、長期給付掛金に要する経費に対し助成を行うとともに、大学入学資格が付与される専修学校高等課程の経常費を助成した。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
県立看護大学卒業生数(累計)	851人 (23年度)	1,240人 (27年度)	1,334人
県立芸術大学卒業生数(累計)	2,809人 (23年度)	3,363人 (27年度)	3,549人
県立芸術大学卒業生の就職率 (起業含む)	58% (23年度)	73% (27年度)	向上

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「外国語教育が充実していること」は6.1ポイント、「個々の優れた能力や感性を育む教育環境が充実していること」は2.9ポイント増加し、県民満足度が向上したものの10%台にとどまっている。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
外国語教育が充実していること	8.8% (21年県民意識調査)	14.9% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
個々の優れた能力や感性を育む教育環境が充実していること	13.3% (24年県民意識調査)	16.2% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 国際社会、情報社会に対応した教育の推進

沖縄が国際交流や協力を通じ、多面的なネットワークをもつ国際交流拠点を目指すうえで、次代を担う子どもたちには、高い国際性と専門性が求められていることから、国際的視野を持ち、国際社会において主体的に行動できる人材を育成するため、外国語教育の充実、国際理解教育の推進及び留学や外国人との交流などを通じた実践的なコミュニケーション能力の向上等を図る必要がある。

また、加速度的に進展する高度情報通信社会において、情報通信技術やITリテラシーは今後生きていく上で欠かせないツールとなっていくことから、情報教育の更なる充実や教育の情報化を推進する必要がある。

イ 能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進

本県は科学技術を中心とした知的・産業クラスターの形成を目指しており、県内人材の科学技術水準の向上が求められているが、全国的にも理科離れが顕著であるため、幼い頃からの体系的な理数教育を展開し、子どもたちの科学に対する興味関心を高めるほか、優れた若手研究者等への支援をはじめとする専門性を有する人材の育成を図る必要がある。

また、芸術文化やスポーツの分野における国内外での県出身者の活躍は、県民に夢や感動を与え、地元の誇りにつながっているが、このような優れた人材を集中的に育成し、輩出していくための指導体制などの環境が不十分であることから、教育機関と関係団体等が連携し、一貫した指導体制の構築等、将来性ある資質を最大限に引き出す環境づくりが必要である。特に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることが決定したため、同大会を目標に県出身選手の育成・強化を行うことが緊急の課題となっている。

ウ 優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進

少子高齢化、グローバル化などを背景に多様化・複雑化する社会的、時代的要請に的確に対応できる専門的な人材を養成していくためには、県内大学等の独自の理念を掲げた学校運営を尊重しつつ、ニーズに対応した特色ある教育研究を促進する必要がある。

基本施策5－（5）産業振興を担う人材の育成

また、大学等の社会貢献が求められる中、大学等が持つインフラや生み出した優れた研究成果等を県民生活の向上やものづくり産業振興に結びつけるなど、高等教育機関と産業界や地域等が連携し、地域社会への還元につながる取組を促進する必要がある。

さらに、全国に比べ低い大学進学率等が示すように、高等教育を受ける機会が十分整っているとは言い難い本県において、これからの社会で必要とされる基盤となる知識や技能、幅広い教養と高度な技術等を身に付けた人材を育成し、長期的に沖縄の発展へとつなげるためにも、高等教育を受ける機会の創出及び環境整備等を推進していく必要がある。

（5）産業振興を担う人材の育成

【基本施策実施による成果等】

国内外の経済情勢の変化に柔軟に対応し、本県経済を持続的・安定的な成長に導いていく先見性に富んだ産業人材を育成するため、各種施策を実施した。

ア リーディング産業を担う人材の育成

観光人材の育成については、外国人観光客の増加による通訳案内士の不足等に対応するため、沖縄振興特別措置法により定められた沖縄特例通訳案内士の育成として、一定の語学力を有するものに対して沖縄の地理、歴史、文化など通訳案内士に必要とされる基礎知識に加え、接遇や旅程管理等に関する研修を実施した。この結果、沖縄特例通訳案内士登録者数については、平成27年度で276人登録されており、目標値は達成できる見込みとなっている。地域限定通訳案内士登録者数については、平成27年度で190名登録され、目標値は達成できる見込みとなっており、県内の通訳案内士不足の解消に一定の効果をあげている。

また、国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材を育成・確保するため、観光関連企業等が実施するスキルアップや語学等の研修に対し講師派遣を行ったほか、語学に長けた人材確保への支援を行うとともに、経営者を対象としたセミナー等を実施した。

情報通信関連産業を担う人材育成については、これまでの業務受注型のビジネスモデルから提案型のビジネスモデルに転換を図るため、企業側のニーズに沿った技術やノウハウを有する人材の育成や、企画からシステム保守までを一貫して行えるプロジェクトマネージャー等を育成する講座を行い、ITエンジニアの知識・技術の高度化に寄与した。

また、IT業界への就職促進や、就業技術者のスキルアップ等を図った結果、IT関連国家資格取得者数の累計は、平成27年度で3,064人となっている。資格取得者数が各年度とも計画値を下回る状況が続いており、目標値の達成は厳しい状況であるも

基本施策5－（5）産業振興を担う人材の育成

のの、各年度における資格取得者数は増加傾向にあり、高度IT講座等の人材育成の取組が一定の成果を上げている。

さらに、日本とアジアを結ぶITブリッジ（津梁）機能の確立と、沖縄IT津梁パークにおける人材育成機能の強化を図るため、先端のIT環境を備えたアジアIT研修センターを整備・運営するとともに、アジア各国からIT人材を受け入れ、OJT研修等を実施した。

将来のIT業界を担う人材（小中学生）の情報通信関連産業への関心を高めるため、企業や学校と連携し、ロボット教室など児童向けのワークショップ等を開催した。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
沖縄特例通訳案内士登録者数(累計)	0人 (24年度)	276人 (27年度)	400人
地域限定通訳案内士登録者数(累計)	98人 (24年度)	190名 (27年度)	200人
IT関連国家資格取得者数(累計)	791人 (23年度)	3,064人 (27年度)	4,000人

イ 地域産業を担う人材の育成

ものづくり産業を担う人材の育成については、企業の抱える技術的課題解決のための支援や、研修生の受入等の人材育成を行ったほか、金型・金属加工等サポーティング産業の基盤強化や人材育成を行った。また、工芸産業については、従事者の確保及び育成を図るため、各産地組合が行う後継者育成の取組に対する補助や、若手工芸技術者に対して技術研修を行った。これらの取組もあり、製造業従事者数は、平成24年以降は増加傾向にあり、平成26年には24,432人となったものの、目標値の達成は厳しい状況となっている。

農林水産業を担う人材の育成については、新規就農者に対する支援として、就農コーディネーターによる就農相談、研修期間中及び就農5年以内の給付金の給付、機械・施設整備支援など、各種支援策が効率よく連鎖し、毎年約300名の新規就農者の育成・確保につながった。また、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等を育成するため、各関係機関等へ女性農業士認定の趣旨等の周知を図り、女性リーダーとなる人材の育成と発掘を行った。さらに、技術能力や経営能力を備えた優れた人材の育成については、商品開発支援研修と販路開拓支援（商談会やテストマーケティング）を実施したことで、新商品の完成、販路開拓、国際認証取得等の成果が得られた。この結果、認定農業者数は、市町村（担い手育成総合支援協議会）やJA等関係機関の取組もあり着実に増加し、平成27年度には3,626経営体となっており、既に目標値を上回っている。

基本施策5－（5）産業振興を担う人材の育成

建設産業の諸課題に対応する人材育成については、環境共生住宅、古民家の保存・再生等に関するシンポジウムや住宅建築技術者向けの講習会、地域景観リーダーを育成する講習会等を実施した。また、若手建築士を対象とした設計競技を累計3件実施し、若手建築士の意欲・企画提案能力・技術力の向上を図った。これらの取組を行ったものの、建設産業人材育成数（累計）については、消費税増税前の駆け込み需要により、受講対象者となる建築士の業務が多忙となったこと等の理由から受講者が伸び悩み、平成27年で82人とどまり、目標値の達成は厳しい状況である。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
製造業従事者数	24,812人 (21年)	24,432人 (26年)	27,500人
認定農業者数	3,045経営体 (23年度)	3,626経営体 (27年度)	3,250経営体
建設産業人材育成数	0人 (24年)	82人 (27年)	180人

ウ 新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成

新たな産業の創出や既存産業の高度化を図り、産業連携のノウハウを持った人材を育成するため、学術機関及び金融機関への派遣研修等により、産学（産産）連携コーディネーターを育成した。育成人数は、既に目標値を達成しており、育成されたコーディネーターは、沖縄科学技術大学院大学や（公財）沖縄県産業振興公社等において、習得した知識や経験、ネットワークを活用し、技術移転や新産業の創出等に寄与している。

また、中小企業者の経営革新や創業者の事業活動の支援などを行うため、窓口での相談や民間の専門家を活用した経営支援、個別企業の課題に沿った集中支援等を実施した。

金融、文化、スポーツなどに関連する新産業の芽を育て、沖縄を支える産業に成長させるため、金融人材育成を支援する講座や金融セミナーを開催し、経済金融活性化特別地区での金融ビジネスの更なる集積や高度化・多様化を促進した。また、文化等を活用したコンテンツ産業については、沖縄の文化を活用したコンテンツ制作に対して投資ファンドによる制作資金の供給を行ったところ、県内出身プロデューサーが手がけた作品がモントリオール映画祭で受賞するなど、人材育成につながった。さらに、スポーツ産業については、芝生管理の専門的知識・技術を持った人材を育成するため、座学や実技研修の実施に加え、市町村の所管するグラウンドを研修の場としてモデル管理や巡回支援を行った。

ビジネス教育などの起業家精神の醸成については、大学等の起業家教育プログラム

基本施策5－（5）産業振興を担う人材の育成

の実施や、ビジネスプランコンテスト、ビジネストライアルプログラムを実施するとともに、支援者や起業家などのネットワークの強化を図った。この結果、琉球大学でのセミナーが共通教育科目として単位が付与されるようになったこともあり、研修受講者数は順調に増加し、既に目標値を達成している。

また、創業予定者等を対象にしたセミナーを実施するなど、創業前後にかけて継続的な支援を実施することで、創業に至る事業者が着実に増えている。

県内企業が海外展開に取り組むには国際的に通用する専門的な人材が求められていることから、海外展開に向けたセミナーの開催や海外企業への実務研修を行い、海外ビジネスの専門的な知識やノウハウを有する人材の育成に取り組んだ。この結果、人材を育成した企業による海外市場への販路開拓及び受注拡大等の成果が表れつつあり、海外等派遣等人数についても、平成27年度には222人と順調に増加しており、既に目標値を達成している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
起業家教育の研修受講者数(累計)	100人 (22年)	1,346人 (27年)	1,000人
産学官連携コーディネーター育成人数 (累計)	2人 (23年)	6人 (26年)	6人
海外等派遣等人数(累計)	113人 (2～22年度)	222人 (27年度)	220人

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「沖縄の産業発展を担う人材の育成が図られていること」は2.7ポイント増加し、県民満足度が向上したものの10%台にとどまっている。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
沖縄の産業発展を担う人材の育成が図られていること	12.9% (24年県民意識調査)	15.6% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア リーディング産業を担う人材の育成

観光産業人材については、国内外から訪れる観光客の多様なニーズに対応できる質の高い人材を育成するとともに、観光産業を支える高度な経営人材や通訳案内士等の

基本施策5－（5）産業振興を担う人材の育成

育成推進、観光産業従事者の各種資格・技能認定・登録制度の充実を図る必要がある。

また、情報通信関連産業を担う人材の育成については、情報通信技術の急速な発展・進展や企業ニーズに即応する実践的かつ多様な人材育成に加え、若年層の情報通信関連企業への就職や定着支援等に取り組む必要がある。また、国際的に活躍するIT人材を戦略的に育成するため、沖縄IT津梁パークにおける人材育成機能の強化や、国際的・先進的なITビジネスの創出に資する高度で実践的な技術を有するIT人材の育成に向けた取組が必要である。

イ 地域産業を担う人材の育成

ものづくり産業が本県の経済振興を担う移户型産業として成長するためには、県外海外との競争に打ち勝つ、高付加価値な製品を提供していく必要があり、その源泉となる企業、産地における技術者の育成が求められている。

また、農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化が著しい状況にあることから、持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。

さらに、建設産業については、若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者数や技能継承等に影響を及ぼし、健全な発展に支障をきたす恐れがあることから、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人材の育成が急務となっている。

ウ 新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成

本県の独特な自然、文化資源や健康長寿などのソフトパワーを、次世代の産業を創り出す資源として事業化、産業化につなげるには、ノウハウをもった人材育成が必要である。

また、スポーツ関連産業、文化コンテンツ産業、金融関連産業等成長可能性を秘めた新産業の芽を育て沖縄を支える産業に伸長させるためには、これらの分野にチャレンジする人材の育成が必要であり、育成した人材を市町村や関係機関等において積極的に活用する必要がある。

さらに、新産業の創出や既存産業の高度化を効率的・持続的に進めるためには、県内資源を適切にコーディネートできる人材や、ビジネス教育などの起業家精神の醸成に取り組む人材の育成が求められる。

成長著しい中国など東アジア諸国の活力を取り込むため、海外市場への販路開拓及び受注拡大が重要となっているが、県内企業が海外展開するにあたり、海外ビジネスの専門的な知識やノウハウを有した人材が乏しいことから、幅広い分野において国際的に通用する専門的な人材が求められている。

(6) 地域社会を支える人材の育成

【基本施策実施による成果等】

県民の日々の暮らしを守り、安心して生活できる地域社会の構築に必要とされる医療、福祉、防犯、防災等の分野に従事する人材を育成するとともに、地域が抱える課題解決や地域活性化に取り組む人材を育成するため、各種施策を展開した。

ア 県民生活を支える人材の育成

地域医療を支える医師を育成、確保するため、琉球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成並びに県立病院での後期臨床研修医の養成など、様々な取組により、県内の医療施設従事医師数（人口10万人あたり）は、平成26年に241.5人となり、現時点で目標値を達成している。

また、介護保険サービス等に携わる人材を育成するため、介護支援専門員の現任研修や主任研修など、実務従事者に対する研修を行ったことから、介護支援専門員養成数は、平成27年度に5,899人となり、既に目標値を達成している。

さらに、消防職員及び消防団員の増員・資質向上を図るため、広報を強化するとともに、県消防学校における消防職員・消防団員に対する初任科研修、専科教育、水難救助課程等の教育訓練や県と市町村による消防団の充実強化に向けた意見交換会を実施した。その結果、消防団員数は僅かに増加してはいるものの、高齢化に伴う退団者もいることなどから、平成27年の人口1万人あたりの消防団員数は12.0人となり、目標値の達成は困難な状況となっている。

このほか、看護職員の人材育成・確保を図るため、看護学生へ修学資金の貸与を行い、貸与件数は平成24年度から平成27年度までで累計1,109件（計画792件）となり、貸与者の約9割は免許取得後、県内の看護職員の確保が困難な施設で就業している。また、平成25年12月に看護研修センターを整備し、センターにおいて潜在看護師の再就職に関する研修や、認定看護師養成研修を実施することで、看護職員の質の向上を図った。

さらに、犯罪のグローバル化、情報通信技術の発達等による犯行形態の多様化、広域化などに迅速・的確に対応できる人材を育成するため、各種専門教育課程により警察官の資質の向上を図っており、各分野におけるエキスパートを育成したほか、若手警察官・捜査員に対する指導等により捜査技能が向上した。

あわせて、ボランティア活動の円滑化、活性化を図るため、沖縄県社会福祉協議会において、人材の育成・確保のための養成講座を行うとともに、平成25年度、26年度にボランティアコーディネーション力3級検定を行ったところ、54名が合格し、一定の技術水準を持ったボランティアコーディネーターの育成が図られた。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
医療施設従事医師数(人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	241.5人 (26年)	227.7人
介護支援専門員養成数	4,735人 (23年度)	5,899人 (27年度)	5,885人
人口1万人あたりの消防団員数	11.7人 (22年)	12.0人 (27年)	13.0人

イ 地域づくりを担う人材の育成

地域づくり活動を促すきっかけとして「うちなー地域づくりフェスタ」を開催した。また、「地域おこし協力隊」が、地域づくり活動を行う人材の取材を通して情報収集に取り組んだことで、地域づくり人材・団体の掘り起こしにつながった。さらに、平成26年4月からICTを活用した「ゆいゆいSNS」の運用を開始したことにより、県内地域づくり人材間での情報・意見交換が可能となる環境が整備された。

また、地域の持続的な活性化に向けて、地域貢献活動の担い手となりうるNPO法人等の基盤強化を図るため、税務会計講座等を実施したほか、農村地域においては、農村環境の保管理活動や地域イベント等を通じて、農村における将来の地域リーダーの育成を支援するとともに、グリーン・ツーリズム実践者の資質向上に向けた研修会を各地区で開催し受入体制の整備を図った。

さらに、平成24年度に策定した「沖縄の風景づくりに係る人材育成計画」に基づき、県内6地区で風景づくりに係る人材育成を実施した。

「県人口に占めるボランティア数」の基準値及び目標値の算定に用いたボランティア数が定期的に公表されていないが、これら地域づくり活動を促す各種取組等が順調に推移しており、ボランティア参加人数は着実に増えていることから、今後も引き続き、ホームページ等による普及啓発等により、地域づくりを担う人材育成を図るとともに、ボランティア数の増加を目指していく。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
県人口に占めるボランティア数	5.4% (21年)	—	5.8%

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「地域が抱える課題の解決や地域づくりに取り組む人材の育成が図られていること」は1.4ポイント増加し、県民満足度が向上したものの10%台にとどまっ

ている。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
地域が抱える課題の解決や地域づくりに取り組む人材の育成が図られていること	14.0% (24年県民意識調査)	15.4% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 県民生活を支える人材の育成

医療の高度・専門化や高齢化の進展等に伴い多様化する医療ニーズに対応し良質かつ適切な医療を提供するため、引き続き医師や看護師を確保する必要がある。特に課題となっている医師の地域間、診療科間の偏在解消に向けて取り組む必要がある。加えて、福祉サービスの多様化や利用者の増加に対応した質の高い福祉介護サービスを提供できる人材の育成・確保や、地域で支え合う体制の再構築が急務となっている。

また、本県は消防職員数、消防団員数及び自主防災組織組織率が全国と比較して低い水準にとどまっているため、引き続き様々な災害や救急事案に対応できる人材の育成が求められている。

さらに、犯罪のグローバル化、情報通信技術の発達等による犯行形態の多様化、広域化などに迅速・的確に対応できる人材が求められているほか、近年、来日外国人等の増加に伴い、主要外国語（英語、韓国語、中国語）以外を話す外国人が増加しているため、特殊言語（ベトナム語、ミャンマー語等）習得者の確保等の体制整備が求められている。

あわせて、行政ニーズの多様化や相互扶助機能の低下などを背景に、ボランティアの役割が一層重要視されており、ボランティア活動の円滑化、活性化を図るための人材の育成・確保が求められている。

イ 地域づくりを担う人材の育成

少子高齢化が一段と進む中、全国的に地域活力の停滞が問題となっている。加えて本県では、小規模離島や過疎地域を中心に高齢化や人口減少が顕著となっており、地域全体の活力低下が今後も懸念されることから、今後とも、地域の活性化に向けて取り組む必要があり、地域の活性化を主導できる人材が引き続き求められる。

1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用

(1) 固有課題の解決に向けた主な取組による成果等

米軍基地の整理縮小を図り、基地に基因する様々な問題を解決し、駐留軍用地跡地利用を円滑かつ適切に進めることにより、沖縄県民が望む平和で豊かなあるべき沖縄の姿を実現するため、米軍基地の存在及び運用に伴う過重な負担、駐留軍用地跡地利用に関する課題の解決に向けて、各種取組を行った。

(米軍基地から派生する諸問題への対応)

米軍の演習等に関連する事件・事故、米軍人等による犯罪などの発生を防止するために、県は、渉外知事会や沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携し、日米両政府に対し、実効性のある再発防止策を講じるよう求めるとともに、米国ワシントンDCに配置した駐在員においては、米国政府関係者を始め、連邦議会関係者、マスコミやシンクタンクの有識者等、多くの米側の関係者と直接面談し、沖縄県の考えや正確な状況を伝え、基地問題に関する理解と協力を求めた。

また、県民の健康保持と生活環境の保全を図る観点から、基地周辺の公共水域等を継続的に監視することで、在日米軍施設・区域に由来する環境汚染の未然防止に努めたこと等により、全ての調査地点で、基地に起因する環境基準の超過は見られなかった。このほか、米軍活動に起因する環境問題を解決するため技術的な対応のあり方等を示す「基地環境調査ガイドライン(仮称)」及び米軍基地内の環境情報を一元的に管理する「基地環境カルテ(仮称)」の作成を進めており、国内外の米軍基地に係る環境情報を一定程度収集することができた。

さらに、航空機騒音については、継続的に観測されており、米軍基地航空機騒音に環境基準の超過が確認された場合、米軍等関係機関に対し、航空機騒音の軽減要請を実施しているが、米軍機等の運用に大きく左右されることなどから、航空機騒音環境基準超過の状況が継続している。

このほか、嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還については、これまで、平成25年8月に牧港補給地区の北側進入路の約1ヘクタールが、平成27年3月末にキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区の約51ヘクタールが返還された。

また、平成25年7月に牧港補給地区第5ゲート付近の区域の約2ヘクタールが、平成25年9月にキャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の一部及び白比川沿岸区域の約11ヘクタールが日米合同委員会で返還合意された。

(沖縄の過重な基地負担の軽減に向けた方策等についての調査・研究)

アジア・太平洋地域の平和、安全及び繁栄に向け、歴史を踏まえ将来を展望するため、平成25年度から平成26年度において、「万国津梁フォーラム」を3回開催し、沖縄、日本、中国、台湾、韓国、米国等の専門家による研究・議論の場を沖縄に設けることで、地域における意思疎通の促進を図るとともに、県民が沖縄を取り巻く諸課題について考える機会とした。

また、平成24年度及び平成25年度においては「沖縄県民の中国に関する県民意識調査」、平成26年度及び平成27年度においては「地域安全保障に関する県民意識調査」を実施するとともに、外部有識者ネットワークを通じて、基地問題に係る国際情勢や安全保障問題等について調査・研究を行い、今後の県政の基地問題に対する取り組み方への参考とした。

あわせて、平成27年12月17日に開催された全国知事会議において、沖縄の基地負担を軽減するの場の設定について要望した。

(駐留軍用地跡地利用)

平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」(跡地利用推進法)においては、基本理念が新たに規定され、国の責任を踏まえた国による跡地利用の主体的な推進が明記されたほか、返還実施計画に基づく国による徹底した支障除去措置、立入のあつせんに係る国の義務、駐留軍用地内の土地の先行取得制度、給付金制度の拡充、拠点返還地の指定、駐留軍用地跡地利用推進協議会などが定められた。

嘉手納飛行場より南の6つの施設・区域の跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要があるため、広域的な視点から駐留軍用地跡地利用の連携した方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」(中南部都市圏広域構想)を平成25年1月に策定した。

普天間飛行場の跡地利用については、これまでの取組の成果や広域構想を踏まえ、跡地利用計画の策定に向けた中間段階の計画として「全体計画の中間取りまとめ」を平成25年3月に策定し、県民、地権者等へ跡地利用に関する情報を発信するとともに、文化財、自然環境等の文献及び現況調査を実施するなど、計画内容の具体化に向けて取り組んだ。

また、平成25年6月には、普天間飛行場の跡地利用のため、同法に基づく「特定事業の見通し」を公表し、将来の道路用地として必要となる171,500㎡の土地の取得を開始し、平成27年度までに、必要面積の約49%にあたる約84,000㎡を取得した。

平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国際医療拠点の形成に向けて、国、宜野湾市等の関係機関と連携して取り組んでいるところである。

なお、宜野湾市や地主会からの要望を踏まえ、平成27年3月に跡地利用推進法及び同法施行令が一部改正されたことで、適用期間が「返還」から「地権者への土地引渡し」まで延長されるとともに、すべての面積の土地の買取りが可能（面積要件の緩和）となるなど、土地の先行取得制度が拡充された。

(2) 今後の課題

(米軍基地から派生する諸問題への対応)

米軍の演習等に関連する事件・事故、米軍人等による犯罪や交通事故などは、直ちに県民の生活に大きな影響を及ぼすことから、米軍人等に対する人権教育・安全管理の強化など、より一層の綱紀粛正を求めるとともに、再発防止策の実効性の検証を含め、抜本的な対策を講ずるよう求める必要がある。

また、米軍航空機騒音については、嘉手納飛行場周辺や普天間飛行場周辺で環境基準を超過しており、その他の基地公害についても、油流出事故による土壌汚染や水質汚濁が発生するなど、県民の生活環境や健康に影響を及ぼしていることから、引き続き継続して調査・監視する必要がある。

(沖縄の過重な基地負担の軽減に向けた方策等についての調査・研究)

基地問題や安全保障等に関する調査については、今後の県政の基地問題に対する取り組み方への参考となるように、引き続き、外部有識者ネットワークとの連携や外部資源の活用を効果的に図っていく必要がある。

また、辺野古新基地建設問題など沖縄の基地負担軽減に繋げるため、沖縄の米軍基地問題について全国的な理解促進を図るとともに、日本の安全保障について国民全体で考える機会を創出するための効果的な方策等について検討する必要がある。

(駐留軍用地跡地利用)

県土の枢要部分を占有している基地の存在は、総合的な交通ネットワークの構築や計画的なまちづくり、産業立地の支障となるなど、本県の振興を進める上で、大きな障害となっていることから、平成24年4月に施行された跡地利用推進法に基づき、国及び関係市町村との密接な連携により、今後の跡地整備を円滑かつ確実に進めるとともに、沖縄に潜在する発展可能性を最大限に発揮できるよう有効かつ適切な利用に取り組む必要がある。

また、跡地利用に際しては、関係市町村における中南部都市圏広域構想を踏まえた跡地利用計画の策定を支援するなど、都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。

さらに、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地について、国際医療拠点の形成に向けて取り組む必要がある。

あわせて、跡地利用計画の策定に当たっては、返還前の早い段階から自然環境調査及び埋蔵文化財調査等の立入調査が必要であることから、環境補足協定締結後、立入りが認められていない米軍施設・区域において立入調査の実施を可能とするよう取り組む必要がある。

2 離島の条件不利性克服と国益貢献

(1) 固有課題解決に向けた主な取組による成果等

住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会の形成につながるような総合的な離島振興策を強力に推進するとともに、離島が有する潜在力を十分発揮し、日本の経済発展に貢献する地域として存在価値を高めるため、離島の条件不利性克服に向けて、各種取組を行った。

(交通・生活コストの低減)

離島住民等の交通コストの負担軽減を図るため、離島の割高な船賃及び航空運賃を低減した結果、低減化した路線における航路・航空路の利用者数は、航路が平成24年度の418千人から平成27年度には592千人、航空路が平成23年度の255千人から平成27年度には385千人と、ともに増加した。

また、離島における生活コストを低減するため、沖縄本島から小規模離島を中心とする県内の有人離島へ輸送される生活必需品等の輸送経費等を助成する実証実験を、座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村4村を対象に実施したことなどにより、沖縄本島と離島の生活必需品の価格差（那覇市を100とした場合の指数）については、平成23年の対象離島4村の平均143程度（全離島平均130程度）から平成27年には125程度に縮小した。

さらに、離島における石油製品の本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るため、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成25年度から拡充した。本島・離島間の石油製品の価格差は、平成26年度半ばの原油価格の下落で、離島の石油製品価格は下落したが、本島の石油製品価格がより大きく下落したため、平成27年度まで拡大した。しかし、平成28年度に入って原油価格が上昇に転じ、価格差は縮小傾向にあることから、引き続き外部環境の変化に留意する必要があるが、本島並みの仕入価格の維持は可能と考えている。

(生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上)

電力の安定供給を図るため、離島へ電力を供給する送電用海底ケーブルの敷設に対する支援を行ったが、送電用海底ケーブル新設・更新については、海底ケーブルの劣

化状況に応じて電気事業者の設備更新計画の見直し等により整備の時期が延期されたものの、電力の安定供給に影響はない。

また、公営住宅の整備、上下水道の施設整備及び老朽化施設の更新・耐震化整備、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブル、行政サービスの高度化を図る沖縄県総合行政情報通信ネットワーク等情報通信基盤の整備など、離島における生活基盤の整備を実施したことなどにより、離島住民サービスの向上に寄与した。

教育については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、離島・へき地における教育環境を改善するため、8名以上の児童で構成される複式学級に非常勤講師を派遣したことで、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。

また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。さらに、寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を整備し平成28年1月に開所した。

離島及びへき地の医療については、ドクターバンク登録医師の派遣、琉球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成並びに県立病院での後期臨床研修医の養成など、様々な取組により、離島における人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数は、平成22年の159.3人から平成26年には175.5人に増加した。また、竹富町立竹富診療所の医師住宅（平成25年度完成）や竹富町立黒島診療所及び医師住宅（平成26年度完成）の施設整備に対し補助を行った。さらに、ドクターヘリの運営費の補助、自衛隊や海上保安庁ヘリ等航空機による急患搬送時に医師等を添乗させるなど、医療提供体制の整備に取り組んだ。

あわせて、離島市町村における介護サービス事業所等の基盤整備として、介護サービス事業の効率的運営が困難な離島市町村に対し、事業運営に要する経費及び渡航費を補助するとともに、質の高い福祉・介護人材を地域完結型で育成するため、アドバイザーを派遣し、人材育成ガイドラインや標準カリキュラム等の具体的な活用について助言等を行ったことなどにより、介護サービスが提供可能な離島数は、平成23年度の16箇所から平成27年度には19箇所に増加した。

このほか、離島・過疎地域住民へ伝統文化を体験、鑑賞する機会を提供するため、ワークショップや、重要無形文化財保持者等による伝統芸能公演を実施した。

(交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化)

離島航空路線の維持・確保を図るため、運航に伴い生じた欠損に対し運航費補助及び老朽化に伴う航空機購入補助を行ったほか、離島住民の割高な航空運賃を低減化したこと及び新石垣空港の開港、宮古空港における受入体制の強化などにより、離島空港の年間旅客数は、平成22年度の313万人から平成27年度には406万人に増加している。

加えて、過去に廃止された路線（石垣－多良間、石垣－波照間）の再開に向け、関係機関による協議会を設置し、連携した取組を行ったほか、伊平屋空港の整備に向けた取組を実施し、離島航空路線の拡充に努めた。

また、離島航路の維持・確保を図るため、運航に伴い生じた欠損に対し運航費補助及び老朽化に伴う船舶の建造又は購入に対する補助を行ったほか、離島住民の割高な船賃を低減化したこと及び港湾機能の向上を図るため、浮き桟橋の整備、防波堤の整備、岸壁の改良・耐震化等を行ったことなどにより、離島航路の船舶乗降人員実績については、平成22年の584万人から平成26年には692万人に増加しており、今後も増加を見込んでいる。

さらに、離島住民の生活利便性を確保するため、地域の実情に対応した道路整備を実施した結果、県管理道路（離島）の改良率は、平成21年度の89.9%から平成24年度には90.6%に増加した。また、平成27年1月に伊良部大橋が開通したことにより、地元住民の生活利便性が確保された。

あわせて、離島のバス路線の維持・確保を図るため、市町村と協調して欠損額の生じているバス路線の運行事業者に対する補助を実施するとともに、市町村を主体とした住民の移動手段確保に関する協議会の活動等を支援した結果、地域住民に必要な公共交通機関として20路線が維持・確保されたことや、新石垣空港開港により観光客が増加したことなどから、生活バス路線輸送実績（離島）については、平成22年の50万人から平成26年には105.5万人と大きく増加している。

（観光リゾート産業の振興）

離島観光客等の交通コストの負担軽減を図るため、小規模離島（対象：南大東島、北大東島、粟国島、多良間島、与那国島）の航空路線において、航空運賃を低減したほか、久米島町の地域活性化を図るため、実証実験として航空運賃を低減した。

また、離島の知名度向上を図るため、「OKINAWA離島コンテンツフェア」を開催し、離島観光の魅力発信、旅行商品造成に向けた商談会を実施するとともに、WEBサイトによる離島情報の発信、観光シーズンやイベント等にあわせたインターネットメディア広告及びモニターツアーを実施したほか、多様化する観光ニーズに対応するため、市町村、地域観光協会、NPO等による観光メニュー造成など主体的な取組への支援等を実施し、離島の魅力ある観光資源を生かした観光プログラムの創出を図った。

さらに、離島観光の国際化に対応するため、海外の旅行博における観光プロモーションやチャータークルーズの増加を踏まえた旅行会社へのセールスプロモーション等を実施した。

あわせて、離島地域を含めた沖縄の伝統木造住宅等文化的建造物の保存修理等を紹介するシンポジウムを開催し、離島地域の伝統文化の魅力を発信することができた。

これらの取組もあり、国内客離島訪問者の満足度については、平成21年度と比べて

平成27年度で本島周辺が2.6%、宮古圏域が2.7%、八重山圏域が3%向上した。

また、国内客の離島訪問率については、平成23年度と比べて平成27年度で本島周辺が0.6%、宮古圏域が1.3%、八重山圏域が1.3%向上した。

チャーター便誘致については、離島チャーター便を利用する旅行会社や旅行商品を造成する観光事業者に対し支援を実施するとともに、専用サイトによる情報発信、地域資源を活用した観光メニューの創出、旅行博への出展やメディアを活用したプロモーション活動などに取り組んだことなどから、離島チャーター便数は、平成23年度の41件から平成27年度には61件に増加した。

さらに、クルーズ船誘致については、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを実施したほか、乗客の満足度向上を図るため、シャトルバス支援や受入団体への支援、歓送迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進したことなどにより、クルーズ船寄港回数・入域乗船客数（平良港・石垣港）は、平成23年の53回、62,649人から平成27年には97回、126,747人に増加した。

（農林水産業の振興）

さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、増産基金等を活用し病虫害対策やかん水対策の実施、ハーベスタ等の農業機械の整備、干ばつ対策として久米島地区に大型灌水タンク一式を整備したが、さとうきびの生産量（離島）については、農家の高齢化等に伴う農家戸数の減少、気象災害や夏植面積割合の減少などにより、平成22年度の62万トンから平成27年度には59.8万トンに減少した。

また、離島における園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等への整備支援、各種技術実証展示場の設置等を実施した結果、園芸品目の生産量（離島）は、野菜、果樹が、平成22年度と比べて増加しているものの、花きは減少している。

さらに、離島における干ばつ被害の解消や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施したことなどにより、かんがい施設整備量（離島）は、平成22年度の13,168haから平成26年度には14,112haに増加した。

このほか、含蜜糖製造事業者に対して、気象災害等により増嵩した製造コストに対する助成や製糖施設整備等の支援を実施したことなどにより、製糖業の経営の合理化・安定化に寄与した。

（特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化）

離島特産品の商品開発や販路拡大を支援するため、離島を含む県内事業者を対象に、試作品開発に係る技術指導や市場調査等に係る経費の一部を補助するとともに、県外・海外での物産展、沖縄フェア等のプロモーション等を通して、離島を含む県産品の

認知度向上、販売戦略を構築できる人材の育成などに取り組んだが、離島の製造品出荷額は、平成21年の393億円から平成26年には370億円に減少した。

また、本県工芸産業の振興を図るため、工芸品に係る原材料の確保については、工芸産業従事者とのネットワークを構築するため産地組合等へヒアリングを行い、現状と課題を把握するとともに、原材料となりえる資材等の研究を行った。また、工芸事業者を対象に、流通やマーケティング、試作品開発、販路開拓等の支援などを行った。これらの取組もあり、離島の工芸品生産額は、平成22年度の7.2億円から平成26年度には8.9億円に増加した。

また、離島の魅力を発信する離島フェアの開催を支援し、特産品の展示・販売や流通商談会、離島の伝統芸能公演等が行われたことなどにより、来場者数は、平成23年度の13万人から平成27年度には15万人に増加した。

(離島を支える多様な人材の育成)

就農コーディネーターによる就農相談、新規就農者に対する研修期間中及び就農5年以内の給付金の給付、機械・施設整備支援など、新規就農者を支援する各種施策が効率よく連鎖し、毎年約100名の新規就農者の育成・確保につながったことなどから離島における新規就農者数（累計）については、平成22年の78人から平成27年には549人に増加した。

また、工芸産業従事者の育成及び確保を図るため、各産地組合が行う後継者育成の取組に対する支援や、若手工芸技術者に対して宮古上布及び八重山ミンサーの染織技術、製織技術研修を行ったが、高齢化により従事者が減少していることなどから、離島における工芸産業従事者数（累計）は、平成22年度の415人から平成26年度では402人に減少した。

このほか、国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材を育成・確保するため、観光関連企業等が実施するスキルアップや語学等の研修に対し講師派遣を行ったほか、語学に長けた人材確保への支援を行うとともに、経営者を対象としたセミナー等を実施した。

また、外国人観光客の増加による通訳案内士の不足等に対応するため、沖縄振興特別措置法により定められた沖縄特例通訳案内士の育成として、一定の語学力を有するものに対して沖縄の地理、歴史、文化など通訳案内士に必要とされる基礎知識に加え、接遇や旅程管理等に関する研修を実施したことにより、県内の通訳案内士不足の解消に一定の効果をあげている。

さらに、将来のIT業界を担う人材（小中学生）の情報通信関連産業への関心を高めるため、企業や学校と連携し、ロボット教室など児童向けのワークショップ等を開催したことなどにより、離島地域のIT人材の育成につながった。

あわせて、宮古島、石垣島でインバウンドセミナーの開催、離島に所在する企業による海外専門家招へい及び海外OJTに対する支援を行ったことなどにより、海外展

開に積極的に取り組む離島地域の中小企業等の人材育成につながった。

離島の産業・生活を支える人材の育成・確保を図るため、沖縄県産業振興公社中小企業支援センターによる個別相談会への支援や、商工会及び役場等と連携し、チラシやPOP広告の作り方、商品開発など各地域のニーズに即したテーマによる出前講座を開催した。

また、ボランティア活動の円滑化、活性化を図るため、沖縄県社会福祉協議会における、人材の育成・確保のための養成講座を支援し、ボランティアコーディネーション力3級検定合格者を輩出するなど、一定の技術水準を持ったボランティアコーディネーターの育成が図られた。

(交流と貢献による離島の新たな振興)

本島の児童生徒を離島へ派遣し、離島地域の人々との交流を通じて離島の重要性、魅力等を認識させる取組などを行ったことで、体験交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数（累計）は、平成23年度の558人から平成27年度には12,444人と大幅に増加している。また、プロの芸術家等を招聘し、県内へき地・離島の児童生徒に国内外の本物の芸術へ触れる芸術鑑賞機会を提供したことなどにより、児童生徒の豊かな感性を育むことが出来た。

このほか、JICA事業（海外研修員受入事業等）を通して、東南アジア等海外からの研修生に対する講義や離島の現地視察等を実施したことなどにより、離島と開発途上国とのネットワークが形成された。

また、宮古島内の電力需給のコントロールを目指した全島EMS（エネルギーマネジメントシステム）実証や、久米島町にある海洋深層水研究所内に設置した海洋温度差発電において、連続発電運転及び要素試験等の実証試験を実施し、技術の実用化に向けたデータを取得することができた。

(2) 今後の課題

(交通・生活コストの低減)

沖縄の離島地域は、その遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、住民等の移動手段が船又は飛行機に限られ、移動に係るコストが高く、生活必需品の価格が沖縄本島と比較して割高となるなど、離島住民の生活を圧迫しているため、引き続き、離島住民等を対象とした船賃及び航空運賃を低減するとともに、食品、日用品等の輸送経費等を補助するなど、離島住民の負担軽減を図る必要がある。

また、離島地域における石油製品については、石油製品の販売事業者等が負担する輸送経費等に対し引き続き補助を行うことなどにより、沖縄本島並みの価格安定と円滑な供給を図る必要がある。

(生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上)

小規模離島自治体の財政基盤は脆弱な上、水道事業や廃棄物処理などで広域的な対応が困難なことから高コスト構造とならざるを得ない。また、人口規模や経済規模が小さいことから医療、福祉、電力、水道、情報通信などのサービスが十分に受けられない又は割高となるなど、本島との格差は依然として課題となっていることから、小規模離島自治体の高コスト構造及び本島との格差是正を図る必要がある。

また、小規模離島を中心として、離島・過疎地域においては、民間賃貸住宅の供給が見込めないことから、公営住宅の整備により、定住条件を整備する必要がある。

離島における教育については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、離島における公平な教育機会を確保する必要がある。

また、高校未設置離島から島外の高校へ進学する際の家族や生徒の経済的・精神的負担の軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助するとともに、寄宿舎機能等を備えた「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を整備したところであり、補助内容や寄宿舎の管理・運営について、市町村と連携しながら、さらに充実させる必要がある。

離島及びへき地の医療については、引き続き医師の確保に取り組むとともに、地域のみでは十分な医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との医療提供連携体制の充実を図る必要がある。

また、離島市町村における高齢化率は25.0%（宮古島市、石垣市を除く。）と、県全体の17.9%と比較しても高くなっている。一方で、介護サービス事業所等の基盤整備は本島と比較して遅れており、早急な対策が必要である。

離島・過疎地域の文化振興については、人口の減少に伴い祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっていることから、地域住民が地域の伝統行事・伝統芸能の重要性や価値を再認識できる場の創出など、後継者や担い手の育成・確保をに繋げる必要がある。

(交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化)

離島から他地域への移動手段は飛行機、船に限られることから、生活の利便性確保を図るため、高速移動手段である航空路線の確保は重要である。しかしながら、小規模離島の航空路線は需要に限られることなどから座席当たりの運航コストが高く、構造的に採算性が低いことなどが路線の維持、確保を図る上で課題となっている。そのため、引き続き、不採算路線についての運航費補助や航空機購入の補助などの支援が必要である。

加えて、過去に廃止された路線（石垣－多良間、石垣－波照間）の再開に向け、関係機関による協議会を開催し、更なる連携した取組を行うとともに、伊平屋島及び伊是名島では、住民が本島拠点都市等へ移動する際に時間がかかることから、新空港建

設が強く求められており、新空港の整備に向けて取り組む必要がある。さらに、新石垣空港など圏域の拠点となる空港については、外国人観光客の増加に対応できるよう受入体制を強化する必要がある。

また、離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が困難であることに加え、利用者の減少などにより採算面で課題を抱えていることから、引き続き、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援のほか、離島航路を維持するための経営安定化を図る支援策を検討する必要がある。

さらに、港湾及び港湾機能をもった漁港については、離島住民のライフラインを確保する上で極めて重要であるため、海上交通の安全性・安定性の確保、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能を向上させる必要がある。

離島住民の生活利便性を確保する陸上交通基盤については、地域の実情を踏まえつつ定住環境の確保に資する道路整備を進めるとともに、路線バスをはじめとした生活交通の維持・確保を図る必要がある。

(観光リゾート産業の振興)

沖縄県の39の有人離島は、本島・本土からの交通アクセスや高い移動コストなどの課題を抱えており、一部の離島を除いて県外での知名度が低い。このため、引き続き、離島観光客等の交通コストの負担軽減を図るため、運賃を低減するほか、個性豊かな伝統文化や自然環境等の魅力を生かした観光を推進し、滞在日数の増大や観光客一人当たりの消費額の増加を図る必要がある。

また、離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためには、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓等の課題に適切に対応する必要がある。

(農林水産業の振興)

離島の農林水産業については、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。

また、水資源に恵まれない地域の貯水池等の農業基盤整備や漁港・漁場の整備、森林の適正な管理・保全・整備等に加え、グリーン・ツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山漁村地域の所得向上等に向けた取組を強化する必要がある。

さらに、さとうきびは、離島・過疎地域における重要品目であり、その生産が関連産業とともに、地域の経済社会において重要な位置を占めていることなどから、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給等を図る必要がある。

あわせて、含蜜糖製造業者においては、離島である地理的不利性に加え、台風等の気象災害の影響により原料のさとうきび生産が不安定になることなどから、経営の合

理化や生産性の向上を図る必要がある。

(特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化)

離島地域は、主要市場から遠く離れているため、原材料の仕入れ、出荷に係る物流コストが割高になっていることなどから、原材料の安定確保や出荷に係る物流コストの削減等を図る必要がある。

また、離島特産品の製造業者による市場ニーズの把握や、資金力、生産力、人材、ノウハウ等の面から独自に製品開発、販路拡大等を展開することが厳しい状況にあることなどから、総合的なマーケティング支援等を強化するとともに、国内外の消費者や観光客に選ばれる特産品づくりと販路拡大を支援する必要がある。

さらに、本県の離島工芸産業は、宮古上布や久米島紬など全国的にも評価の高い品目があるものの、市場ニーズの変化への対応や工芸産業における人材が不足していることなどから、市場ニーズの変化への対応を充実させるとともに、人材の確保・育成を図る必要がある。

(離島を支える多様な人材の育成)

離島においては、少子化に加え若者の流出が著しいことから、本島に比べ高齢化が急激に進展しており、地域産業や地域づくりの担い手が不足している状況にある。このため、離島産業の活力増大や住民生活の質の向上に貢献し、地域を活性化できる人材を育成・確保する必要がある。

また、観光地づくりの核となる人材については、地域ガイドや体験滞在プログラムのインストラクターなど多様な人材の育成・確保・活用を進めるとともに、行政と民間が連携した取組体制を強化する必要がある。

さらに、離島地域において、工芸産業事業者は小規模で、従事者も減少しており、農業従事者も高齢化や担い手が不足していることなどから、多様な人材の育成・確保が必要である。

(交流と貢献による離島の新たな振興)

離島地域の振興については、「ユイマール精神」に基づき、県民全体で支え合う新たな仕組みを構築していくことが重要であるが、沖縄本島地域の住民の離島地域への関心はいまだ低い状況にあり、多様な交流を通じてさらに相互理解を深めていく必要がある。

また、これまで離島地域における体験プログラムの作成や、体験・滞在施設の整備等に取り組んでおり、今後も体験プログラムや施設等の資源及び民泊の取組等を有効に活用し、交流人口を増大させ、離島地域の活性化を図る必要がある。

さらに離島の地理的特性や亜熱帯・島しょ性を生かした様々な研究開発、技術開発等を推進し、本県のみならず、アジア・太平洋地域の共通課題について離島からも積

極的に発信し、離島の新たな振興へとつなげていく必要がある。

3 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築

(1) 固有課題解決に向けた取組による成果等

交通及び物流面における不利性を解消し、日本とアジアの交流拠点となるべく諸条件を整備し、交通ネットワークを構築することにより、成長著しいアジアと日本の交流と共生の場として、世界へ貢献できる地域を目指すため、沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築に向けて、各種取組を行った。

(国際交流・物流拠点の核となる空港の整備)

那覇空港滑走路増設整備について、国は環境影響評価法に基づく環境アセスの手続を終え、平成26年1月9日に公有水面埋立法に基づく埋立承認を得るなど、着実に工事を進めている。現在の那覇空港の滑走路処理容量（年間）は平成22年の13.9万回から変わらないが、平成32年に予定している滑走路増設整備の供用開始により、処理容量が18.5万回に増加することを見込んでいる。

また、那覇空港における旅客ターミナルの整備については、平成25年度に新国際線旅客ターミナルビルの供用開始や、国内線旅客ターミナルビルの増築が行われ、施設の受入能力が強化されるとともに、利便性が大幅に向上した。さらに、国際線利用者等のバス駐車場やモノレール駅までの移動利便性向上のため、立体連絡通路を整備した。これらの取組もあり、那覇空港の年間旅客数については、平成22年度の1,423万人から、平成27年度には1,854万人と431万人増加した。

一方で、新石垣空港の年間旅客者数（国際線）については、平成22年度の3.2万人から平成27年度の1.6万人と1.6万人減少している。これは、他の国内観光地との競合やクルーズ船の寄港回数の増加等がその要因として考えられる。

(人流・物流を支える港湾の整備)

那覇港港湾機能の強化については、冷凍コンテナ電源の整備に加え、ガントリークレーンを2基増設したことで、2隻同時接岸時にも一般的なサービス水準の施設提供が可能となり、荷役時間が短縮された。また、従来型物流の高度化など、物流拠点の形成を図るため、那覇港総合物流センターの整備に取り組んでいる。しかし、那覇港の取扱貨物量については、中国の急速な港湾整備など世界の港湾情勢の変化により、平成23年の1,004万トンから平成27年には1,096万トンと緩やかな増加に留まっている。

那覇港の観光客受入体制の充実については、旅客ターミナル及びボーディングブリ

ッジの整備や緑地の整備、クルーズ船で寄港した旅行客に対する歓送迎セレモニーの実施等により、観光客の満足度向上を図った。この結果、那覇港におけるクルーズ船寄港回数については、平成23年の53回から平成27年には115回に増加した。また、那覇港の年間旅客者数については、平成23年の59万人から平成27年には105万人と46万人増加した。

中城湾港新港地区における定期船航路の就航実現に向けた取組については、実証実験を行ったこと等により、鹿児島航路と先島航路の定期運航が開始された。また、産業支援港湾としての港湾機能向上を図るため、上屋建築工事を行い、平成27年度に1棟の整備が完了している。この結果、取扱貨物量については、平成23年の61万トンから平成26年には113万トンと52万トン増加した。

各圏域の交流拠点である港湾の整備について、本部港においては国際クルーズ船が寄港可能となる水深の耐震強化岸壁の整備等を、平良港においては耐震強化岸壁、ふ頭用地、臨港道路等の整備を、石垣港においては防波堤、岸壁の整備をそれぞれ行った。これらの整備により、各圏域における国際クルーズ船寄港回数及び旅客数が増加し、地元経済への波及効果が期待される。

（陸上交通基盤の整備）

高齢社会に対応した移動環境や交通手段の確保については、ノンステップバスの導入やIC乗車券システムOKICAのモノレール及び乗合バスでのサービス開始、さらに基幹バス導入に向けたバスレーンの延長等によって、バスの利用環境が改善され、利用者の減少に歯止めがかかりつつある。一方で、モノレールの乗客数については、観光客の増加やモノレール沿線での都市開発、施設整備等により、平成22年度の35,551人/日から平成27年度には44,145人/日に増加した。

道路の整備については、平成27年3月に那覇空港自動車道の豊見城東道路、平成28年3月に沖縄西海岸道路の豊見城道路が全線供用開始となったほか、糸満道路など、他路線においても整備が順調に進んだ。

また、ハシゴ道路等ネットワークの構築については、沖縄嘉手納線、沖縄環状線、国道507号津嘉山バイパスで計画通り整備が完了した。浦添西原線については、用地取得が難航し工程が遅れたものの、その他の道路では着実に整備を進めている。この結果、交通渋滞等における損失時間は、平成14年度以降全国的な調査が実施されていないものの、ハシゴ道路等ネットワークの構築などの取組により、一定の効果が生じていると見込まれる。

さらに、モノレール延長区間第4駅に隣接するパークアンドライド駐車場の整備では、平成27年度より事業に着手しており、平成31年開業により、自動車から公共交通への転換促進が見込まれる。

鉄軌道の導入については、導入ルートやシステム、事業スキーム等の検討を行った結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示された。また、鉄軌道導入に関するシンポジウムを開催するとともに、学識経験者等で構成され

た委員会での議論や県民意見を踏まえ決定した計画検討の進め方に基づき、県民参加型の計画案づくりを推進した。

(臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成)

那覇空港滑走路増設整備について、国は環境影響評価法に基づく環境アセスの手続きを終え、平成26年1月に公有水面埋立法に基づく埋め立て承認を得るなど、平成32年3月末の供用開始を目指して、着実に工事を進めている。

また、那覇空港における国際航空貨物便の就航促進を図るため、国に対し着陸料等の軽減措置継続の要望を行い、適用期限が延長されたことなどから、那覇空港の海外路線数（貨物便）は、平成23年度の5路線から平成26年度には8路線に増加した。

空港を基盤とする産業については、国内外の航空機整備需要の増大が見込まれることから、那覇空港内において航空機整備施設を整備するとともに、関連する産業の誘致を図り、航空関連産業クラスターの形成に取り組んでいる。

国際流通港湾として那覇港の機能充実を図るため、ガントリークレーンを2基増設したことで、2隻同時接岸時にも一般的なサービス水準による施設提供が可能となり、荷役時間が短縮された。また、高付加価値型ものづくり産業等の集積を図るため、物流拠点となる那覇港総合物流センターの整備を進めており、平成30年の供用開始を予定している。さらに、貨物取扱量の増加を図るため荷主を対象とした実証実験が呼び水となり、民間企業の業務提携がなされ、那覇港から世界各国への輸出が可能となる台湾との定期航路が開設された。

中城湾港の整備については、上屋建築工事を行い一時保管及び荷捌き場不足の解消、産業支援港湾としての機能の向上が図られた。また、鹿児島航路の実証実験を行った結果、固定荷主が付き、平成27年4月には実証実験に協力した船会社が定期運航を開始した。

国際物流拠点を形成し、企業の立地を促進するため、国内外において企業誘致セミナーを開催したほか、沖縄に関心を持った企業を招聘した視察ツアー等を実施した。また、国際物流拠点産業集積地域旧那覇地区においては、ロジスティクスセンターを整備し、平成27年4月に供用が開始された。さらに、旧うるま地区においては、平成25年度から平成26年度の間、賃貸工場を合計11棟整備するなど、立地企業の初期投資に係る負担軽減を図った。

輸送コストの低減や物流対策の強化のため、企業の搬入搬出輸送費を助成しており、企業誘致のインセンティブとなっている。これらの取組により、臨空・臨港型産業における新規立地企業数及び雇用者数は、平成27年度には74社が立地し、雇用者数も1,313人となるなど、同産業の着実な集積が図られている。

(農林水産物の流通・販売・加工対策の強化)

農林水産物の輸送コスト低減を図るため、本土向けに出荷する農林水産物の輸送費の一部を補助したことによる県外出荷量は平成25年度の50,300トンから平成27年度に

は57,900トンに増加した。また、畜産分野では物流対策の強化を図るため、流通保管施設を設置・運営し、香港現地のハイミドル量販店向けに県産豚肉の販促を実施した。

（ものづくり産業の戦略的展開）

国内外との交通・物流ネットワークの拡充を図るため、空路については、沖縄路線における着陸料、航行援助施設使用料、航空機燃料税の軽減措置が継続されており、貨物便の路線拡充及び新規路線の誘致に向けた要請・誘致活動等の実施により、那覇空港におけるANAの貨物ハブ路線が、平成27年度に新たに海外2路線の就航につながった。また、沖縄の国際的な観光拠点としての機能を高めるため、チャーター便や新規路線の就航、既存便の増便・大型化等の交通ネットワーク拡大を促進した。この結果、那覇空港の旅客便国際路線数（就航都市数）は、平成24年の7路線から平成26年には10路線に増加した。さらに、那覇空港の国際貨物取扱量については、シンガポール貨物便の開設等により、平成22年の15万トンから平成26年には18万トンに増加した。

海路については、国際貨物の増大に向け、平成27年4月に台湾の主要9港湾の管理会社である台湾港務株式会社（TIPC）と那覇港管理組合との間でパートナーシップ港の覚書が締結された。また、沖縄大交易会において、那覇港に寄港する航路や社会実験の取組等の周知を図った。中城湾港については、鹿児島航路の実証実験を継続してきたことから固定荷主が付き、平成27年4月には実証実験に協力した船会社が定期運航を開始した。また、先島航路についても別の船会社が平成26年11月から定期運航を開始し、定期船の就航を実現できた。

さらに、国際物流拠点産業集積地域において、県内ものづくり産業の集積によるものづくりの先進モデル地域を形成するため、賃貸工場等の施設整備をはじめ、固定資産取得等への助成制度、ワンストップサービスによる創・操業支援や誘致体制の強化を図ったことで、投資環境が整備された。また、物流対策として、県産品輸出事業者に対し、コンテナ借上げ事業による物流支援を実施したことで、初期における価格競争力の優位性を高め、取引拡大及び輸出货量増大へつなげることができた。

（2）今後の課題

（国際交流・物流拠点の核となる空港の整備）

那覇空港は旅客数が年々増加しており、滑走路の増設整備を着実に進めていくことや、国際線と国内線の旅客ターミナルビルをつなぐ連結施設の早期整備を促進する必要がある。

さらに、今後更なる航空会社の就航など、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっている。

宮古・八重山地域では、CIQ（人員や貨物の出入国時に必要とされる手続きを包括した総称）機能が十分でないなど、国際線受入のための体制整備が課題となってい

る。

(人流・物流を支える港湾の整備)

那覇港については、国際・国内貨物を取り扱うロジスティクスセンター等の整備、航路網の充実、那覇空港との効率的な機能分担等により国際的な物流拠点にふさわしい港湾機能の強化を図っていく必要がある。また、港湾施設の狭あい化による利用効率の低下等が問題となっており、利便性の向上や効率的で安全な施設の整備が求められているほか、近年の船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地等の充実、港湾貨物の円滑な輸送を確保する臨港道路等の整備が課題となっている。さらに、更なるクルーズ船誘致に向けた取組強化とともに、安全性・快適性・利便性の確保など観光客の受入体制の充実に向けた対応が必要である。

中城湾港新港地区は、航路サービスが十分でないため、中部圏域の貨物の多くが陸上輸送コストのかさむ那覇港から搬出入しており、東ふ頭の早期供用や那覇港との適正な機能分担、定期船航路の拡充に向けた取組が必要である。また、クルーズ船寄港数が増加傾向にあるため、既存ストックの有効活用等の観点から、他の港湾利用者との共存や必要な施設の整備を行い、観光客の持続可能な受入体制の強化を図っていく必要がある。

各圏域における交流拠点である本部港（北部）、平良港（宮古）、石垣港（八重山）においては、国際クルーズ船の寄港・就航を促進するための旅客船バースを整備する必要がある。

(陸上交通基盤の整備)

交通渋滞が慢性化し、乗合バスの定時運行ができずバス離れが進むなど、道路交通サービス低下の悪循環が生じている一方、高齢社会に対応した移動環境や交通手段の確保、体系的な幹線道路ネットワークの早期構築が必要である。

また、自動車から公共交通への転換を促進するため、公共交通の需要喚起、利用促進に努めるほか、自動車と公共交通及び公共交通機関相互の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、県民と情報共有を図りながら県計画案策定に取り組み、計画段階における具体的な検討や特例制度の創設等事業化に向けた取組を推進する必要がある。

(臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成)

沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担の実現、物流コストの低減など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。また、優れた物流機能を活用するための商流ネットワークの構築をはじめ、臨空・臨港型産業の集積促進のため、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実

を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化や、拡充された国際物流拠点産業集積地域制度の周知及び利用促進に引き続き取り組む必要がある。さらに、国内外の航空機整備需要を取り込む航空関連産業クラスターを形成し、経済効果を十分に発揮するため、航空機整備施設を早期に整備するほか、関連産業の誘致や教育機関との連携による人材育成に取り組む必要がある。

(農林水産物の流通・販売・加工対策の強化)

輸送に係るコスト及び時間の負担が他県と比較して大きく、流通過程における鮮度保持等が課題となっているため、卸売市場機能を強化するとともに、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。

(ものづくり産業の戦略的展開)

国際的な観光及び物流の拠点としての機能を高めるため、空港、港湾のインフラ整備とあわせて、公租公課の引き下げや規制緩和措置などの利活用を促し、国内・海外との交通・物流ネットワークの拡充を図っていくことが重要な課題である。

また、本土から遠隔地にあるという地理的特性は、物流の高コスト化につながり、産業振興における大きな制約要因となっているため、流通・配送拠点の機能強化や輸送体制の最適化等により物流の効率性を高め、物流コストを低減することが喫緊の課題となっている。

さらに、県内ものづくり産業の集積を図るためには、魅力的な投資環境の整備が必要であり、賃貸工場等の施設整備をはじめ、固定資産取得費用等への助成制度、ワンストップサービスによる創・操業支援や誘致体制の強化を図る必要がある。

4 地方自治拡大への対応

(1) 固有課題解決に向けた主な取組による成果等

沖縄県は歴史的、地理的、自然的、社会的な特殊事情を有しており、これらに基因する行政課題は他都道府県とは性質を異にしているため、全国一律の政策によっては十分な効果が得られない問題などがある。また、離島市町村においては、財政基盤が弱い中であって、行政サービスの高コスト構造を抱えている。これらの課題解決に適切かつ柔軟に対応するためには、地方自治拡大の動きを捉え、沖縄の地域特性に応じた行財政システムの実現を図る必要がある。

沖縄21世紀ビジョン基本計画では、こうした課題に対する解決の道筋のひとつとして「沖縄振興特別措置法における特例措置等については、沖縄の比較優位が最大限発揮できるよう積極的に活用するとともに継続的に制度の効果を検証する」とあることから、「地方自治拡大への対応」においては、これまでの各種制度の活用による効果を検証することで中間評価

とする。

（各種制度及び沖縄振興交付金制度の活用）

＜各種制度の活用＞

ア 観光振興に係る制度の活用

沖縄のリーディング産業である観光・リゾート産業の持続的な発展に向けて、沖縄振興特別措置法に基づく各種制度を活用し、取組を進めてきた。

国内外からの観光客の来訪促進に資する、高い国際競争力を有する観光地の形成を図るため、観光地形成促進地域制度を活用した取組を行ったところ、休養施設など民間観光関連施設において7件の税制優遇措置の適用（平成24年度～27年度実績）があった。

また、外国人観光客の増加による通訳案内士の不足に対応するため、沖縄特例通訳案内士制度を活用し、平成27年度時点で累計276名の特例通訳案内士を育成した。これにより、外国人観光客の増加や、多様化・高度化するニーズに対応する受入体制の強化が図られるとともに、外国人観光客の満足度や再訪意識の向上につなげることが出来た。

さらに、観光資源の一つである自然環境の保全と持続的な利用の両立を図るため、環境保全型自然体験活動に係る保全利用協定制度的に基づく事業者間での協定の締結を促進する取組を行った。この結果、7件の協定が締結（平成24年度～27年度実績）され、協定締結地域の知名度向上及び環境保全意識の向上に寄与した。

入域観光客の増加を目指す重要な観光施策の一つとして、観光競合地に対する優位性を確保し、ショッピング観光の魅力を向上させるため、国内観光客の関税免除による購入が可能となる沖縄型特定免税店制度が設けられたことなどにより、国内観光客収入は、平成24年度の3,769億円から平成27年度には4,642億円と、観光収入の増大につなげることが出来た。

本土からの観光客等の安定的な確保及び国際物流拠点として国際競争力の向上等を図るため、沖縄路線航空機に係る航空機燃料税の軽減措置が継続されており、平成24年度から26年度の3か年で約309億円が軽減されている。当該措置に加え、着陸料や航行援助施設使用料の軽減等措置により、運賃の抑制が図られ、旅客便、貨物便ともに沖縄路線の拡充に寄与している。

このほか、離島地域における旅館業等の立地を促進し、地域特性を活かした観光・リゾート産業の振興や若者等の就労機会の創出を図るため、離島旅館業等に係る税制の優遇措置がなされている。

これら税制上の優遇措置の効果などもあり、平成27年度の国内外の入域観光客数は793.6万人と過去最高となっており、特に外国人観光客数は167万人となり同じく過去最高を更新するなど、順調に推移している。

【適用実績】

(単位:件、百万円)

制度	措置	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額
観光地形成促進地域	国税	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方税	1	3	2	5	1	1	3	2
航空機燃料税の軽減措置	国税	10	9,245	10	10,089	10	11,614	—	—
離島旅館業の特別償却	国税	1	8	1	71	0	0	—	—
	地方税	61	127	70	138	84	209	84	131

資料:財務省「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」、沖縄県調査

イ 産業振興に係る制度の活用

新たなリーディング産業の創造と域内産業の総合的な振興を図るとともに、産業振興と連動し、多様な雇用の場を創出するため、沖縄振興特別措置法に基づく各種制度を活用し、取組を進めてきた。

我が国とアジアを結ぶITブリッジとして、情報通信関連産業の量的拡大と高付加価値化を図るため、情報通信産業振興地域及び情報通信産業特別地区制度を活用し、企業の立地促進を図ったところ、情報通信関連企業の立地数は、平成24年度の263社、雇用者数23,741人から平成27年度には387社、雇用者数26,627人となり、企業集積と雇用の創出が図られている。

また、沖縄の幅広いものづくり産業の基盤となる製造業等の振興を図るため、産業高度化・事業革新促進地域制度を活用し、産業高度化・事業革新に資する企業の集積や、当該企業による設備投資、研究開発等の促進を図ったところ、国税・地方税合わせて561件の税制優遇の適用（平成24年度～27年度実績）があり、企業の設備投資の活性化と産業の高度化、事業創出に寄与している。

さらに、高付加価値型のものづくり企業やリペアセンター等の国際物流拠点産業の集積を図り、沖縄における産業及び貿易を振興するため、国際物流拠点産業集積地域制度を活用し、企業の立地促進を図ったところ、平成24年度の立地企業数50社、雇用者数721人から平成27年度には立地企業数73社、雇用者数992人となり、企業集積と雇用の創出が図られている。

また、名護市の地域特性を活かし、金融関連産業をはじめとした多様な産業の集積を促進し、雇用機会を創出することで、北部圏域の産業振興や沖縄の経済金融の活性化を図ることを目的として、それまでの金融業務特別地区制度を拡充する形で平成26年度に経済金融活性化特別地区制度が創設された。同制度を活用し、企業の立地促進に取り組んだ結果、平成26年度から平成27年度末までの間に14社が新たに立地し、雇用者数は109人増加するなど、企業の集積と雇用の創出が図られている。

さらに、本県の電力需要規模や、地理的制約等から火力発電に依存せざるを得ない

など、電力供給コストが高い構造的な特殊性を抱えていることから、電力の安定的かつ適正な供給の確保を図るため、石油石炭税の免除等の特例措置が講じられている。当該措置により、電気料金の適正な水準の確保に寄与しており、県民負担の軽減に繋がっている。なお、一般家庭のモデルケース（300kw/月）では、平成24年から27年の4か年平均で、月額約153円の負担軽減効果があると試算しているところである。

また、中小企業の事業活動を促進するための特例措置として、沖縄の振興に資すると認められる特定業種については、中小企業等経営強化法における経営革新計画の承認要件が緩和されており、同計画の承認により融資制度等の支援措置の利用が促進されるなど、対象業種における経営の向上が図られた。なお、沖縄特例による経営革新計画は39件が承認（平成24年度～27年度）されており、制度が創設された平成14年度からの累計で143件の承認が行われている。

さらに、新事業の創出を通じて産業振興・雇用創出を推進するため、特例措置により、沖縄振興開発金融公庫が、沖縄振興開発金融公庫法に規定する業務以外において、新規創業者等を対象とする出資を行う場合に限り、主務大臣の認可を必要とせずに出資を行うことができることとされている。これにより、沖縄振興開発金融公庫は新規創業者等に対し、適切な時期を捉え迅速な資金供給を行いその起業を支援している。なお、この業務特例の活用による出資実績は平成24年度から27年度の4か年で11件、制度が創設された平成14年度からの累計で57件、19億5,800万円となっている。

【適用実績】

(単位:件、百万円)

制度	措置	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額
情報通信産業振興地域・特別地区	国税	12	854	11	680	13	693	13	533
	地方税	72	342	93	415	107	605	115	544
産業高度化・事業革新促進地域	国税	8	230	30	707	35	440	25	463
	地方税	109	222	94	978	97	1,024	163	1,075
国際物流拠点産業集積地域	国税	2	28	2	13	5	23	3	42
	地方税	21	46	15	7	23	18	34	23
経済金融活性化特別地区	国税	-	-	-	-	0	0	2	71
	地方税	-	-	-	-	3	8	2	20
電気の安定供給の確保に関する援助	国税	1	2,040	1	2,524	1	2,873	1	2,994
	地方税	1	1,006	1	1,334	1	1,338	1	1,281

資料:財務省「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」、沖縄県調査

ウ その他特例措置の活用

沖縄における駐留軍に係る特殊事情や雇用環境に対応するため、沖縄振興特別措置法に基づく各種制度を活用し、取組を進めてきた。

再就職の促進のための特例措置として、合衆国軍隊の撤退等に伴い、離職する者の

うち駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づく措置の適用を受けない者等に対し、沖縄失業者求職手帳を発給しており、手帳所持者は平成26年度末で3名と、減少傾向にあるものの、対象者の救済措置として有効な制度となっている。

また、地域の実情に応じた地域雇用開発を図るための特例措置として、地域雇用開発促進法における雇用開発促進地域の設定要件が緩和されており、県内5圏域が設定されている。これにより、一定の要件を満たす事業主に対し、平成26年度までに453件、約12億円の地域雇用開発助成金が支給がされており、県内企業の設備投資の促進や若年者の雇用拡大に寄与した。

エ 駐留軍用地跡地利用に係る特例措置の活用

駐留軍用地跡地利用については、「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」に基づき、特定駐留軍用地内（特定駐留軍用地跡地を含む。）の土地の先行取得制度をはじめとして、跡地の有効かつ適切な利用の推進や、土地所有者等の生活安定のための措置等が講じられている。

普天間飛行場の跡地利用に向けては、土地の先行取得制度を活用しながら、将来の道路用地として必要となる171,500㎡の土地の取得を開始しており、平成27年度までに、必要面積の約49%にあたる約84,000㎡を取得した。

オ 沖縄の復帰に伴う特例措置の活用

県民生活と産業経済に及ぼす影響を考慮し、沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律に基づき、税の軽減措置が講じられてきた。

沖縄県産酒類に係る酒税については軽減措置が講じられており、一般消費者の税負担の軽減や、価格優位性の確保による出荷拡大が経営基盤の強化につながるなど沖縄の産業振興に寄与している。

また、同法に基づき、揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置が講じられていることに加え、本措置を前提に、離島における石油製品の価格の安定と円滑な供給を図るため、石油製品輸送等補助事業を実施している。これらにより、本県のガソリン価格の平成27年度平均は、離島を有する類似県と比較した場合、1リットル11円から12円ほど安くなっており、価格の抑制や離島における安定供給により、県民生活及び産業活動の安定や、離島の定住条件の整備に寄与している。

【適用実績】

(単位:件、百万円)

制度	措置	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額
酒税の軽減措置	国税	49	3,369	48	3,305	48	3,125	48	3,116
揮発油税等の軽減措置	国税	-	4,603	-	4,643	-	4,609	-	4,704

資料:財務省「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」、沖縄県調査

<沖縄振興交付金制度の活用>

沖縄振興特別推進交付金については、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる「沖縄らしい優しい社会の構築」と「強くしなやかな自立型経済の構築」の2つの基軸的考えに沿った施策の展開を図るため、様々な分野において、沖縄の特殊性に基因する事業等に活用した。これまでの補助事業では対象とならなかった、あるいは、対応が困難だった離島の定住条件の整備や子育て支援、人材育成など広く活用することができるようになり、県民が安心・安全に暮らせるためのきめ細かな施策を展開した。また、基盤整備及び産業振興分野においても、集中的に事業を実施することが可能となり、効果の発現に時間を要する産業振興関連施設の整備等に重点的に取り組んだ。

さらに、各市町村においても、これまで取り組むことが出来なかった地域が有する様々な課題の解決に向けて交付金を活用したことで、地域住民により身近なサービスの提供が可能となり、地域の振興に寄与することができた。

沖縄振興公共投資交付金については、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる基軸的な考えのひとつである「強くしなやかな自立型経済の構築」に沿った施策の展開を図るため、様々な分野において、沖縄の振興に資する事業等に対し交付金を活用した。災害対策や老朽化対策、安心・安全な県民生活に資する地域整備など、総合的な観点から優先度の高い事業に配分したことにより、各種老朽化施設の更新や延命化、耐震化が図られたほか、道路、公園、住宅等の整備が進んだ。

このように、県及び市町村において様々な分野で沖縄振興交付金を活用した事業を実施したことなどにより、沖縄21世紀ビジョン実施計画に掲げる各分野の成果指標の達成や改善に寄与したほか、平成24年度以降の本県主要経済指標が過去最高の状態を継続していることから、沖縄振興交付金制度が本県社会・経済の振興に一定の貢献を果たしていると言える。

(道州制のあり方についての検討)

沖縄21世紀ビジョンにおいて、道州制については、国と地方の適切な役割分担とともに、自治権の拡大や高い自由裁量の下、経済発展のための成長のエンジンにつながる制度や道州として成り立つ税財政制度の設計が必要であるとしており、沖縄への道州制の導入に当たっては、これらの必要事項や全国知事会の基本原則、沖縄道州制懇話会の提言等を踏まえつつ、沖縄の地理的特性、歴史、文化、県民の帰属意識を基

本に、離島振興や基地問題など沖縄固有の諸課題の解決、沖縄の発展可能性の追求、沖縄21世紀ビジョンで示しためざすべき将来像の実現の観点から、新時代に相応しい「地方主権型自立モデル」の実現を基本方向に、新しい国の形を先導する沖縄単独州のあり方を検討するとしている。

また、沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、道州制に関して、「これまでの議論や各都道府県の動向を注視するとともに、本県の地理的・歴史的事情や県民意識など幅広い観点から、望ましい道州制の姿について積極的に検討を進める」としていることから、県において、国や全国知事会議・九州地方知事会議の動向を把握するとともに、道州制議論に参画するなど、情報収集を行った。

(2) 今後の課題

(各種制度及び沖縄振興交付金制度の活用)

<各種制度の活用>

ア 観光振興に係る制度の活用

観光地形成促進地域制度については、各種説明会や企業訪問等にて本制度をPRしているものの、依然として認知度が低いことから、更なる周知活動を行うとともに、引き続き制度を活用し、より一層、観光の振興に取り組む必要がある。

沖縄特例通訳案内士制度については、就労機会の確保のためのフォローアップ支援が必要である。外国人観光客の増加と多様化するニーズに対応するため、引き続き制度を活用し、人材の育成に取り組む必要がある。

環境保全型自然体験活動に係る保全利用協定制度については、協定認定のための調整や協定維持等に係る事業者負担に見合うメリットが得られるよう、引き続き制度の普及啓発及び締結地域の認知度向上に取り組む必要がある。

沖縄型特定免税店制度については、特定免税店の魅力向上による誘客効果を高めるため、関係事業者と連携し、利用者ニーズ等を的確に把握するとともに、制度の周知等に努める必要がある。沖縄観光の魅力の一つとして、観光振興に寄与するものであり、今後も制度の活用が必要である。

また、航空機燃料税の軽減措置に加え、着陸料や航行援助施設使用料の軽減等の措置により、運賃の抑制が図られており、離島を含めた交流人口の拡大や、競争力のある国際物流拠点の形成のため、これら軽減等措置の効果を活用し、交通コストの低減や交通ネットワークを構築する必要がある。

離島の旅館業に係る特例措置については、特別償却の活用実績が少ないことから、離島市町村を含め、事業者への周知活動に取り組む必要がある。

イ 産業振興に係る制度の活用

情報通信産業振興地域及び情報通信産業特別地区制度については、通信環境等の基盤整備と相まって、制度の利用件数が順調に増加しているものの、情報通信関連産業

の更なる集積を図るため、今後も引き続き国や市町村等と連携し、企業誘致セミナー等において制度の周知を図る必要がある。

産業高度化・事業革新促進地域制度については、税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の認定件数が増加している中、現行制度での認定実績がない業種があることから、効果的な周知活動に取り組む必要がある。

国際物流拠点産業集積地域制度については、県外からの企業誘致に加え、県内企業の新たな事業展開を促し、臨空・臨港型産業の振興を加速させるため、今後も制度の内容、効果の理解を広める必要がある。

経済金融活性化特別地区については、創設されて間もなく、活用実績は少ないものの、増加傾向にあることから、企業誘致セミナー等にて周知活動を行い、制度活用による企業誘致と集積を図る必要がある。

石油石炭税の免除等の特例措置については、電気料金の低減に繋がっているものの、依然として他地域と比べて電気の供給コストが高い状況にあることから、県民負担の軽減及び産業振興の観点から、引き続き特例措置を活用する必要がある。

中小企業の事業活動を促進するための特例措置については、今後も経営革新計画の策定を促し、中小企業の戦略的な育成につなげるため、計画策定の指導から計画承認後のビジネスマッチングや販路拡大等に至るまでのハンズオン支援をさらに強化する必要がある。

沖縄振興開発金融公庫が行う新事業の創出を促進する業務については、今後も人口や観光客の増加等を背景として、県内における創業件数の増加が予想されることから、需要に応じた予算を確保し、新事業を通じた産業振興・雇用創出につなげる必要がある。

ウ その他特例措置の活用

沖縄失業者求職手帳制度については、今後見込まれる嘉手納飛行場より南の施設の大規模な返還に伴い、離職者が発生した場合に備えた迅速な対応が求められることから、適切かつ効果的に本制度を活用する必要がある。

地域の実情に応じた地域雇用開発を図るための特例措置について、直近の雇用情勢は改善傾向にあることから、引き続き特例措置を活用し、県内企業の設備投資の促進や若年者の雇用拡大に向けて取り組む必要がある。

エ 駐留軍用地跡地利用に係る特例措置の活用

駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置については、今後、嘉手納飛行場より南の大規模な駐留軍用地の返還が予定されていることから、公共施設用地の確保や土地所有者の生活安定のための措置等を継続し、円滑な跡地利用を推進する必要がある。

オ 沖縄の復帰に伴う特例措置の活用

県産酒類に係る酒税の軽減措置については、全国的な人口減少や若年層のアルコール離れによる国内酒類市場の縮小傾向に加え、嗜好の多様化による市場競争の激化などにより、とりまく状況は一段と厳しいものとなっている。県産酒類製造業は、離島地域を含め県内各地域に所在する代表的なものづくり産業として、地域における産業や雇用に影響を及ぼすものであることから、引き続き軽減措置により、酒類製造業者の税負担軽減を図る必要がある。

また、揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置については、主な交通手段が自動車であることや、依然として一人当たり県民所得が全国最下位となっていることから、引き続き軽減措置の効果を活用し、ガソリン価格を抑制することにより、県民生活及び産業活動の安定を図る必要がある。

<沖縄振興交付金制度の活用>

前期計画期間中における、社会経済情勢等の変化により、新たに取り組むべき課題が明らかとなった。子どもの貧困率が全国の1.8倍高く、3人に1人が貧困状態となっていることが平成27年に実施した県の調査で明らかとなるなど、子どもの貧困対策が喫緊の課題として浮かびあがっており、加えて、待機児童対策や保育士の確保、放課後児童クラブに登録できない児童の対応などといった、子育て支援の充実により一層取り組む必要がある。

また、産業振興においては、成長著しいアジアの活力を取り込むため、平成27年9月に「沖縄県アジア経済戦略構想」が策定され、同構想の実現に向けた実施計画として平成28年3月に「沖縄県アジア経済戦略構想推進計画」を策定したことから、同構想及び推進計画に掲げる施策展開により一層拡大・強化して取り組んでいく必要がある。

さらに、雇用環境が改善したとはいえ、非正規雇用率や離職率が高く、低賃金といった問題もあるため、引き続き、雇用の質の改善に向けた取り組みを強化する必要がある。

加えて、人材育成において、長期的な沖縄の発展を見据え、社会で必要とされる基盤となる知識や高度な技術を身につけた人材は、労働市場で高い需要を維持し、長期的には生産性を高め、本県の産業を高付加価値型に転換し、所得の増加につながることから、沖縄振興の基盤となるこうした人材を育成することが必要である。

後期計画期間においては、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる各施策を着実に推進するとともに、新たにに取り組むべきこれらの課題を解決するための個別具体的な施策展開が必要であり、事業計画の精度を高めるとともに、計画的・効率的な制度の活用を図る必要がある。

(道州制のあり方についての検討)

道州制は、国のかたちの根幹に関わり、導入により国、都道府県、市町村の全てを大きく変革し、国民県民生活への影響が大きいことから、各界各層の幅広い議論が必要があるととも、その制度設計にあつては地方の意見を十分反映させる必要がある。

第4章 圏域別展開

1 北部圏域

(1) 主な取組による成果等

環境共生型社会の構築については、世界自然遺産登録に向けて、候補地となるやんばる地域の国立公園区域の指定等が必要であったことから、地域において関係機関と協議を行い、国において指定等が行われた。

また、マングースの進入防止対策や、マングース探索犬の育成による捕獲対策を行ったことにより、ヤンバルクイナの推定個体調査では、平成17年度の700羽が平成26年度には約1,300～1,500羽程度まで回復していることが確認され、推定生息範囲についても、平成23年度の173メッシュが平成27年度には182メッシュまで拡大した。(メッシュとは一定の経線・緯線で地域を網の目状に区画(一区画約1.3×0.9km)したもの)

さらに、失われた自然環境の特徴や課題、再生事業の実施に当たって必要な事項を取りまとめた「沖縄県自然環境再生指針」を策定するとともに、東村慶佐次川での自然環境再生モデル事業の実施や、赤土流出問題については、グリーンベルトの推奨等を行うなど、発生源対策の強化等を含めた総合的な対策を推進した。

あわせて、スマートエネルギーの普及拡大を図るため、名護市に1,000kWの太陽光発電設備及び大宜味村への4,000kWの風力発電設備を設置し、系統の安定化対策に関する実証研究を実施した。

観光リゾート産業の振興については、自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、コーディネーター育成研修会、世界自然遺産登録に向けた研究大会の開催等を通じてエコツーリズムの情報発信を支援するとともに、エコツーリズム認証制度に関する基礎調査を実施した。

このほか、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、国際観光に対応できる人材の育成を図るため、観光関連企業が実施する語学等の研修に対しての講師派遣や、語学に長けた人材確保への支援等を行った。さらに、地域住民等との協働による緑化を推進し、風景づくりを進めるため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

農林水産業の振興については、パインアップル産業の体質を強化し、農家経営の安定を図るため、優良栽培の技術展示ほの設置や栽培講習会の開催等による栽培技術の

向上対策を実施したほか、パインアップル品質向上施設として強化型パイプハウスを整備した。

また、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するため、優良種雄牛の確保や肉用牛拠点産地の認定、原種豚の生産・譲渡等を実施した。

さらに、リュウキュウマツの病害虫対策として、保全対象松林とその他松林に対する総合的な防除を実施した。

このほか、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、病害虫対策やかん水対策の実施、ハーベスタ等の農業機械を整備するとともに、干ばつ被害の解消や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備を実施した。また、営農条件改善のため、農地の整形や集積化を行うほ場整備を実施した。

地域リーディング産業の振興については、それまでの金融業務特別地区制度を拡充する形で平成26年度に経済金融活性化特別地区制度が創設され、税制優遇措置による金融関連産業をはじめとした多様な産業の集積を促進した結果、平成26年度から平成27年度末までの間に、同特区内に14社が新たに立地し、雇用者数が109人の増加となるなど、企業の集積と雇用の創出が図られた。

また、県内ベンチャー企業等の資金調達の仕組みを整備するため、ベンチャー企業の育成や上場支援を行う機関に対して、その設立や活動への補助を行った。

このほか、情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーション等を行い、国内外からの企業立地を促進した。また、情報通信産業振興地域制度等に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行ったこと等により、情報通信関連企業の立地数は着実に増加している。

交通及び物流基盤の整備については、鉄軌道の導入に向けて、導入ルートやシステム、事業スキーム等の検討を行った結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示された。また、鉄軌道導入に関するシンポジウムを開催するとともに、学識経験者等で構成された委員会での議論や県民意見を踏まえ決定した計画検討の進め方に基づき、県民参加型の計画案づくりを推進した。

また、生活基盤の強化や地域活性化に寄与するため、国道449号等の必要な幹線道路の整備を推進した。

さらに、交流拠点となる港湾の整備については、本部港において更なる利用促進を目指し水深の耐震強化岸壁の整備等を行い、国際クルーズ船が寄港可能な環境整備を進めた。

あわせて、海上交通の安全性・安定性の向上のため、伊江港や前泊港において防波堤の整備を行い、港湾機能の向上を図るとともに、伊是名・伊平屋地域における生活利便性の向上を図るため、伊平屋空港の整備に向けた取組を行った。

生活環境基盤等の整備について、離島住民等の交通コストの負担軽減を図るため、離島の割高な船賃及び航空運賃を低減したほか、離島における石油製品の本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るため、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成25年度から拡充した。

また、産業廃棄物管理型最終処分場の残余容量がひっ迫しており、喫緊に整備する必要があるため、平成25年3月に実施主体となる沖縄県環境整備センター（株）を設立し、同年9月には名護市安和区、名護市、環境整備センター及び沖縄県の四者間で基本合意を締結した。平成26年度中の工事着工を目指していたが、用地交渉に時間を要しており、引き続き平成30年度末頃の供用開始を目指して、地域住民等の理解などの環境整備に取り組んだ。

さらに、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、平成26年度に伊平屋村、伊是名村及び伊江村を対象として、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレーションを行い、広域化によるコストの低減策を各自治体ごとに示すことができた。

あわせて、台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定される海岸や老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設の防護機能を確保するため、名護市の嘉陽海岸などにおいて海岸保全施設の整備を行った。

保健医療・福祉関連機能の充実については、安定的な医師の確保を図るため、ドクターバンク登録医師の離島へき地診療所等への派遣、中核病院への専門医派遣、さらに医師臨床研修において、研修プログラムの管理や海外からの指導医招聘をハワイ大学に委託することで、質の高い研修を提供するとともに、研修終了後の医師を離島へき地の診療所等へ派遣した。

教育機会の確保等については、へき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、大宜味村等のへき地における教育環境を改善するため、平成27年度は8名以上の児童で構成される18の複式学級に非常勤講師を18名派遣したことで、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。

また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。さらに、平成28年1月には寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を那覇市内に開所し、伊江村等出身生徒21名が入寮した。

このほか、商工業の振興については、産業高度化・事業革新促進制度（産業イノベーション制度）において、税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の認定数が増加し、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。

また、駐留軍用地跡地利用の推進については、平成24年4月に施行された「沖縄県

における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」(跡地利用推進法)においては、基本理念が新たに規定され、国の責任を踏まえた国による跡地利用の主体的な推進が明記されたほか、返還実施計画に基づく国による徹底した支障除去措置、立入のあっせんに係る国の義務、駐留軍用地内の土地の先行取得制度、給付金制度の拡充、拠点返還地の指定、駐留軍用地跡地利用推進協議会の設置などが定められた。さらに、本圏域の跡地利用としては、ギンバル訓練場の跡地において地域医療施設及びリハビリ関係施設の整備等が進められた。

あわせて、国際交流等の推進については、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を中心に多角的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだほか、離島との交流を促進するため、本島の児童生徒を離島へ派遣し、離島住民との交流を通じて離島の重要性、魅力等の認識を深める取組などを行った。また、外国人観光客の受入体制を整備するため、市町村の多言語観光案内サイン整備を支援し、翻訳の統一化など案内板表示の多言語化を促進するとともに、沖縄特例通訳案内士を育成するため、一定の語学力を有するものに対して沖縄の地理、歴史、文化などの基礎知識に加え、接遇や旅程管理等に関する研修を実施した。

(2) 今後の主な課題

名護市では、郊外に大型商業施設が立地し、住宅地等の整備も進んでいる。一方で、中心市街地では空き店舗が目立ち、若い世代の郊外への移動等による都市の活力低下が懸念されており、中心市街地の活性化を図る必要がある。

また、名護市から北の地域や離島においては、過疎化と高齢化が進んでいる。さらに、医師数は増加しているものの、依然として無医地区が存在することや、圏域全体として産科、内科等において医師が不足しているなど、地域の実情に応じた定住条件の整備や産業振興が引き続き求められている。

さらに、国内観光客のみならず、外国人観光客を誘致し、圏域の活性化を図るため、本島地域に加えて、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっている。

あわせて、平成28年9月に国立公園に指定されたやんばる地域の世界自然遺産登録に向け、国や村、関係団体と連携して、自然環境の保全と持続的な利活用の両立による地域振興を図る必要がある。

2 中部圏域

(1) 主な取組による成果等

人的・物的交流拠点の機能強化については、中城湾港新港地区における定期船航路の就航実現に向けて実証実験を行ったこと等により、鹿児島航路と先島航路の定期運航が開始された。

また、産業支援港湾としての港湾機能向上を図るため、上屋建築工事を行い、平成27年度に1棟の整備が完了している。これらの取組により、取扱貨物量は、平成23年の61万トンから平成26年には113万トンとなり、52万トン増加している。

さらに、中心市街地へのアクセス機能強化や慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、胡屋泡瀬線の道路拡幅整備等を行った。

このほか、鉄軌道の導入に向けて、導入ルートやシステム、事業スキーム等の検討を行った結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示された。また、鉄軌道導入に関するシンポジウムを開催するとともに、学識経験者等で構成された委員会での議論や県民意見を踏まえ決定した計画検討の進め方に基づき、県民参加型の計画案づくりを推進した。

中部都市圏の機能高度化については、台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定される海岸や老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設の防護機能を確保するため、北谷町の宮城海岸などにおいて海岸保全施設の整備を行った。

また、上水道の施設整備、老朽化対策及び耐震化については、石川浄水場の施設整備や、石川～上間送水管敷設工事等を実施したことにより、安全な水道水を将来にわたり安定的に供給できる水道施設が整備された。

観光リゾート産業の振興については、宜野湾市から読谷村に至る西海岸地域における観光コンベンションリゾートとしてのまちづくりを促進するため、国内外のMICE見本市・商談会への参加や、誘致セミナーの開催などの誘致・広報事業を実施し、MICEの沖縄開催の魅力を発信することにより、知名度の向上を図った。また、沖縄開催の魅力創造を促進するため、外部アドバイザーを地域に派遣し、地域の文化・伝統・景観を活かしたユニークベニュー（歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場）の開発を行ったほか、県内のMICE開催に有用なコンテンツや情報システムの構築に取り組んだ。

さらに、既存施設では規模や機能の面から対応できなかった国内・海外MICEを誘致するための大型MICE施設については、平成32年度の供用開始に向けて、建設地を中城湾港マリンタウン地区とし、展示スペースの規模を最大で4万平方メートルとすることを決定した。

あわせて、スポーツキャンプ等の誘致については、スポーツ施設の環境を整備する

ため、芝生の専門的管理技術を有する人材を育成した。グラウンド管理モデル事業や巡回支援を沖縄市や中城村等の陸上競技場などで実施したことにより、各市町村等の芝生管理に対する認識が向上するとともにグラウンドの芝生環境は改善し、多くのサッカーチームのキャンプ受け入れに繋がった。

このほか、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーションを行い、沖縄IT津梁パークを中核とした国内外からの企業立地を促進した。

また、情報通信産業振興地域制度等について、説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行ったこと等により、情報通信関連企業の立地数は着実に増加している。

さらに、県内外の企業との情報交換を通じて企業側のニーズを把握し、コールセンター、Web開発・SEM（サーチエンジンマーケティング）技術、ソフトウェア検証、デジタルコンテンツ分野等の人材育成の支援を行ったことにより、業界での雇用が促進された。

臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進については、中城湾港の整備として上屋建築工事を行い、一時保管及び荷捌き場不足の解消により産業支援港湾としての機能の向上が図られた。

国際物流拠点形成を形成し、企業の立地を促進するため、国内外で開催した企業誘致セミナーにおいて、国際物流拠点産業集積地域を紹介したほか、沖縄に関心を持った企業を招聘した視察ツアー等を実施した。

また、平成25年度から平成26年度の間に、国際物流拠点産業集積地域旧うるま地区において賃貸工場を合計11棟整備するなど、立地企業の初期投資に係る負担軽減を図っている。

さらに、輸送コストの低減のため、企業の搬入搬出輸送費を助成しており、企業誘致のインセンティブとなっている。

このほか、産業高度化・事業革新促進制度（産業イノベーション制度）において、税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の認定数が増加し、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。

文化産業の振興については、文化資源を活用した新たな観光コンテンツを創出する

中部圏域

取組として、琉球王朝時代の読谷村の偉人をモチーフにした舞台公演等、地域の伝統芸能や組踊、エイサーなど沖縄の多様な文化資源の要素を取り入れつつ、エンターテインメント性も組み込んだ新たな観光コンテンツの創出を支援し、観光誘客を図った。

このほか、県内の団体等が行う文化資源を活用した取組として、沖縄市の商店街地区にアーティストの滞在を通じた創造拠点の形成を図る取組を支援した。アーティスト等が商店街まつりの企画運営に参画したことにより、まつりの来場者数が増える等、地域のにぎわい創出に寄与した。

国際交流・貢献等の推進については、IT環境を備えた研修施設であるアジアIT研修センターを整備するとともに、アジア各国からIT技術者や経営者等を招へいし、県内情報通信関連企業においてOJT研修を実施するなど人的ネットワークを強化した。

このほか、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を中心に多角的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだ。また、離島との交流を促進するため、本島の児童生徒を離島へ派遣し、離島住民との交流を通じて離島の重要性、魅力等の認識を深める取組などを行った。

駐留軍用地跡地利用の推進については、平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」（跡地利用推進法）においては、基本理念が新たに規定され、国の責任を踏まえた国による跡地利用の主体的な推進が明記されたほか、返還実施計画に基づく国による徹底した支障除去措置、立入のあっせんに係る国の義務、駐留軍用地内の土地の先行取得制度、給付金制度の拡充、拠点返還地の指定、駐留軍用地跡地利用推進協議会の設置などが定められた。

また、跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要があるため、広域的な視点から駐留軍用地跡地利用の連携した方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を平成25年1月に策定した。

さらに、普天間飛行場の跡地利用については、これまでの取組の成果や広域構想を踏まえ、跡地利用計画の策定に向けた中間段階の計画として「全体計画の中間取りまとめ」を平成25年3月に策定し、県民、地権者等へ跡地利用に関する情報を発信するとともに、文化財、自然環境等の文献及び現況調査を実施するなど、計画内容の具体化に向けて取り組んだ。

あわせて、平成25年6月には、普天間飛行場の跡地利用のため、同法に基づく「特定事業の見通し」を公表し、将来の道路用地として必要となる171,500㎡の土地の取得を開始し、平成27年度までに、必要面積の約49%にあたる約84,000㎡を取得した。

平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国際医療拠点の形成

に向けて、国、宜野湾市等の関係機関と連携して取り組んでいるところである。

また、宜野湾市や地主会からの要望を踏まえ、平成27年3月に跡地利用推進法及び同法施行令が一部改正されたことで、適用期間が「返還」から「地権者への土地引渡し」まで延長され、全ての面積の土地の買取りが可能（面積要件の緩和）となるなど、土地の先行取得制度が拡充された。

このほか、環境共生型社会の構築については、失われた自然環境の特徴や課題、再生事業の実施に当たって必要な事項を取りまとめた「沖縄県自然環境再生指針」を策定するとともに、河川の水辺環境の再生に向けて、住民の河川に対する美化意識及び地域イメージの向上を図るため、自然環境に配慮しながら、小波津川などの河川における護岸工事等の整備を行った。

また、農林水産業の振興については、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等への整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施するとともに、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、病害虫対策やかん水対策の実施、ハーベスタ等の農業機械を整備したほか、干ばつ被害の解消や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備を実施した。さらに、施設の長寿命化対策のための機能保全計画を策定した。

（2）今後の主な課題

本圏域では、ミュージックタウン音市場等が整備され、伝統文化と異文化が融合・発展した独特の音楽文化が発信されている。独特の文化、都市機能の一定集積、米軍施設等、様々な要素が混在した地域特性を最大限活用した魅力ある街づくりを推進する必要がある。

また、東海岸では、産業支援港湾としての中城湾港の機能強化、スポーツコンベンション拠点の形成、国内外における情報通信関連産業の一大拠点としての沖縄IT津梁パークの整備、高付加価値・高度部材産業の立地促進などを図るとともに、中城湾港については、クルーズ船の寄港数が増加傾向にあることから、クルーズ船の受入体制の強化を図る必要がある。

さらに、中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型MICE施設を核として、戦略的なMICE振興を図ると同時に、MICE施設周辺エリアにおける良好な都市形成及び交通体系の整備、宿泊施設、商業施設等の集積等による賑わいの創造が課題となっている。

一方、本圏域は、市街地を分断する広大な駐留軍用地の存在により、長期にわたり望ましい都市形成や交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興開発を図る上で、大きな課題を抱えてきた。駐留軍用地跡地利用に当たっては、沖縄振興のための

中部圏域

貴重な空間として都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。特に、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国際医療拠点の形成に向けて、国、宜野湾市、琉球大学等の関係機関と連携し、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を核とした国際医療拠点の形成に向けて取り組む必要がある。

3 南部圏域

(1) 主な取組による成果等

人的・物的交流拠点の機能強化については、那覇空港における滑走路増設整備に向けて、国は環境影響評価法に基づく環境アセスの 절차를終え、公有水面埋立法に基づく埋立承認を得るなど、着実に工事を進めている。那覇空港の滑走路処理容量（年間）は、平成32年に増設予定の滑走路が供用開始されることにより、現在の13.9万回から18.5万回に増加することを見込んでいる。

また、那覇空港における旅客ターミナルの整備として、平成25年度に新国際線旅客ターミナルビルの供用開始や、国内線旅客ターミナルビルの増築が行われ、施設の受入能力が強化されるとともに、利便性が大幅に向上した。さらに、国際線利用者等のバス駐車場やモノレール駅までの移動利便性向上のため、立体連絡通路を整備した。これらの取組もあり、那覇空港の年間旅客数については、平成22年度の1,423万人から、平成27年度には1,854万人となり、431万人増加している。

那覇港港湾機能の強化については、冷凍コンテナ電源の整備に加え、ガントリークレーンを2基増設したことで、2隻同時接岸時にも一般的なサービス水準の施設提供が可能となり、荷役時間が短縮された。また、従来型物流の高度化など、物流拠点の形成を図るため、那覇港総合物流センターの整備に取り組んでいる。これらの取組を行っているものの、那覇港の取扱貨物量については、中国の急速な港湾整備など世界の港湾情勢の変化により、平成23年の1,004万トンから平成27年には1,096万トンと緩やかな増加に留まっている。

那覇港の観光客受入体制の充実については、旅客ターミナル及びボーディングブリッジの整備や緑地の整備、クルーズ船で寄港した旅行客に対する歓送迎セレモニーの実施等により、観光客の満足度向上を図った。この結果、那覇港におけるクルーズ船寄港回数については、平成23年の53回から平成27年には115回に増加しており、那覇港の年間旅客者数についても平成23年の59万人から平成27年には105万人となり、46万人増加した。

道路の整備については、那覇空港自動車道の豊見城東道路や沖縄西海岸道路の豊見城道路が全線供用開始となったほか、糸満道路など、他路線においても順調に整備が進んだ。また、ハシゴ道路等ネットワークの構築として、沖縄嘉手納線、沖縄環状線、国道507号津嘉山バイパスで計画通り整備が完了した。

さらに、モノレール延長区間第4駅に隣接するパークアンドライド駐車場の整備では、平成27年度より事業に着手しており、平成31年開業により、自動車から公共交通への転換促進が見込まれる。

このほか、鉄軌道の導入に向けて、導入ルートやシステム、事業スキーム等の検討を行った結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示された。また、鉄軌道導入に関するシンポジウムを開催するとともに、学識経験者等で構成された委員会での議論や県民意見を踏まえ決定した計画検討の進め方に基づき、

南部圏域

県民参加型の計画案づくりを推進した。

南部都市圏の機能高度化については、市街地再開発事業として、老朽建物が密集し、防災上、都市機能上の課題を抱える農連市場地区において、権利変換計画認可を行い、工事着手の環境が整った。モノレール旭橋駅周辺地区においては、北工区の権利変換計画認可を行い、工事に着手し、施設の完成に向けて取り組んでいる。事業完了後は、老朽建築物の除去、敷地の統合、公共施設の整備、防災機能の改善など、土地の合理的利用かつ健全な高度利用を行うことにより都市機能の向上が図られる。

また、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、南北大東島地域等4つの地域を対象として、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレートを行い、広域化によるコストの低減策を各自治体ごとに示すことができた。

教育については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、久米島町等の離島・へき地における教育環境を改善するため、平成27年度は8名以上の児童で構成される8つの複式学級に8名の非常勤講師を派遣したことで、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。

また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。さらに、平成28年1月には寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を那覇市内に開所し、南大東村等出身生徒23名が入寮した。

観光リゾート産業の振興については、本島東南部の与那原町から南城市、八重瀬町に至る地域に海洋性レジャー拠点を創出するため、中城湾港の西原・与那原地区において、浮桟橋やボートヤード、給油施設等、全てのマリーナ施設の整備を平成27年度に完了するとともに、仲伊保地区、馬天地区においては、小型船の係留施設等の整備に着手した。

また、既存施設では規模や機能の面から対応できなかった国内・海外MICEを誘致するための大型MICE施設については、平成32年度の供用開始に向けて、建設地を中城湾港マリンタウン地区とし、展示スペースの規模を最大で4万平方メートルとすることを決定した。

さらに、平成26年に慶良間諸島及び周辺海域が国立公園に指定されたこと等もあり、外国人を含む観光客が大幅に増加していることから、観光客がダイビング等の観光サービスを安心して利用できるよう、経営者向けセミナーの開催及びガイドダイバー養成等の人材育成を行ったほか、世界的な博覧会を沖縄で開催し、外国人ダイバーの誘客に取り組んだ。

このほか、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観

光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーションを行い、国内外からの企業立地を促進した。

このほか、情報通信産業振興地域制度等に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行ったこと等により、情報通信関連企業の立地数は着実に増加している。また、県内外の企業との情報交換を通じて企業側のニーズを把握し、コールセンター、Web開発・SEM（サーチエンジンマーケティング）技術、ソフトウェア検証、デジタルコンテンツ分野等の人材育成の支援を行ったことにより、業界での雇用が促進された。さらに、離島地区と都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んだ。これにより、各離島における超高速ブロードバンド整備の環境が整った。

臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進については、国際物流拠点的形成し、企業の立地を促進するため、国内外で開催した企業誘致セミナーにおいて、国際物流拠点産業集積地域を紹介したほか、沖縄に関心を持った企業を招聘した視察ツアー等を実施した。また、国際物流拠点産業集積地域旧那覇地区においては、ロジスティクスセンターを整備し、平成27年4月に供用が開始された。

さらに、那覇空港における国際航空貨物便の就航促進を図るため、国に対し着陸料等の軽減措置継続の要望を行い、適用期限が延長されたことなどから、那覇空港の海外路線数（貨物便）は、平成23年の5路線から、平成26年は8路線に増加した。

このほか、産業高度化・事業革新促進制度（産業イノベーション制度）において、税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の認定数が増加し、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。

農林水産業の振興については、食肉等流通体制と畜産副産物の循環サイクルの確保のため、沖縄県畜産副産物事業協同組合に対して補助を行い、南城市に畜産副産物の高度処理施設を整備した。

また、那覇空港に近接する糸満漁港に国際航空物流ハブを活かした新たな水産物の流通拠点を形成するため、高度衛生管理型荷捌施設の整備に向けて基本設計を策定した。

このほか、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等への整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施するとともに、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、病害虫対策やか

ん水対策の実施、ハーベスタ等の農業機械を整備した。また、干ばつ被害の解消や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施した。

国際交流・貢献等の推進については、沖縄戦の歴史的教訓を次世代に伝えるため、平和祈念資料館において、様々な企画展やシンポジウムを開催するとともに、祖父母、父母の戦争体験を子や孫に語る様子の撮影・収録・編集・公開や、戦争体験者の証言の「沖縄平和学習アーカイブ」サイトへの掲載など、「命どう宝」の精神を次世代に継承し国内外へ発信した。

このほか、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を中心に多角的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだ。また、離島との交流を促進するため、本島の児童生徒を離島へ派遣し、離島住民との交流を通じて離島の重要性、魅力等の認識を深める取組などを行った。

駐留軍用地跡地利用の推進については、平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」（跡地利用推進法）においては、基本理念が新たに規定され、国の責任を踏まえた国による跡地利用の主体的な推進が明記されたほか、返還実施計画に基づく国による徹底した支障除去措置、立入のあっせんに係る国の義務、駐留軍用地内の土地の先行取得制度、給付金制度の拡充、拠点返還地の指定、駐留軍用地跡地利用推進協議会の設置などが定められた。

また、跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要があるため、広域的な視点から駐留軍用地の連携した跡地利用の方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を平成25年1月に策定した。

（2）今後の主な課題

那覇市を中心とする都市地域においては、慢性的な交通渋滞などの都市問題への対応や防災等の観点を踏まえたまちづくり、都市近郊地域においては、高付加価値の農産物の安定生産に向けた取組や良好な住環境の整備が求められている。

加えて、沖縄の玄関口に位置する那覇港湾施設等の米軍施設・区域の存在は、良好な都市環境の形成や本圏域の経済発展を図る上で障害となっており、中南部圏域の一体的な再編を視野に入れつつ、那覇空港や那覇港に隣接するなどの優位性を生かした跡地利用を推進する必要がある。

離島地域においては、地域特性を生かした産業振興等の取組が進められているが、

南部圏域

高齢化や人口減少の進行などにより、地域の活力低下が懸念されている。また、離島地域の経済を支えているさとうきびの増産に向けた取組を推進するとともに自然豊かなイメージを生かした農水産物のブランド化を図る必要がある。さらに、国内観光客のみならず、外国人観光客を誘致し、圏域の活性化を図るため、本島地域に加えて、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっている。

中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型MICE施設を核として、戦略的なMICE振興を図ると同時に、MICE施設周辺エリアにおける良好な都市形成及び交通体系の整備、宿泊施設、商業施設等の集積等による賑わいの創造が課題となっている。

4 宮古圏域

(1) 主な取組による成果等

環境共生型社会の構築については、クリーンエネルギーの安定的な需給システムの構築や普及に向けた取組を促進するため、宮古島内の電力需給のコントロールを目指した全島EMS（エネルギーマネジメントシステム）実証、太陽光発電と蓄電池システムを組み合わせた来間島再生可能エネルギー100%自活実証を行い、天候に左右されやすい電源である再生可能エネルギーを最適に制御し、更なる普及拡大に向けての成果や知見が得られている。

また、県内で十分に利活用されていない天然ガスの有効活用を促進するため、宮古島において天然ガスの試掘調査を実施したところ、天然ガスの賦存が確認できたことから、利活用に向けた課題の解決や利活用の検討を行う検討委員会を開催した。

拠点都市機能の充実については、交流拠点である港湾の整備について、平良港においては耐震強化岸壁、ふ頭用地、臨港道路、緑地等の整備を行った。

また、国際線の受け入れ機能を強化するため、宮古空港において新たに整備する国際線旅客施設の配置計画や規模を整理する基本設計を実施した。

さらに、離島住民等の交通コストの負担軽減を図るため、離島の割高な船賃及び航空運賃を低減した結果、低減化した路線における航路・航空路の利用者数は増加している。

あわせて、離島における石油製品の本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るため、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成25年度から拡充した。

このほか、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進については、クルーズ船誘致として、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを実施したほか、乗客の満足度向上を図るため、シャトルバス支援や受入団体への支援、歓送迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進し、満足度向上を図った。この結果、平良港におけるクルーズ船寄港回数は、平成23年の5回から平成27年には13回に増加した。

また、沖縄が持つ様々な地域観光資源を活用した沖縄独自の観光商品（高付加価値型観光）の開発、着地型体験観光メニュー、外国人向けエンターテイメント、教育分野における新たな旅行プログラムの開発等の支援を行い、観光客のニーズを踏まえた独自の着地型・滞在型観光を推進した。

さらに、自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、

観光地を経営する仕組みづくり等をテーマとした研究大会の開催等を通じてエコツーリズムの情報発信を支援するとともに、エコツーリズム認証制度に関する基礎調査を実施した。

あわせて、下地島空港については、周辺用地も含めた有効利用に取り組むため、民間事業者のノウハウ等に基づく新たな利活用事業の導入に向けて、提案募集手続きを行った。

このほか、産業高度化・事業革新促進制度（産業イノベーション制度）において、税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の認定数が順調に推移し、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。また、離島地域への情報通信関連企業の立地促進を図るため、情報通信産業振興地域制度に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行った。

農林水産業の振興については、食肉等の安全・安心を確保するため、平成28年3月に宮古食肉センターの整備が完了した。これにより、これまで沖縄本島で行われてきた宮古牛のと畜解体が島内で可能となるなど、センターの機能充実に繋がった。

また、含蜜糖製造事業者の経営安定を目的として、含蜜糖の製造コストに関する不利性の緩和など、圏域内にある含蜜糖製造事業者に対して経費の一部支援を行った。

このほか、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等への整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施するとともに、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、病害虫対策やかん水対策の実施、ハーベスタ等の農業機械を整備した。また、干ばつ被害の解消や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備を実施した。さらに、営農条件の改善のため、農地の整形や集積化を行うほ場整備を実施した。

生活環境基盤等の整備については、住民の生活を支える港湾の機能拡充を図るため、長山港及び多良間港において、浮き桟橋の整備を実施した。

また、離島地区と都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んだ。

さらに、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、平成27年度に宮古地域を対象として、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレートを行い、広域化によるコストの低減策を各自治体ごとに示すことができた。

このほか、上水道の施設整備、老朽化対策及び耐震化については、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備及び老朽化施設の更新、耐震化を実施したことにより、安全な水道水を将来にわたり安定的に供給できる水道施設が整備された。

保健医療・福祉関連機能の充実については、自衛隊や海上保安庁ヘリ等航空機による急患搬送時に医師等を添乗させるなど、医療提供体制の整備に取り組んだ。

また、宮古保健医療圏域の中核的な役割を担う県立宮古病院については、宮古農林高等学校運動場跡地に新たな施設を整備し、平成25年6月に移転した。

このほか、離島及びへき地の医療については、ドクターバンク登録医師の派遣、琉球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成並びに県立病院での後期臨床研修医の養成などを実施した。また、小規模離島の介護事業所においては、介護保険サービス対象者が少なく、安定的な事業運営が困難となっていることから、事業撤退を防止するため、多良間村の2事業所へ介護保険等の報酬では足りない運営経費への助成や宮古島市大神島への介護従事者の渡航費の補助を行った。さらに、質の高い福祉・介護人材を地域完結型で育成するため、アドバイザーを派遣し、人材育成ガイドラインや標準カリキュラム等の具体的な活用について助言等を行うとともに、活用促進のためセミナーを開催し、15事業所から17名が参加した。

公平な教育機会の確保等については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、離島・へき地における教育環境を改善するため、平成27年度は8名以上の児童で構成される6つの複式学級に非常勤講師を9名派遣したことで、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。

また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。さらに、平成28年1月には寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を那覇市内に開所し、多良間村出身生徒3名が入寮した。

あわせて、就職を希望する離転職者の早期就職を支援するため、職業能力の開発を必要とする者に対して、専修学校等の民間教育訓練機関を活用した委託訓練を行った。

このほか、国際交流等の推進については、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を中心に多角的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだ。また、外国人観光客の受入体制を整備するため、市町村の多言語観光案内サイン整備を支援し、翻訳の統一化など案内板表示の多言語化を促進した。

(2) 今後の主な課題

本圏域では、主要産業である農林水産業について、さとうきびを基幹作物としつつ、消費者ニーズの多様化に対応したマンゴー等熱帯果樹の生産も増加するなど、自然的・地理的特性を生かした展開が図られてきたが、引き続き、農水産物等の高付加価値化を進める必要がある。

宮古圏域

都市機能が集積する宮古島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されてきたが、郊外への大型店舗や住宅等の立地に伴う市街地の空洞化、周辺離島等における過疎化と高齢化への対応が必要である。

また、全日本トライアスロン宮古島大会や各種スポーツのキャンプ地としての受入体制の整備が図られ、国内外との交流等による地域活性化の取組が行われており、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備が必要である。

一方、台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保のための社会資本の整備が求められている。また、人口減少が顕著になっており、過疎化と高齢化の進行により、都市活力の低下や伝統文化の衰退等が懸念されており、定住条件の整備が必要である。さらに、国内観光客のみならず、外国人観光客を誘致し、圏域の活性化を図るため、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっている。

5 八重山圏域

(1) 主な取組による成果等

拠点都市機能の充実については、交流拠点である港湾の整備として、石垣港において防波堤、岸壁の整備を行った。

また、国際線の受け入れ機能を強化するため、新石垣空港の国際線旅客施設の増改築に取り組んでおり、事業主体及び事業手法等のスキームについて関係機関と調整し、平成27年度末に実施設計を発注した。

さらに、離島住民等の交通コストの負担軽減を図るため、離島の割高な船賃及び航空運賃を低減した結果、低減化した路線における航路・航空路の利用者数は増加している。

あわせて、離島における石油製品の本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るため、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成25年度から拡充した。

このほか、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進については、クルーズ船誘致として、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを実施したほか、乗客の満足度向上を図るため、シャトルバス支援や受入団体への支援、歓送迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進し、満足度向上を図った。この結果、石垣港におけるクルーズ船寄港回数は、平成23年の49回から平成27年には84回に増加した。

また、自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、コーディネーター育成研修会、世界自然遺産登録に向けた研究大会の開催等を通じてエコツーリズムの情報発信を支援するとともに、エコツーリズム認証制度に関する基礎調査を実施した。

このほか、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、産業高度化・事業革新促進制度（産業イノベーション制度）において、税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の認定数が順調に推移し、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。さらに、離島地域への情報通信関連企業の立地促進を図るため、情報通信産業振興地域制度に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行った。

農林水産業の振興については、食肉等の安全・安心を確保するため、平成26年度に

八重山圏域

八重山圏域の畜産流通拠点となる八重山食肉センターが供用開始され、石垣牛をはじめとする圏域産食肉の処理能力が大幅に向上した。

また、パインアップル産業の体質を強化し、農家経営の安定を図るため、優良栽培の技術展示ほの設置や栽培講習会の開催等による栽培技術の向上対策を実施したほか、パインアップル品質向上施設として強化型パイプハウスを整備した。

さらに、含蜜糖製造事業者の経営安定を目的として、含蜜糖の製造コストに関する不利性の緩和など、圏域内にある含蜜糖製造事業者に対して経費の一部支援を行ったほか、圏域内の含蜜糖製糖工場3工場の建替に対して支援した。

このほか、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等への整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施するとともに、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、病害虫対策やかん水対策の実施、ハーベスタ等の農業機械を整備した。また、干ばつ被害の解消や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施した。

生活環境基盤等の整備については、住民の生活を支える港湾の機能拡充を図るため、竹富東港において、浮き栈橋の整備を実施した。

また、離島地区と都市部との情報格差は正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んだ。

さらに、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、平成27年度に八重山地域を対象として、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレートを行い、広域化によるコストの低減策を各自治体ごとに示すことができた。

このほか、上水道の施設整備、老朽化対策及び耐震化については、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備及び老朽化施設の更新、耐震化を実施したことにより、安全な水道水を将来にわたり安定的に供給できる水道施設が整備された。

保健医療・福祉関連機能の充実については、八重山保健医療圏域の中核的な役割を担う新県立八重山病院の整備に向けて、平成27年度に建設工事に着手しており、平成29年度の施設整備完了を目指している。

また、竹富町立竹富診療所の医師住宅（平成25年度完成）や竹富町立黒島診療所及び医師住宅（平成26年度完成）の施設整備に対し補助を行った。

さらに、自衛隊や海上保安庁ヘリ等航空機による急患搬送時に医師等を添乗させるなど、医療提供体制の整備に取り組んだ。

あわせて、離島及びへき地の医療については、ドクターバンク登録医師の派遣、琉球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成並びに県立病院での後期臨床研修医の養成などを実施した。

このほか、小規模離島の介護事業所においては、介護保険サービス対象者が少なく、安定的な事業運営が困難となっていることから、事業撤退を防止するため、竹富町の

3事業所へ介護保険等の報酬では足りない運営経費への助成や竹富町西表島、竹富島、小浜島、黒島、波照間島への介護従事者の渡航費の補助を行った。また、質の高い福祉・介護人材を地域完結型で育成するため、アドバイザーを派遣し、人材育成ガイドラインや標準カリキュラム等の具体的な活用について助言等を行うとともに、活用促進のためセミナーを開催し、17事業所から27名が参加した。

公平な教育機会の確保等については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、離島・へき地における教育環境を改善するため、平成27年度は8名以上の児童で構成される22の複式学級に非常勤講師を22名派遣したことで、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。

また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。さらに、平成28年1月には寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を那覇市内に開所し、竹富町等出身生徒13名が入寮した。

あわせて、就職を希望する離転職者の早期就職を支援するため、職業能力の開発を必要とする者に対して、専修学校等の民間教育訓練機関を活用した委託訓練を行った。

このほか、環境共生型社会の構築については、サンゴ礁の生息環境保全のため、オニヒトデの駆除等を行うとともに、平成25年度にオーストラリア国立海洋科学研究所（AIMS）と研究協力協定を締結し、効率的なオニヒトデ対策の研究に取り組んでいる。また、赤土等流出防止対策については、沖縄県赤土等流出防止条例による開発行為の届出が浸透してきたこと、赤土等流出対策の技術及び意識の向上が図られたことなどから、開発現場からの流出量が抑えられている。

さらに、国際交流等の推進については、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を中心に多元的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだ。また、外国人観光客の受入体制を整備するため、市町村の多言語観光案内サイン整備を支援し、翻訳の統一化など案内板表示の多言語化を促進した。

（2）今後の主な課題

都市機能が集積する石垣島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されており、今後は、新石垣空港へのアクセス道路の整備、石垣空港の跡地有効利用の検討、周辺離島等における過疎化と高齢化への対応等が必要である。

また、肉用牛のブランド化推進やさとうきび、パイナップル等の生産性及び品質

八重山圏域

向上などが課題となっている。

さらに、台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保のための社会資本の整備が必要である。

新石垣空港の開港等により、入域観光客は増加し、地域の活性化に繋がっているが、一方では自然環境への負荷の増大も懸念されているため、環境容量の考えも念頭においた持続可能な観光地づくりや適正利用のルールづくりを推進する必要がある。また、平成28年4月に国立公園公園区域が拡張された西表島地域の世界自然遺産登録に向け、国や町、関係団体と連携して、自然環境の保全と持続的な利活用の両立による地域振興を図る必要がある。さらに、多くの離島を有することから、住民生活に必要な路線の確保、維持及び改善に努めるとともに、割高な交通・生活コストの低減など、総合的な離島振興を図る必要がある。あわせて、国内観光客のみならず、外国人観光客を誘致し、圏域の活性化を図るため、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっている。

1 基本的考え方

第2章で示したとおり、ビジョンの実現に向け、基本計画に掲げる施策を展開してきた結果、リーディング産業である観光リゾート産業や情報通信関連産業は着実に伸長してきており、国際物流や科学技術などに係る新たなリーディング産業についても、貨物取扱量の増加や沖縄科学技術大学院大学等を中心に産学官の連携が図られるなど、順調に成長している。

また、環境や文化振興、子育て・福祉、離島振興など、沖縄振興の各分野においても確実に成果が現れてきている。

このように、前期計画期間における諸施策の効果が順調に現れていることもあり、平成24年5月の基本計画策定以降の沖縄経済は、入域観光客数が3年連続で過去最高を記録するなど、リーディング産業である観光リゾート産業を中心に良好な状態が継続しており、それが求人環境にも波及し、有効求人倍率も3年連続で復帰後最高を記録するなど、主要経済指標において軒並み過去最高を記録しており、好調を維持している。

しかしながら、一方で、全国と比べて非正規雇用率や離職率は高く、依然として一人当たり県民所得は全国平均の約7割の水準にある。また、待機児童数は東京都に次いで多く、ほかにも、高い成人肥満率や小中高不登校率など、様々な分野において、今なお残された課題も多い。

基本計画の残り期間が5年となる中、基本計画で目標とする、我が国の発展に寄与する「新生沖縄」を創造するとともに、自然や文化など、よき沖縄の価値を高めていく「再生沖縄」に取り組み、「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ」を実現するためには、時代潮流や沖縄の特性を見据えるとともに、様々な課題の解決に向けて施策を効果的に推進していく必要がある。

このため、中間評価において、施策の推進状況や効果を検証した結果、今なお残っている課題については、取組の充実強化を図り継続して改善に取り組むこととし、社会経済情勢の変化等により、明らかとなった新たに取り組むべき課題については、後期計画期間において、その課題に対応した施策展開を実施していくこととする。

2 新たな課題に対応した施策の展開方向

前期計画期間中において、社会経済情勢の変化等により、新たに取り組むべき課題が明らかとなったことから、後期計画期間においては、以下のとおり、その課題解決を図るための個別具体的な施策展開を実施していく。

(1) 沖縄伝統空手・古武道の保存・継承等

沖縄伝統空手・古武道の真髄を浸透させる取組や、世界に1億人いるともいわれる

空手愛好家に対し、「空手発祥の地・沖縄」を発信し、これまで道場単位で行われてきた国内外の空手家の受入れを組織的に行う必要がある。

このため、研ぎ澄まされた型や棒・ヌンチャク等を修練する生涯武道としての沖縄伝統空手・古武道を保存・継承・発展させる取組を推進する。

また、沖縄空手会館を拠点として、国内外に「空手発祥の地・沖縄」を広く発信するとともに、関係機関と連携して国際大会の開催や、空手愛好家の修行の地としての受入体制を強化していく。

(2) 東京オリンピック・パラリンピックと連動した取組の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催が決定されたため、同大会で活躍する選手を育成するとともに、事前合宿などの誘致により、スポーツコンベンションの拡大へつなげる必要がある。

このため、県出身日本代表スポーツ選手を育成するための支援を強化するとともに、スポーツコンベンションの誘致・受入れに当たっては、県、市町村、沖縄県体育協会（スポーツコミッション沖縄）が一体となった取組を強化していく。

また、沖縄の文化・芸能を開会式のプログラムに加えることについて関係者に働きかけるなど、この機会を通じて本県の多様で豊かな文化の魅力を世界に発信することに取り組んでいく。

(3) 子どもの貧困対策

沖縄県の子どもの貧困率は29.9%と全国の16.3%に比べて1.8倍高くなっており、子どもの3人に1人が貧困状態となっていることが、平成27年に実施した調査により明らかになったことから、経済的に就学が困難な幼児児童生徒及び学生に対し教育の機会均等を図るとともに、貧困状態にある子どもの保護者に対しては、貧困の世代間連鎖を断ち切るための生活の支援、就労の支援、経済的な支援などの充実に取り組むなど、貧困状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するため、総合的な子どもの貧困対策を県民一体となって推進する必要がある。

このため、就学援助制度や給付型を含めた奨学金制度の拡充などの就学支援の充実、また、地域の実情に応じた子どもの貧困対策に取り組む団体への支援に努めるとともに、生活困窮家庭やひとり親家庭に対し、生活に関する相談や個々の状況に応じた支援を行うほか、保護者への就労や学び直しの支援に取り組むなど、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現に向けて、子どものライフステージに即した切れ目のない総合的な子どもの貧困対策を推進していく。

(4) 子育て支援の充実

沖縄県は、全国と比べて保育所入所待機児童が多く待機率が高いため、これまでも待機児童対策に係る諸施策を推進してきたところであるが、平成27年度に子ども・子育て支援新制度が施行され、従来市町村の裁量とされていた保育所への入所要件が明

確に法律に位置づけられたことに伴い、沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画（黄金っ子応援プラン）において、新たに確保を要する保育の定員を約18,000人と見込んだことから、従来に増して待機児童の解消に努める必要がある。

このため、地域における子育て支援においては、黄金っ子応援プラン等を踏まえ、潜在的待機児童も含めた待機児童解消に向けて、保育所整備や認可外保育施設の認可化移行等をより一層促進するとともに、保育士の確保のため、保育士の処遇改善や離職防止対策、資質の向上等に取り組んでいく。

また、放課後児童クラブについても、年々設置数が増加しているものの、クラブに登録できていない児童の解消や多様化するニーズへの対応が求められている。

このため、これら地域のニーズに応じたクラブの設置促進や公的施設の活用等による利用者負担の軽減に取り組んでいく。

（5）地方創生の推進

沖縄県の人口は、平成37年前後をピークに減少に転じることが見込まれている。人口が減ると、消費・生産の落ち込みによる経済活力の低下や、地域社会を支える活動の担い手の減少により、離島などの一部町村では、地域社会の維持が困難になることが懸念されている。

このような状況を踏まえ、人口が増加基調にある現段階から積極的な施策を展開し、地域の活力と成長力を維持・発展させることを目的に、平成26年3月に沖縄県人口増加計画を策定し、取組を推進してきた。その後、人口減少と地域経済縮小の克服を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月に施行され、地方創生の推進が図られている。

本県では、沖縄県人口増加計画の施策の拡充等を行った上で、平成27年9月に同計画を「沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けたところであり、自然増の拡大、社会増の拡大、離島・過疎地域の振興の取組を加速化させることにより、離島・過疎地域を含む県全域で、バランスの取れた人口の維持・増加を図っていく。

（6）離島観光の推進

国際的な沖縄観光ブランドの確立に向けて、国内観光客のみならず、アジア地域や欧米等の外国人観光客を誘致する必要がある。沖縄本島に加えて、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっている。

このため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、国、市町村、民間団体等の関係機関と連携して、離島間の広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に取り組んでいく。

（7）宿泊施設数の確保

ホテルなど宿泊施設数は観光客数の増加とともに右肩上がりに増加してきたが、県

が目標とする1,000万人の入域観光客が平均滞在日数5日を過ごすためには、現状の宿泊容量では不足することが見込まれる。

このため、客室単価を適正に確保しつつ宿泊施設の供給量を着実に増加させていく必要があり、宿泊機能の拡充に関する施策を展開していく。

(8) MICEの振興

既存の施設では対応が困難な大規模の国内・海外MICEを誘致するため、大型MICE施設の整備について検討を進め、平成27年5月に建設候補地を中城湾港マリンタウン地区に決定した。今後、大規模展示場等を備えた大型MICE施設の整備を推進するとともに、同施設を核としつつ、既存のMICE施設との連携により、戦略的なMICE振興を図ることで、沖縄観光にビジネスリゾートという新機軸を明確に打ち出すとともに、大型MICEの整備に当たっては、空港や宿泊施設等からの交通利便性の確保を図るとともに、地域と一体となった取組や、周辺エリアにおける宿泊施設、商業施設等の立地が必要である。

このため、MICE振興に向けては、県独自の誘致戦略のもと、全庁的かつ産業横断的なMICE施策を展開する。特に、大型国際見本市・展示会をはじめとする大規模MICEの誘致体制を強化するとともに、沖縄県におけるMICE振興に向けて、産学官の参画による組織体制を早期に整備する。大型MICE施設については、着実に整備を進めるとともに、空港や宿泊施設等からの交通利便性の確保や地域との連携による効果的な施設運営を行う。また、部局横断的な取組により、沖縄本島東海岸における観光地形成を強化し、宿泊施設、商業施設等の立地促進に取り組んでいく。

(9) 外国人観光客の戦略的誘客

海外からの観光客の誘客に当たっては、近年急増している東アジア地域からの観光客を着実に増加させることに加え、東南アジア地域の市場開拓や、欧米等の長期滞在型リゾート需要及び海外富裕層の獲得など、誘客市場の多様化と観光消費の拡大を図る必要がある。

このため、それぞれの国・地域等の市場特性に応じた戦略的なブランディングや誘客活動を関係機関と連携して推進するとともに、Wi-Fi、多言語対応及び決済機能の充実等、受入体制の整備を促進していく。

(10) 拡大するクルーズ市場への対応

那覇港へ寄港するクルーズ船が増大しており、受入体制が整わず、受入れできなかったケースも生じたことから、今後、那覇港をはじめとする本島各港や離島の各港でのクルーズ船の受入環境を整備するとともに、更なる寄港拡大に向けた分散化等の取組や、県内港湾における拠点化を推進する。さらに、クルーズ利用客が県内市町村を周遊することができる観光ルートの開発及び利用を促進し、貸し切りバスの稼働向上等を図ることにより、クルーズ観光による経済効果を一層高める必要がある。

このため、これまで産業支援港湾として整備されてきた中城湾港について、他の港湾利用者との共存や必要な施設の整備を行い、観光客の持続可能な受入環境を整備していく。

また、クルーズ船運航会社に対し、離島、中北部の港湾への寄港の分散化やオーバーナイトを推進する。さらに、県内港湾を拠点としたフライ&クルーズを促進するとともに、ターンアラウンド港や拠点港、母港としての可能性を検討していく。

(11) 二次交通機能の拡充

入城観光客数1,000万人の目標達成を見据え、堅調に増加している国内観光客と急激に増加している外国人観光客に対応するため、的確な情報提供や安全・快適な移動環境の提供など、二次交通の利便性向上に取り組む必要がある。

このため、観光客の移動の円滑化に向けてIC乗車券の利用拡張等に取り組むとともに、レンタカー対策として、利用者の利便性向上に向けて、円滑な受渡し場所の改善等に取り組むほか、路線バスにおける多言語化や運行情報の提供等、関係機関に対し、利便性の向上に向けた取組を促していく。

(12) 沖縄IT産業戦略センター（仮称）の設置

県内情報通信関連産業の海外展開や更なる高度化・多様化を支援するアジア展開施策を強化し、推進する必要がある。

このため、産学官一体となった情報通信関連産業の中長期的な戦略を構築する「沖縄IT産業戦略センター（仮称）」の早急な設置に向けて取り組んでいく。これにより、観光リゾート産業と並ぶリーディング産業である沖縄の情報通信関連産業のブランド化と競争力の更なる強化を図り、アジア地域のビジネス拠点として国内外の企業が沖縄に集積することを促進する。

(13) 航空関連産業クラスターの形成

航空機整備施設については、那覇空港において整備に着手しているところであり、国内外の航空機整備需要を取り込み、経済効果を十分に発揮していくためには、従事者の人材育成や関連企業の集積を推進し、航空関連産業クラスターの形成を図る必要がある。

このため、国等の関係機関と連携して航空機整備施設等の早期整備に取り組むとともに、関連企業の集積を図るための誘致活動や航空関連産業人材の育成に向けて取り組んでいく。

(14) 国際医療拠点の形成

平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地において、高度医療・研究機能の拡充、地域医療水準の向上、国際研究交流と医療人材育成等による「国際医療拠点」を形成することは、宜野湾市はもとより、沖縄全体の振興、ひいては日本全体の成長

に寄与する重要な取組である。

また、政府が平成28年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2016」においても、同地区について、「(前略) 高度な医療機能の導入をはじめとする駐留軍用地跡地の利用の推進を図る。」ことが位置づけられている。

このため、国、宜野湾市、琉球大学等の関係機関と連携した跡地利用を推進し、国際医療拠点の形成に向けて取り組んでいく。さらに、平成28年度に起草した「沖縄県健康・医療産業活性化戦略」に基づき、先端医療関連産業群等の育成を行うことで、当拠点を中心とした健康・医療産業クラスターの形成を目指していく。

なお、上記(8)から(14)までの施策展開については、成長著しいアジアの活力を取り込むため平成27年9月に策定された「沖縄県アジア経済戦略構想」及び同戦略構想の実現に向けた実施計画として平成28年3月に策定した「沖縄県アジア経済戦略構想推進計画」においても掲げている。

同戦略構想は、アジア経済の急速な拡大により基本計画の施策の枠組みを超える事態が顕在化してきたため、基本計画を補完・補強するものとして策定されたことから、基本計画における施策展開をさらに拡大・強化し取り組んでいくことで、沖縄の産業・経済の成長を加速させていくこととする。

(15) 国際的な経済連携協定への対応

平成27年10月のTPP大筋合意を受け、沖縄県では知事を本部長とするTPP対策本部において、県経済や県民生活に与える影響について情報収集、調査分析を行っているところである。

今後、日本が参加する経済連携協定等の新たな国際環境下では、貿易や投資の促進が期待される一方で、関税の即時撤廃や段階的な削減、輸入枠の拡大等が実施されると、本県農林水産業において長期的に様々な影響が懸念される。

このため、畜産クラスターの仕組みを活用した施設整備などを実施することにより、本県農林水産業の体質強化対策に取り組んで行く。

さらに、国の食品輸出の戦略的推進等の取組とも連動しつつ、国際物流機能を活用した県産品及び日本全国の特産品輸出に向けた体制作りに取り組んでいく。

(16) 雇用の質改善

これまで、雇用の場の創出や就業支援など、各種雇用対策に取り組んできたことにより、完全失業率は大きく改善し、有効求人倍率も復帰後最高値を3年連続で記録するなど、雇用の「量」的な改善は進んでいると言える。

しかし一方で、高い非正規雇用率や低い賃金などが示すとおり、労働条件の確保や改善に積極的に取り組む事業者が十分とはいえない状況にあり、職場環境を転職や離職の理由の一つに挙げる労働者がいることから、引き続き、雇用の「質」の改善を図る必要がある。

このため、雇用支援助成金の活用や人材育成企業認証制度等を推進することで、事業主が行う均衡待遇や正社員化、雇用環境の改善等を促進し、雇用の「質」の改善や労働者の定着につなげていく。

(17) 基盤人材の育成

沖縄県は全国でも数少ない人口増加県であり、全国で最も高齢者人口（65歳以上）の割合が低く、年少人口（14歳以下）の割合が高い県であり、潜在的な成長性を有していることから、今後の沖縄の発展にとって若い世代の育成は極めて重要である。

一方で、全国に比べて低い大学進学率や、高い若年者失業率、離職率、さらに、全国の約1.8倍となる子どもの貧困率でも分かるように、沖縄県においては、若者が社会で必要とされる基盤となる知識や技能等を十分に習得できていない状況にあることが課題となっている。

また、新技術の開発と産業構造の変化が一層加速する中、幅広い教養と高度な技術等を身に付けた人材を育成することは、労働市場で高い需要を維持することができ、長期的には生産性の向上、高付加価値型産業への転換が図られ、所得の増加につながるなど、将来の沖縄の発展に資することから、今後は、このような人材を産業界、各高等教育機関等と連携しつつ、育成することが必要である。

このため、これまでの施策等では十分な対応ができていない「基盤人材」を育成・輩出するために、大学の設置・拡充等、高等教育を受ける機会の創出・環境整備等の諸施策を推進していく。